

**経営系専門職大学院認証評価
点検・評価報告書**

大学名称：国立大学法人東京工業大学
経営系専門職大学院名称：大学院イノベーションマネジメント研究科
(技術経営専攻)

平成 21 年 4 月

目 次

【序章】	1
【本章】	
1. 使命・目的および教育目標	3
2. 教育の内容・方法・成果	17
(1) 教育課程等	17
(2) 教育方法等	37
(3) 成果等	50
3. 教員組織	54
4. 学生の受け入れ	66
5. 学生生活	73
6. 教育研究環境の整備	79
7. 管理運営	88
8. 点検・評価	96
9. 情報公開・説明責任	100
【終章】	102

【序章】

東京工業大学は、わが国における工業の振興および工学教育の先達の養成を目的として、明治14年に東京職工学校として創設されて以来、128年の間、常に時代の要請に応えつつ新しい学問分野を築き、わが国科学技術発展の原動力として、学界および産業界に多くの有能な人材を送り出してきている。

グローバル化した世界経済の中で、近年のわが国の国際競争力ランキングは、技術力や開発力に関してはトップレベルであると評価されている一方で、経済の持続的発展に不可欠であるイノベーション創出に関わる技術経営力や知的財産マネジメント力が相対的に弱く、総合ランキングの順位を著しく下げているのが現状である。このような状況から抜けだし、日本経済の国際的な競争力を強化していくためには、技術経営（MOT）に卓越した人材を社会に数多く輩出していくことが喫緊の課題となっている。

こうした要請に応え、大学院イノベーションマネジメント研究科（以下、「本研究科」という。）は、全学中期計画（計画番号23）に基づき、平成17年4月に創設されたものである。「技術を創造し、知的資産として事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材と研究者を育成する」（東京工業大学学則（以下「学則」という。）第2条）ことを目的し、イノベーション創出サイクルのマネジメント（技術経営：MOT）に秀でた実践的人材を育成する専門職学位課程である技術経営専攻（以下、「本専攻」という。）と、研究者を育成する博士後期課程イノベーション専攻が設置されている。

本専攻は、“技術を創造し、知的資産として活用し事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメント”というわが国の国際競争力を維持するために不可欠な技術経営（MOT）に秀でた人材の育成を目的とし、将来、企業のCTO（最高技術責任者）やCEO（最高経営責任者）として、また社会の幅広い分野におけるリーダーとして活躍できる「グローバルな視野と高い倫理観を持ち、イノベーション創出のリーダーとして活躍できる能力を持つ人材の育成」を使命としている。

イノベーション創出サイクルのマネジメントとは、技術の創造から事業化までのイノベーション創出サイクルを効果的に循環させるための戦略・管理・運営（＝マネジメント）である。本専攻では、イノベーション創出サイクルの3つのフェーズである「技術の創造・選択」、「知的財産の権利化・活用」、「新規事業の創出」とともに、イノベーション創出サイクルの方向性を決めリードする「技術経営戦略」、イノベーション創出サイクルの基盤として不可欠な「ファイナンス・情報」に対応する5つのマネジメントスキル（「技術経営戦略」、「知財マネジメント」、「事業創出」、「情報技術戦略」、「ファイナンス」）と、リーダーシップを兼ね備えた人材の育成を教育目標としている。

こうした目的・使命および教育目標を実現するため、教育課程および教員組織の編成においては、「技術経営戦略」を中心に、「知的財産マネジメント」、「ファイナンス・情報」の3分野を設定し（この3つは専攻の組織構成上は講座、担当する教育分野の立場からは分野という用語を用いている）、それぞれの分野で経験豊富な専門家を教員として配置し、5つのマネジメントスキルとリーダーシップを涵養する科目群を配置し、総合的なMOTプログラムを提供している。

また、将来のトップリーダーを育成するため、技術経営の知識に加えて、それぞれのスペシフィックな技術分野ごとの最先端技術とそのビジネスを体感させ、多様なニーズに応える教育が不可欠であり、全学の支援のもとに、学生が希望する特定分野の最先端の技術科目の履修を可能とするなど、個別履修メニューを用意している。

さらに、わが国「ものづくり」の強みや日本独自の企業文化・マーケット文化に根ざした日本型MOTの教育を提供するため、最先端企業の協力を得て開発・拡充したケース教材を授業に活用したり、イノベーション専攻における日本型MOTの体系化・理論化の研究成果を本専攻の授業に反映させる体制をとっている。

本専攻は、創設以来、常に学生や産業界の MOT に対するニーズを発掘し、それに対応するように努力してきた。その一つとして、多様な入学者選抜を実施しており、8月入試（募集人数：20人）では、一般出願とともに社会人出願を対象として選抜を行い、12月入試（募集人数：10人）は、社会人のみを対象に選抜試験を実施している。また、本学他大学院研究科の博士後期課程学生を対象に、デュアルディグリー学生選抜（募集人数：若干名）を、毎年9月および3月に実施しており、こうした活動の結果、定員の約3～4倍の入学志願者を維持し、社会人、学部卒業生、留学生、博士課程学生（デュアルディグリー学生）と幅広く学生を受け入れている。平成20年5月における学生の在籍状況は、社会人33名、社会人以外34名、デュアルディグリー学生10名の計77名であり、うち留学生が10名となっている。

本専攻は、創立4年目半ばに当たる平成20年9月までに66名の学生を輩出している。修了者数のうち14名が短縮修了者であり、また、4名のデュアルディグリー学生が含まれている。授業評価における満足度は、平均100点満点で平均85点程度であり、修了者を対象とした4段階評価のアンケート調査においても、入学時の学習目標に対する達成度、教育内容についての満足度において、高い評価を得ている。本専攻を修了した社会人学生のほとんどは勤務先企業において活躍しており、新規就職をした者は即戦力の人材として企業の事業開発部門や知的財産部門などに配属されていることから、実践的人材の育成が順調に行われていると判断できる。

今後とも、産業界のニーズや学生からの要望等を教育研究活動の改善・向上を図っていくためには、PDCA サイクルを常に回すことが不可欠であり、自己点検・評価が極めて重要である。本専攻では、学生の授業評価アンケート（年2回）、社会人学生の派遣元企業との懇談会、年度計画の策定とその実績に対する自己点検・評価などの活動を行っており、本研究科内に、研究科の将来計画等を審議するために設置された執行部会議メンバーを核とする点検・評価ワーキンググループ（WG）を設置し、点検・評価を実施している。点検・評価WGの検討において得られた改善すべき点については、専任教員が全員参加するFDやFR(Faculty Retreat：学外での教員検討会)において検討・コンセンサス形成し、専攻会議・執行部会議・教授会に諮り、改善策を実施している。

【本章】

1. 使命・目的および教育目標

<概要>

本研究科は、平成 17 年 4 月に創設され、その目的は学則において「技術を創造し、知的資産として事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材と研究者を育成する。」(学則第 2 条)と定められている。

実践的人材を育成する専門職学位課程である本専攻は、“技術を創造し、知的資産として活用し事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメント”というわが国の国際競争力を維持するために不可欠な技術経営 (MOT) に秀でた人材の育成を目的とし、将来、企業の CEO (最高技術責任者) や CEO (最高経営責任者) として、また社会の幅広い分野におけるリーダーとして活躍できる「グローバルな視野と高い倫理観を持ち、イノベーション創出のリーダーとして活躍できる能力を持つ人材の育成」を使命としている。

イノベーション創出サイクルに関わる戦略的かつ創造的なマネジメントをグローバルな視点から遂行できる能力を備え、リーダーとして活躍する人材を育成するため、技術経営戦略を中核とし、知的財産マネジメント、ファイナンス・情報の 3 つの教育研究分野を設定し、「技術経営戦略」、「知財マネジメント」、「事業創出」、「情報技術戦略」、「ファイナンス」の 5 つのマネジメントスキルと「リーダーシップ」の涵養を通して、国際的な競争にさらされている企業のニーズに応える総合的で実践的な技術経営教育を目指している。

(使命・目的および教育目標の適切性)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
1-1	経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標が明確に設定されているか。	◎	

<現状の説明> 本研究科は、平成 17 年 4 月に創設され、学則第 2 条において本研究科の目的は「技術を創造し、知的資産として事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材と研究者を育成する。」と定められている。

本専攻は、これを受けて、実践的人材を育成する専門職学位課程として、「グローバルな視野と高い倫理観を持ち、イノベーション創出のリーダーとして活躍できる能力を持つ人材の育成」を使命とし、「技術を創造し、知的資産として活用し事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材の育成」を目的としている。

本専攻は、こうした使命および目的を実現するための教育目標を、「“技術経営戦略”、“知財マネジメント”、“事業創出”、“情報技術戦略”、“ファイナンス”の 5 つのマネジメントスキルと、“リーダーシップ”を持つ人材の育成」と掲げ、イノベーション創出に関する 5 つのマネジメントスキルの修得と将来 CEO、CTO や各分野のリーダーとなるために不可欠なリーダーシップの養成を目指している。

これらの本研究科及び経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標は、学則、本研究科概要 (パンフレット)、学生募集要項等に記載し、明確に設定している。

<根拠資料>

- ・資料 1-1：東京工業大学学則 (第 2 条)
- ・資料 1-2：研究科パンフレット (P3)
- ・資料 1-3：平成 21 年度東京工業大学大学院修士課程学生募集要項

1-2	使命・目的および教育目標は、専門職学位課程制度の目的に適ったものであるか。 (「専門職」第2条)	◎	
-----	--	---	--

<現状の説明> 専門職学位課程の目的は、専門職大学院設置基準第2条において、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」と定められている。

本専攻は、「グローバルな視野と高い倫理観を持ち、イノベーション創出のリーダーとして活躍できる能力を持つ人材の育成」を使命としている。また、学則第2条に定めるとおり、「技術を創造し、知的資産として事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材の育成」を目的としており、技術経営のプロフェッショナルとして活躍できる高度専門職業人の育成を目指している。

教育目標は、イノベーション創出に関する5つのマネジメントスキル（「技術経営戦略」、「知財マネジメント」、「事業創出」、「情報技術戦略」、「ファイナンス」）と、「リーダーシップ」を持つ人材の育成を掲げており、高度の専門性の修得と将来のビジネスでのリーダーの養成を行う。これを実現するために、すべて専任教員からなる3つの教育研究分野（後述の5つの科目群のうち3つに対応）を組織化し、教育実施体制を整備している。

以上のように、本専攻の使命・目的及び教育目標は、技術経営のプロフェッショナルとして、国内外において活躍できる高度専門職業人の養成に特化した大学院における教育課程に相応しいものであり、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的」とする専門職学位課程制度の目的に適ったものである。

- <根拠資料>**
- ・資料1-1：東京工業大学学則（第2条）
 - ・資料1-2：研究科パンフレット（P3、P10）

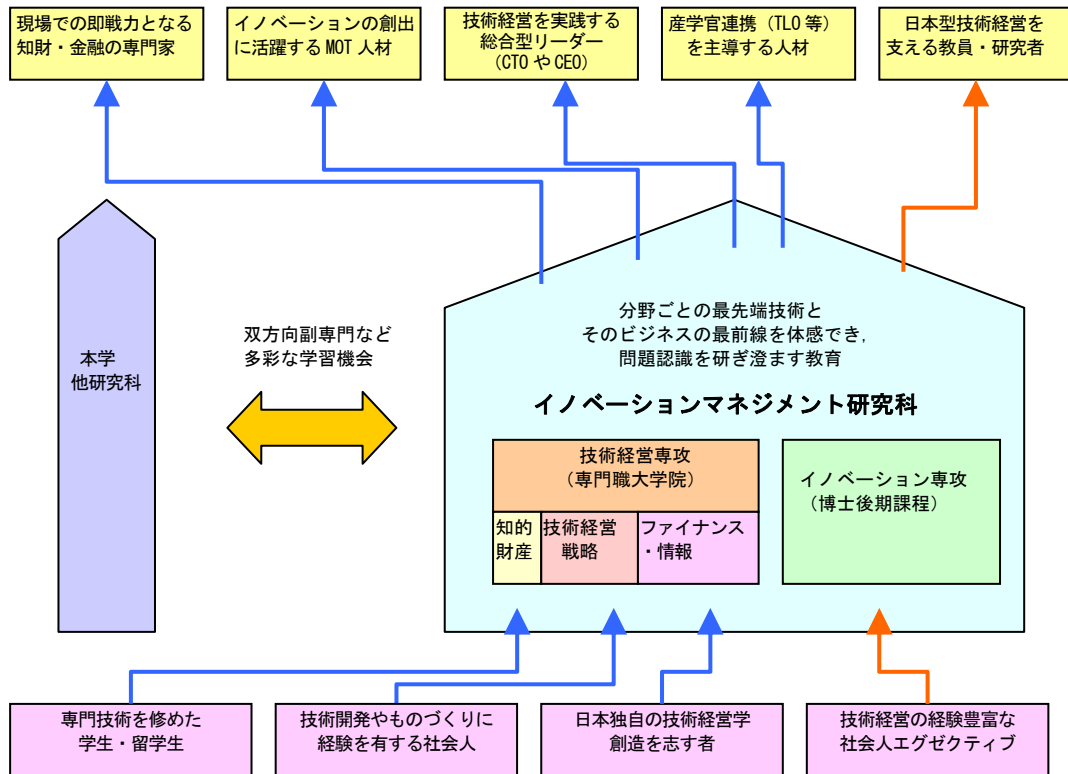
1-3	使命・目的および教育目標の中に、養成すべき人材像が適切に表現されているか。	○	
-----	--	---	--

<現状の説明> 本専攻の目的および使命において、「技術を創造し、知的資産として活用し事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材の育成」および「グローバルな視野と高い倫理観を持ち、イノベーション創出のリーダーとして活躍できる能力を持つ人材の育成」と、技術経営（MOT）に秀で国内外でリーダーとして活躍できる人材の育成を目指していることを掲げている。

具体的には、技術経営戦略を中核として、知的財産マネジメントとファイナンス・情報を加えた3つの領域の教育研究分野を設定して、技術をベースにしたビジネスに携わる社会人を主な対象として、技術を事業の核とする企業・組織が、持続的発展を行うための創造的、かつ戦略的なイノベーションのマネジメント（イノベーションを創出するダイナミックプロセスで、新技術知識の創造、知的資産の蓄積・保護・評価、技術知識の製品への活用の過程全体の効果的マネジメントを推進すること）を遂行できる人材の養成を主眼とする。なかでも、国際的な視野の下で我が国「ものづくり」の強みを活かしつつ一層の強化を図ることのできる人材の養成を目指す。これはすなわち、修了後、技術を核とする製造業を中心とした技術開発の第一線、技術の事業化や戦略的提携等の場のリーダーとなつて活躍できるとともに、それらのキャリアパスを経て、将来 CTO や CEO となりえる人材を育成するものである。

加えて、製造業のみならずあらゆる産業で現在およびこれから必要とされている知的財産マネジメントや金融工学の即戦力となる専門家等を養成することも視野に入れている。

図 1-3-1 <本研究科が養成する人材像>



- <根拠資料>
- ・資料 1-1：東京工業大学学則（第 2 条）
 - ・資料 1-2：研究科パンフレット（P3）
 - ・研究科ホームページ（人材像）
<http://www.mot.titech.ac.jp/outline-2.html>

1-4	使命・目的および教育目標の中に、職業的倫理の涵養が適切に盛り込まれているか。	○	
-----	--	---	--

<現状の説明> 本専攻は、高い倫理観とリーダーシップ能力を持つ MOT 人材の育成を目指し、「グローバルな視野と高い倫理観を持ち、イノベーション創出のリーダーとして活躍できる能力を持つ人材の育成」を使命としていることから、職業的倫理の涵養が重要であることを明記している。
 本専攻では、職業的倫理の涵養のために、講義科目「技術者倫理とリスク管理」、「経営者論セミナー」、「経営の歴史と理念」を設けている。

- <根拠資料>
- ・資料 1-2：研究科パンフレット（P3）
 - ・研究科ホームページ（理念と特色）
<http://www.mot.titech.ac.jp/outline.html>

1-5	使命・目的および教育目標は現在および想定される将来の経営の人材ニーズに適合しているか。	○	
-----	---	---	--

<現状の説明> グローバル化した世界経済の中、IMD（国際経営開発研究所）や国際経済フォーラムで公表されるわが国の世界競争力ランキングでは、技術力や開発力の分野においてはトップレベルにあるものの、イノベーション創出サイクルに関わる技術経営力や知的財産マネジメント力が足かせとなり、著しく総合ランキングの順

位を下けているのが現状である。21 世紀のわが国の経済が持続的発展をするための競争力強化には、このような弱点をカバーする技術経営（MOT）に卓越した人材を社会に輩出することが求められている。

しかしながら、効果的な技術経営教育をわが国で行うためには、MOT の先進国である米国流のものをコピーするだけでは不十分である。なぜなら、技術立国を目指すわが国においては、先進的技術を基盤に技術経営の内容や習得した人材を活かす土壌であるインスティテューション（広く社会・経済・文化・習慣、倫理、制度、政策等の時代的環境をも包含した総合システムとしての経済体質）が、わが国と米国とは異なるからである。

このような環境下において、米国流 MOT の優れた部分を十分とり入れた上で、これまでのわが国「ものづくり」の強みや我が国独自のインスティテューションを取り込んだ和魂洋才とも言うべき日本型技術経営の教育が必要とされている。

こうした観点から定められた「技術を創造し、知的資産として事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材の育成」、「グローバルな視野と高い倫理観を持ち、イノベーション創出のリーダーとして活躍できる能力を持つ人材の育成」という本専攻のこのような人材養成に関する使命・目的は、技術の中核に据えたビジネスをマネジメントできる経営者育成を迫られている企業等のニーズに合致するものであり、現在および想定される将来の経営の人材ニーズに適合している。

本専攻には、下表のとおり平成 17 年度入試 67 名、平成 18 年度 50 名、平成 19 年度 85 名、平成 20 年度 90 名の志願者があり、また、平成 20 年 3 月までに修了した本専攻の修了生の企業への就職状況も良好である。これらは、本専攻に対する社会ニーズが極めて高いことを示している。

技術経営専攻（専門職学位課程） 出願・合格・入学状況

年度	出願	出願数	合格数	入学年度	入学者数	デュアルディグリー入学者数
H17 年度 (2005 年度)	1 次	26 名	19 名	H17 年 04 月	35 名	-
	2 次	41 名	17 名			
H18 年度 (2006 年度)	1 次	50 名	29 名	H17 年 10 月	6 名	-
				H18 年 04 月	21 名	4 名
H19 年度 (2007 年度)	1 次	79 名	27 名	H18 年 10 月	7 名	1 名
	社会人	6 名	4 名	H19 年 04 月	19 名	2 名
H20 年度 (2008 年度)	1 次	68 名	30 名	H19 年 10 月	9 名	3 名
	社会人	22 名	12 名	H20 年 04 月	30 名	3 名

- <根拠資料> ・資料 1-1：東京工業大学学則（第 2 条）
 ・資料 1-2：研究科パンフレット（P3）

1-6	使命・目的および教育目標の中に、経営のプロフェッショナルとして、国内外において活躍できる高度専門職業人の養成が、明確な形で謳われているか。		○
-----	---	--	---

<現状の説明> 本専攻の使命および目的において、「グローバルな視野と高い倫理観を持ち、イノベーション創出のリーダーとして活躍できる能力を持つ人材の育成」および「技術を創造し、知的資産として活用し事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材の育成」として、技術経営（MOT）に秀で国内外でリーダーとして活躍できる人材の育成を目指していることを掲

げており、技術経営のプロフェッショナルとして国内外において活躍できる高度専門職業人材の育成を明確な形で謳っている。

これらの使命と目的のもとに、本専攻は、技術経営戦略を中核とし、知的財産マネジメント、ファイナンス・情報の3つの領域の教育研究分野を設定した上で、技術をベースにビジネスに携わる社会人を主な対象として、イノベーション創出サイクルに関わる戦略的かつ創造的なマネジメントをグローバルな視点から遂行できる能力を備え、将来のCTOやCEOとなる人材を育成する。

本専攻は、こうした目的および使命を実現するための教育目標を、「“技術経営戦略”、“知財マネジメント”、“事業創出”、“情報技術戦略”、“ファイナンス”の5つのマネジメントスキルと、“リーダーシップ”を持つ人材の育成」としている。具体的には、ケーススタディや経営者論セミナー等の学生のリーダーシップを涵養する科目を配備し、技術についての知識、経験をもとに、さらに先進動向も学びたい学生に対しては、その技術分野に関する本学他研究科の専攻の副専門が修得できるよう配慮し、当該分野の最先端の技術やビジネスの現場を体感できるようにすることによって、幅広い分野でイノベーションのリーダーとして活躍できる人材とともに、将来CTOやCEOになるべき人材の養成を目指し、さらに、知的財産マネジメントおよび金融工学の分野における必要科目を充実させることによって、学生のニーズ・希望により、知的財産マネジメントや金融工学分野の高度な専門家として、企業等において即戦力となる人材養成も目指しており、高度な専門知識・能力を有し、かつ、経営のプロフェッショナルとしてリーダーシップを発揮する人材を育成することを明確にしている。

- <根拠資料>**
- ・資料1-1：東京工業大学学則（第2条）
 - ・資料1-2：研究科パンフレット（P3）
 - ・研究科ホームページ（理念と特色）

<http://www.mot.titech.ac.jp/outline.html>

1-7	使命・目的を実現するための中長期のビジョンあるいは戦略およびアクションプランがあるか。	○
-----	--	---

<現状の説明> 本専攻は、全学中期計画における“検討を加えてきた「MOT(Management of Technology)社会人大学院」を「大学院技術経営研究科(仮称)」として設置する。その研究科の中に技術経営専攻(仮称)を創設し、さらに技術に特化した法制度・実践的マネジメントを修得させる分野・コース(例えば知的財産マネジメントコース(仮称))を設置する等により拡大・充実を図る。”(中期計画番号23、図1-7-1, 2)に基づき、平成17年4月に創設されたものである。

本研究科では、研究科の将来計画等を審議するために執行部会議を設置しており、執行部会議での検討を基に、研究科として中期計画を実施するために実施計画(アクションプラン)を毎年度策定し、使命・目的の実現に取り組んでいる。この実施計画に基づき、ケース教材の開発・活用、社会人特別選抜の実施、デュアルディグリー制度(他研究科博士後期課程の学生が本専攻に同時に籍を置き、それぞれの学位取得を可能とする制度)の導入、講義科目の拡充などが図られている。

特に現在の課題として、本専攻では定員の約3～4倍の入学志願者があり、博士課程を含めて研究科のキャパシティを考慮し受け入れを制限している状況で、社会的なニーズに十分対応していくことが求められている。このため、今後の取り組みとして、入学定員の増と授業科目のさらなる拡大・充実を図ることを含めた組織の拡大・改組を将来構想として検討し、本研究科の組織構成を技術経営戦略、知的財産マネジメント、ファイナンス・情報の3分野から、ニーズの大きい情報分野を分離し第4の分野として「ICT活用を前提としたビジネ

スモデル創造・サービスイノベーション」の教育・研究を担うサービスイノベーション分野を新設・整備することとしている。本構想を進めるため、平成 21 年度概算要求として学生定員の増（30 名から 35 名）と対応した専任教員の増を核とする改組案を文部科学省に提出し、平成 20 年度末の平成 21 年度予算において改組案が認められたところである。これにより、平成 21 年 4 月からの学生定員は 35 名となり、3 名の専任教員増が実現されることになった（図 1-7-3）。

図 1-7-1 本学中期計画と実績報告書（国立大学法人評価：達成状況報告書から抜粋）

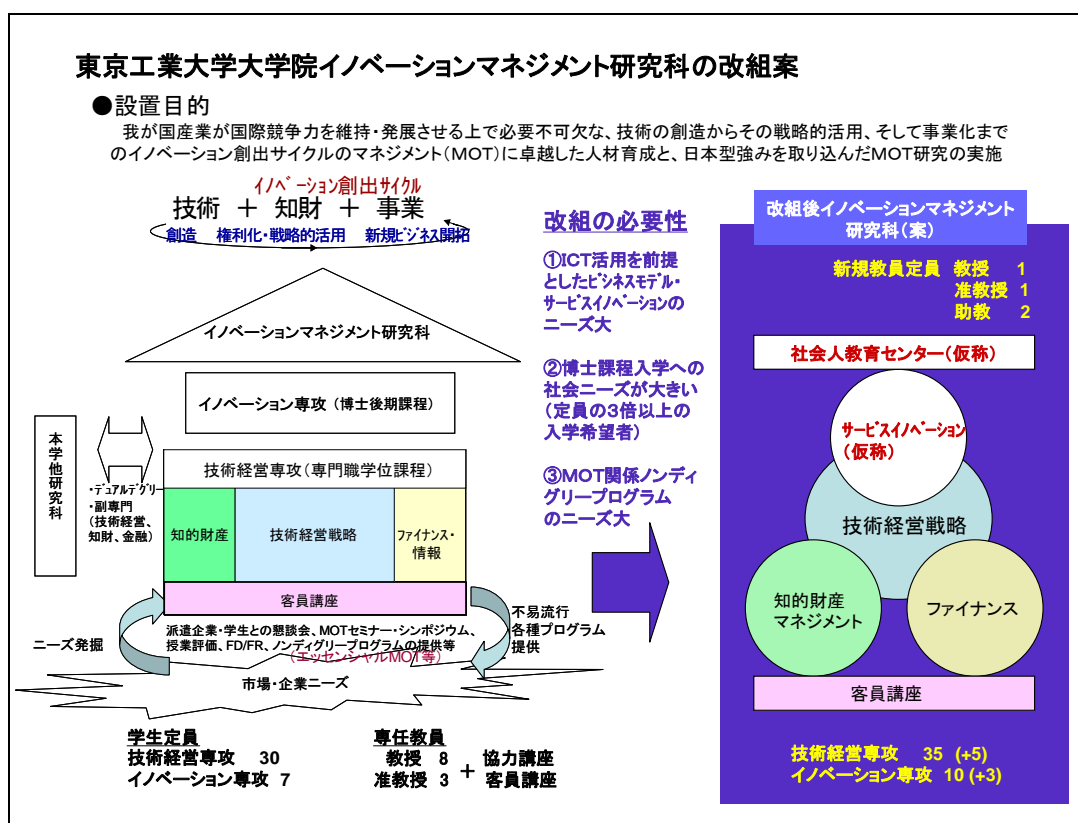
<p>【中期計画 23】</p>	<p>検討を加えてきた「MOT (Management of Technology) 社会人大学院」を、「大学院技術経営研究科（仮称）」として設置する。その研究科の中に技術経営専攻（仮称）を創設し、さらに技術に特化した法制度・実践的マネジメントを修得させる分野・コース（例えば知的財産マネジメントコース（仮称））を設置する等により拡大・充実を図る。</p>
<p>【実績報告書】</p>	<p>平成 17 年度にイノベーションマネジメント研究科を開設し、専門職学位課程（修士）「技術経営専攻」及び博士後期課程「イノベーション専攻」の 2 専攻を設置している。技術経営専攻では、全学支援のもとで、学生が技術科目や技術経営戦略・知的財産マネジメント・金融工学の分野を集中・選択的に履修することができる体制とし、イノベーション専攻では、日本型 MOT の体系化を中心とした研究を行うとともに、技術経営専攻の授業にも反映させる体制としている。</p> <p>平成 18 年度にデュアルディグリープログラムを開設し、学生の多様化に対応するとともに新たな高度専門職業人を育成する体制を整備している。このほかにも、社会ニーズ調査、授業評価、派遣企業との懇談会の結果に基づき、カリキュラムの改善策を策定し、授業の充実・拡充を行っている。</p> <p>さらに、法科大学院等専門職大学院教育推進プログラムに採択された「日本型技術経営教育のためのケース教材開発」を実施し、日本独自のケース教材を開発する等の成果をあげているほか、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに『企業内社会人のキャリアアップを支援する「エッセンシャル MOT」』が採択され、社会人を対象とした新たなプログラムを開発している。</p>

図 1-7-2 本学中期計画 23 にかかる全学年度計画

<p>17 年度計画</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 科学技術と社会という視点に立った世界に通用するリーダーとなるべき MOT 人材を育成する「イノベーションマネジメント研究科」を開設し、同研究科に技術経営専攻及びイノベーション専攻を設置する。 2) MOT を学びながら実際に最先端の技術を体験し、ビジネスヒントを模索することを可能とするため、本学の他研究科の教員を最先端技術講座の協力教員として技術経営専攻に加える。 3) 他研究科の大学院生が副専門として MOT を修得する方策を検討し、実施する。 4) 企業と協力し、ケース教材の開発を進める。 5) 修了者には、技術経営専攻においては技術経営修士（専門職）を、イノベーション専攻においては博士（技術経営）又は博士（工学）の学位を授与する。
----------------	---

18年度計画	1)学生や企業・社会ニーズを把握した上でカリキュラムやプログラム等の改善を図る。 2)大学院イノベーションマネジメント研究科が中心となり、専門職学位課程におけるデュアルディグリープログラムを実施する体制を整備する。
19年度計画	1)学生や企業・社会のニーズを把握した上で、カリキュラムやプログラム等の改善を通してイノベーションマネジメント研究科の充実を図る。 2)社会人学生の入試について改善を図り、受験しやすい環境を構築する。 3)社会や学生のニーズを踏まえて、デュアルディグリープログラムやコース制の推進を図る。
20年度計画	1)学生や企業・社会ニーズを把握した上でカリキュラムやプログラム等の改善を通してイノベーションマネジメント研究科のさらなる充実を図る。

図 1-7-3 【イノベーションマネジメント研究科改組構想案】



- <根拠資料> ・資料 1-5：東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科執行部会議規程
- ・研究科ホームページ (年度計画)
<http://www.mot.titech.ac.jp/jikotenken.html>
 - ・研究科ホームページ (イノベーションの実践)
<http://www.mot.titech.ac.jp/outline-4.html>
 - ・研究科ホームページ (デュアルディグリー)
http://www.mot.titech.ac.jp/dual_degree/index.html
 - ・研究科ホームページ (研究科の改組)

(使命・目的および教育目標の周知)

1-8	使命・目的および教育目標は、ホームページや大学案内等を通じ、社会一般に広く明らかにされているか。	◎	
-----	---	---	--

<現状の説明> 本専攻の使命・目的および教育目標は、大学ホームページ、研究科ホームページ、研究科パンフレット、学生募集要項、大学案内（入学志願者向け入学案内パンフレット）等において広く明らかにしているほか、毎年4回程度の「入試説明会」において、詳しく説明している。さらに、MOTを日本に普及させるための活動を推進している技術経営専門職大学院をメンバーとし、共同で活動を行うMOT協議会のホームページ、同協議会主催の講演会・説明会、本研究科主催の「MOT特別セミナー」、「MOTシンポジウム」、「国際産学官連携セミナー」、「企業懇談会」等の活動を通して、本専攻のMOT教育について社会一般への周知を図っている。

【平成19年度活動実績】

行事名	実施回数	参加数
入試説明会	4回	161人
MOT特別セミナー	1回（10月19日）	218人
MOTシンポジウム	1回（7月19日）	160人
国際産学官連携セミナー	1回（12月20日）	184人
企業懇談会	1回（10月19日）	6社

【平成20年度活動実績】

行事名	実施回数	参加数
入試説明会	4回	203人
MOTセミナー、 MOT特別セミナー	3回（5月13日） （1月26日） （3月7日）	207人 71人 129人
MOTシンポジウム	1回（10月9日）	320人
企業懇談会	1回（10月9日）	9社

- <根拠資料>**
- ・資料1-2：研究科パンフレット（P3）
 - ・資料1-3：平成21年度東京工業大学大学院修士課程学生募集要項
 - ・資料1-4：東京工業大学大学案内（P4）
 - ・資料1-6：MOT特別セミナーチラシ
 - ・資料1-7：MOTシンポジウムチラシ
 - ・資料1-8：入試説明会資料
 - ・大学ホームページ（学則）
 - <http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/kisokutop.html>
 - ・研究科ホームページ（理念と特色）
 - <http://www.mot.titech.ac.jp/outline.html>

1-9	使命・目的および教育目標は、教職員、学生等の学内の構成員に周知されているか。	○
-----	--	---

＜現状の説明＞ 本専攻の目的は学則に明記されており、本学ホームページの学則サイトを通して、また、使命・目的および教育目標は、研究科ホームページ、研究科パンフレット、MOT 特別セミナー等の活動などを通して、教職員、学生等の学内の構成員に対し周知している。

また、学生に対しては、学生便覧に学則を記載するとともに、「入試説明会」や、入学後の「オリエンテーション」において、研究科パンフレットをもとに本専攻の使命・目的および教育目標を詳しく説明している。

【平成 20 年度活動実績】

行事名	開催日
入試説明会	4月17日(大岡山)、4月26日(田町) 10月15日(大岡山)、10月19日(田町)
オリエンテーション	4月7日、10月1日
MOT セミナー、 MOT 特別セミナー	5月13日、21年1月26日、3月7日

＜根拠資料＞

- ・資料 1-2：研究科パンフレット
- ・資料 1-9：オリエンテーション資料
- ・大学ホームページ（学則）
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/kisokutop.html>
- ・研究科ホームページ（理念と特色）
<http://www.mot.titech.ac.jp/outline.html>

1-10	使命・目的および教育目標を教職員、学生等に理解させ、社会一般に周知させるため、特別な努力と工夫がなされているか。	○
------	--	---

＜現状の説明＞ 毎年、「MOT 特別セミナー」、「MOT シンポジウム」、「国際産学官連携セミナー」などを開催し、学内のみならず広く学外からの参加を受け入れ、MOT の普及・啓蒙を図り、専攻の活動を紹介するとともに、専攻の目的・教育目標に関する説明・意見交換を実施している。また、毎年、企業懇談会を開催し、専攻の使命・目的および教育目標に関する説明・意見交換を実施している。

平成 19 年度からは、文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に「企業内社会人のキャリアアップを支援するエッセンシャル MOT」（キャリアアップ MOT プログラム）として採択された、社会人を対象としたノンディグリー MOT 教育プログラムを開始し、社会人に対して同プログラムとともに本専攻の MOT 教育を広く紹介している。

イベント、公開講座等開催実績（2005 年～2008 年）

イベントなど名称	主催団体名など	主な内容	イベント対象者	開催日	開催場所	参加者数
中国の知財セミナー	本研研科 経営工学専攻エンジニアリング知財講座	講演	本学学生 本学教職員 研究者 企業関係者 一般	2005/8/23	大岡山 講堂	約500名
特別講義	本研研科	講義	本学学生 本学教職員	2005/12/5	大岡山 西8号館1001号室	40名
MOT 特別セミナー	本研研科 産学連携推進本部	講演 講義	本学学生 本学教職員 研究者 企業関係者 一般	2006/2/3	大岡山 デジタル多目的ホール	約200名

第4回MOT フォーラム	本研究科	講演	本学学生、本学教職員、企業関係者、その他	2006/3/7	六本木ヒルズ	188名
公開セミナー 特許庁研究事業 大学における知的財産権研究プロジェクト成果発表会	本研究科	研究プロジェクト成果発表	研究者、企業関係者	2006/3/17	田町CIC 国際会議室	約80名
特別講義	本研究科	講演	本学学生、研究者、企業関係者、一般	2006/7/13	大岡山 西9号館935号室	約100名
特別講義	本研究科	講演	本学学生、研究者、企業関係者、一般	2006/10/12	大岡山 西9号館935号室	約100名
MOT 特別セミナー	本研究科	講演	本学学生、本学教職員	2006/12/8	大岡山 西9号館607号室	60名
中国版の財産セミナー	本研究科、経営工学専攻エンジニアリング知財権講座	講演	本学学生、本学教職員、研究者、企業関係者、一般	2007/2/19	大岡山 デジタル多目的ホール	約130名
第5回MOT フォーラム	本研究科	講義	本学学生、本学教職員、研究者、企業関係者、一般	2007/3/6	大岡山 百年記念館	約100名
MOT 特別セミナー	本研究科	講演	本学学生、本学教職員	2007/3/20	田町 711号室	24名
企業と博士	本研究科	講演	本学学生、本学教職員、研究者、企業関係者、一般	2007/7/19	大岡山 デジタル多目的ホール	約160名
MOT 特別セミナー	本研究科	講演、講義	本学学生、本学教職員、研究者、企業関係者、一般	2007/10/19	大岡山 デジタル多目的ホール	218名
国際産学官連携セミナー	産学連携推進本部、本研究科	講演	本学学生、本学教職員、研究者、企業関係者、一般	2007/12/20	大岡山 デジタル多目的ホール	184名
MOT 特別セミナー	本研究科	講演、講義	本学学生、本学教職員、研究者、企業関係者、一般	2008/5/13	大岡山 デジタル多目的ホール	207名
公開授業	本研究科	ゲスト講師による講義	本学学生、本学教職員等本学関係者	2008/7/12	大岡山 デジタル多目的ホール	約100名
MOT シンポジウム	本研究科	講演、討論会	本学学生、本学教職員、研究者、企業関係者、一般	2008/10/9	大岡山 講堂	320名
MOT セミナー	本研究科	講演	本学学生、本学教職員、研究者、企業関係者、一般	2009/1/26	大岡山百年記念館	71名
MOT 特別セミナー	本研究科	講義、討論会	本学学生、本学教職員、研究者、企業関係者、一般	2009/3/7	田町CIC 国際会議室	129名

- <根拠資料> ・資料1-10：企業懇談会開催実績
 ・資料1-11：キャリアアップ MOT プログラムパンフレット

(使命・目的および教育目標の検証と改善)

1-11	教育目標の達成状況等を踏まえて、教育目標の検証が適切に行われているか。	○	
------	-------------------------------------	---	--

<現状の説明> 教育目標の達成状況については、学生から直接状況を聴取する機会として、学生による授業評価アンケートや学生との懇談会を設けているほか、修了時に修了生にアンケート調査を実施して、把握している。また、派遣企業の上司や人事担当者との懇談会を毎年開催し、学生の状況を関係者から聴取するなど把握に努めている。その際、派遣企業・産業界の MOT 教育へのニーズを把握するとともに、教育課程や教育内容の水準について意見を聴取している。

教育目標の検証については、産業界からの意見を尊重しており、そのために産業界のトップ経営者を含む客員教授ポストを設けて、教育内容・レベルについての意見を求めている。

本専攻では、このように教育目標の達成状況の把握に努めたうえで、関係者からの視点も踏まえ、専任教員会議（以下、「専攻会議」という）において、教員が教育目標を検証する体制となっている。

- ＜根拠資料＞ ・資料 1-2：研究科パンフレット（客員教授）（P11）
 ・資料 1-12：修了生アンケート調査票

1-12	検証結果を改革・改善に繋げる仕組みが十分整備されているか。	○
------	--------------------------------------	----------

＜現状の説明＞ 毎年実施している FD および FR (Faculty Retreat：学外での教員検討会) において、客員教授や派遣企業からの意見、修了生を対象とするアンケート調査結果、学生による授業評価アンケート結果などをテーマとして取り上げ、改善策の検討・コンセンサス形成を行うことにより、迅速な改善・対策がとれるようにしている。その上で、必要に応じて専攻内にワーキンググループを設置し、具体的な改革・改善策を検討し、専攻会議に諮り、執行部会議・教授会の承認を得て、改革・改善を行っている。

これまでに、土曜日開講（平成 17 年 10 月から開始、平成 19 年 4 月からは開講科目を学期ごとに変えて行くローテーション制導入）、デュアルディグリー制度の導入（平成 18 年度から）、社会人特別選抜の実施（平成 18 年度から）、専門職大学院設置基準第 3 条 2 項に基づく社会人学生（成績優秀者）の短縮修了制度等、インターンシップの単位化（平成 18 年度から）、そして平成 19 年 4 月からは、11 の新規科目の開講等の対策を講じてきた等の改善事例がある。また、授業評価アンケートに対する対応については、研究科ホームページに掲載して、学生にフィードバックしている。

【平成 17 年度 FD 活動実績】

FD	実施日	平成 17 年 12 月 21 日	参加教員	13 名
	会場	海外職業訓練協会（千葉市美浜）		

【平成 18 年度 FD・FR 活動実績】

FD	実施日	平成 18 年 10 月 19 日	参加教員	12 名
	会場	国際文化会館（六本木）		

【平成 19 年度 FD・FR 活動実績】

FR	実施日	平成 19 年 7 月 8 日	参加教員	12 名
FD	実施日	平成 19 年 12 月 26 日	参加教員	12 名

【平成 20 年度 FD・FR 活動実績】

FR	実施日	平成 20 年 7 月 27 日	参加教員	11 名
FD	実施日	平成 20 年 12 月 21 日	参加教員	12 名

【本研究科ホームページ：授業評価アンケートとアンケートへの対応】

研究科トップ	<h3>授業評価アンケート</h3>
研究科概要	<h4>アンケートの概要</h4>
修士課程	技術経営専攻では、毎学期末に授業ごとに独自の授業評価アンケートを実施しております。
講義科目	<ul style="list-style-type: none">○ 教員の授業に対する意欲・姿勢、授業の実際の進め方、教材のわかりやすさなど○ 学生自身の受講姿勢や理解度など○ 自由記述
履修例	アンケート結果に基づいて、検討課題は教員のFD (Faculty Development) 研修や学生との意見交換会で深く議論し、教育方法の改善や学生にとって学びやすい環境作りを目指します。
授業開講時間	アンケートの自由記述部分に対するコメントや意見については、教員からフィードバックを行っております。
教材開発	<h4>アンケートへの対応</h4>
インターン	特に担当教員からコメントのあった科目について、以下に掲載いたします。
修了要件	平成20年度前期 PDF形式: (授業評価アンケートへの対応)
統計情報	平成19年度後期 PDF形式: (授業評価アンケートへの対応)
卒業生の進路	平成19年度前期 PDF形式: (授業評価アンケートへの対応)
授業評価	平成18年度後期 PDF形式: (授業評価アンケートへの対応)
博士後期課程	平成18年度前期 PDF形式: (授業評価アンケートへの対応)
教員紹介	平成17年度 PDF形式: (授業評価アンケートへの対応)
入試情報	
キャンパス	
関連情報	
お問い合わせ	
東工大トップ	

- <根拠資料>
- ・ 研究科ホームページ (イノベーションの実践)
<http://www.mot.titech.ac.jp/outline-4.html>
 - ・ 研究科ホームページ (デュアルディグリー)
http://www.mot.titech.ac.jp/dual_degree/index.html
 - ・ 研究科ホームページ (授業評価アンケート)
<http://www.mot.titech.ac.jp/eval.html>

【点検・評価】

[長所]

関連する「評価の視点」

- (1) 1-7 中長期ビジョン、戦略およびアクションプラン
 - (2) 1-10 周知のための特別な努力と工夫
 - (3) 1-11 教育目標の検証
 - (4) 1-12 改革・改善に繋げる仕組みの整備
- (1) 全学中期計画において、本専攻を創設すること、および拡大・充実を図ることが謳われており、中期計画に基づく毎年度の年度計画においては、本専攻の拡大・充実策を策定し、着実に実施している。これらを通して、本専攻は使命・目的の実現に取り組んできており、ケ

ース教材の開発・活用（平成 17・18 年度）、社会人特別選抜の実施（平成 18 年度から）、デュアルディグリー制度の創設（平成 18 年度から）、講義科目の拡充（平成 19 年度）などを実現してきている。

また、全学の長期ビジョン策定と関連して研究科の次期中期計画につなげるため、本専攻への大きな社会ニーズに応えることを目的として、平成 21 年度から、5 名の学生定員増と、「ファイナンス・情報講座」を改組して「ファイナンス講座」と「サービスイノベーション講座」の 4 講座体制とする 3 名の専任教員の増を計画していたところであるが、平成 21 年度予算により、この改組案が認められた。

- (2) 毎年、「MOT 特別セミナー」、「MOT シンポジウム」、「国際産学官連携セミナー」を開催し、学内のみならず広く学外からの参加を受け入れ、MOT の普及・啓蒙を図るとともに、本専攻の活動を紹介し、専攻の目的・教育目標に関する説明・意見交換を実施している。また、毎年、企業懇談会を開催し、専攻の使命・目的および教育目標に関する説明・意見交換を実施している。平成 19 年度からは、文部科学省の「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に選定されたノンディグリー MOT 教育プログラム（キャリアアップ MOT プログラム）を開始し、社会人に対して同プログラムとともに本専攻の MOT 教育を広く紹介している。
- (3) 産業界のトップ経営者による客員教授ポストを設けて、教育内容・レベルについての意見を求めている。また、派遣企業の上司や人事担当者との懇談会を毎年開催し、派遣企業・産業界の MOT 教育へのニーズを把握するとともに、教育課程や教育内容の水準について意見を聴取している。さらに、専攻として、授業評価アンケートや修了時に修了生にアンケート調査を実施している。
- (4) 客員教授や派遣企業からの意見、修了者を対象とするアンケート調査結果、学生による授業評価アンケート結果などを、毎年実施している FD および FR (Faculty Retreat : 学外での教員検討会) におけるテーマとして取り上げ、改善策の検討・コンセンサス形成を行うことにより、迅速な改善・対策がとれるようにしている。その上で、必要に応じて専攻内にワーキンググループを設置し、具体的な改革・改善策を検討し、専攻会議に諮り、執行部会議・教授会の承認を得て、改革・改善を行っている。

<根拠資料>

- (1) ・研究科ホームページ（年度計画）
<http://www.mot.titech.ac.jp/jikotenken.html>
・研究科ホームページ（イノベーションの実践）
<http://www.mot.titech.ac.jp/outline-4.html>
- (2) ・資料 1-10：企業懇談会開催実績
・資料 1-11：キャリアアップ MOT プログラムパンフレット
- (3) ・資料 1-2：研究科パンフレット（P11-客員教授リスト）
・資料 1-12：修了生アンケート調査票
- (4) ・研究科ホームページ（イノベーションの実践）
<http://www.mot.titech.ac.jp/outline-4.html>

[今後の方策]

- (1) 本専攻の使命・目的である「イノベーション創出のリーダーとして活躍できる人材の育成」をさらに強化し、わが国の課題であるサービス分野の生産性向上に資するため、ICT を活用したビジネスモデル創造・サービスイノベーションを担う人材育成を実現するための組織とし

て平成 21 年 4 月から「サービスイノベーション講座」を創設する。

本専攻への志願者増に応えるために学生定員を 30 名から 35 名とし、教員組織の改組に伴って、3 名の専任教員を採用する予定である。

<根拠資料>

(1) ・研究科ホームページ（研究科の改組）

http://www.mot.titech.ac.jp/data/im_kaiso.pdf

2. 教育の内容・方法・成果

(1) 教育課程等

<概要>

本専攻では、「技術を創造し、知的資産として活用し事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材の育成」を目的として、将来の最高技術責任者（CTO）や最高経営責任者（CEO）となる人材、また社会の幅広い分野においてイノベーション創出のリーダーとなる人材を育成するために、イノベーション創出サイクルのマネジメントに必要な5つのマネジメントスキル（「技術経営戦略」、「知財マネジメント」、「事業創出」、「情報技術戦略」、「ファイナンス」）と「リーダーシップ」を持つ人材の育成を教育目標としている。

新たな事業を構想・創出するには、イノベーションを創出するダイナミックプロセス全体をマネジメントするスキルとともに、厳しい環境下で果敢に未来を切り拓いていくリーダーシップが不可欠である。

そのために、技術経営戦略科目群、知的財産科目群、ファイナンス・情報科目群、ゼミ・インターンシップ科目群、技術科目群を体系的に配備した上で、ケーススタディやグループワークに基づく対話や討論を通して技術経営分野でのリーダーシップ能力を涵養し、40単位以上の単位取得とプロジェクトレポート合格をもって技術経営修士（専門職）を授与している。

(学位の名称と授与基準)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-1	授与する学位の名称は、経営系分野の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されているか。	◎	

<現状の説明> 本専攻の修了者には、技術経営修士（専門職）を授与している。本専攻は、「技術を創造し、知的資産として活用し事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材の育成」を目的として、グローバルな視野と高い倫理観を持ち、イノベーション創出のリーダーとして活躍できる能力を持つ人材を育成するため、イノベーション創出に関する5つのマネジメントスキル（「技術経営戦略」、「知財マネジメント」、「事業創出」、「情報技術戦略」、「ファイナンス」）と、「リーダーシップ」を持つ高度専門職業人材を育成する教育を行っている。

技術経営修士（専門職）の学位は、こうした教育内容に合致する学位の名称である。

<根拠資料>

- ・資料1-1：東京工業大学学則（第91条）
- ・資料1-2：研究科パンフレット（P3、P4）

2-2	学位授与に関わる基準および審査手続等は明文化され、学生に周知されているか。	◎	
-----	---------------------------------------	---	--

<現状の説明> 技術経営修士（専門職）の学位は、「東京工業大学学位規程」（以下、「学位規程」という。）第5条の2において、本専門職学位課程を修了したものに与えられると定められている。また、修了の要件は、学則第87条の2、東京工業大学大学院学習規程（以下「大学院学習規程」という）および学位規程において、2年以上在学して40単位以上を修得し、プロジェクトレポートの審査および最終試験に合格することと定められている。単位の修得に当たっては、大学院学習規程第10条および大学院履修案内に下記の条件が定められている。

(ア) 専門職学位課程の修了の要件としての40単位以上は原則として大学院授業科目から修得する。

(イ) 40単位以上のうち、22単位以上は学生の所属する専攻の授業科目から修得する。ただし、特に必要がある場合に限り指導教員および所属する研

究科長の許可を得てその一部を他の専攻または研究科の授業科目の単位をもってこれに代えることができる。

(ウ) また、40 単位以上のうち、6 単位以上は他の専攻また研究科の授業科目の中から修得しなければならない。

(エ) 専門職学位課程において履修した学部の専門科目の単位は、学習計画上特に必要がある場合に限り修了の要件である 40 単位以上の単位数に含めることができる。

(オ) 学部における専門科目以外の科目および教職に関する科目を履修した場合、その授業科目の単位の修得は認められるが、修了の要件の単位とはならない。

学位授与に関わる審査手続は、学位規程において規定されており、プロジェクトレポートの提出、3 名以上の審査教員を指名した上で発表会・審査および最終試験、そして専攻会議、教授会における学位授与の決議を経て、学位が授与される。なお、レポート審査および最終審査の詳細については、「東京工業大学修士、博士および修士(専門職)学位審査等取扱要領」第 4 章に規定されている。

これらの修了要件および審査手続は、大学院履修案内の「9. 専門職学位課程」に判りやすく明記されており、学生に提供されている。また、大学および研究科ホームページ、研究科パンフレットに明記するとともに、入試説明会、入学時オリエンテーションで資料を配布し口頭により説明を行い、学生に周知している。

<根拠資料>

- ・資料 1-1：東京工業大学学則（第 87 条の 2）
- ・資料 1-2：研究科パンフレット（P 5）
- ・資料 1-9：オリエンテーション資料・資料 2-3：東京工業大学大学院学習規程（第 10 条）
- ・資料 2-4：東京工業大学学位規程
- ・資料 2-10：東京工業大学修士、博士及び修士(専門職)学位審査等取扱要項（第 4 章）
- ・大学ホームページ（大学院履修案内（大学院学習案内及び教授要目））
<http://www.gakumu.titech.ac.jp/kyoumu/guide/graduate/index.html>
- ・研究科ホームページ（修了要件）
<http://www.mot.titech.ac.jp/completion.html>

2-3	授与する学位の水準は、経営系分野の特性を踏まえ、かつ、ビジネス界等の期待に応える水準が維持されているか。	○
-----	---	---

<現状の説明> 教育目標に対応するための授業科目として、技術経営戦略科目群、知的財産科目群、ファイナンス・情報科目群、ゼミ・インターンシップ科目群、技術科目群を体系的に配備し、修了には 40 単位以上（MOT 科目 22 単位以上）、プロジェクトレポートの審査および最終試験合格を要件としている。

ビジネス界からの期待に応える学位の水準を維持するため、教育課程や教育内容の水準のチェックにあたっては、特にビジネス界からの意見を尊重し、ビジネス界のトップ経営者からなる客員教授に意見を求めるとともに、本専攻に学生を派遣している企業等との懇談会を通して意見を聴取している。また、本専攻に入学を希望する社会人学生が年々増加していることから、本専攻の MOT 教育の水準はビジネス界の期待に込んでいるといえる。

【社会人出願数】

	平成 18 年度入試	19 年度入試	20 年度入試	21 年度入試
人 数	19 人	30 人	45 人	75 人

- ＜根拠資料＞
- ・資料 1-2：研究科パンフレット（P4）
 - ・研究科ホームページ（統計情報）
<http://www.mot.titech.ac.jp/master-stat.html>

（課程の修了等）

2-4	課程の修了認定に必要な在学期間および修得単位数が、法令上の規定や当該経営系専門職大学院の目的に対して適切に設定されているか。また、それらが学生の履修の負担が過重にならないように配慮して設定されているか。（「専門職」第2条、第3条、第15条）	◎	
-----	--	---	--

＜現状の説明＞ 修了認定に必要な在学期間および修得単位数は、学則第 87 条の 2（専門職学位課程修了の要件）において、「2 年以上在学し、40 単位以上の修得その他の教育課程の履修により修了する」と定められており、専門職大学院設置基準に定められた法令上の基準（平 15 文部科学省令第 16 号の第 15 条）である在学期間 2 年以上、修得単位数 30 単位以上を満たしている（在学期間の特例については 2-6 参照）。

また、修了には、40 単位以上の修得のうち、本専攻の科目を 22 単位以上（うち技術経営講義第一～四の 4 単位を含む）修得することが必要である（大学院学習規程第 10 条の 2）ほか、プロジェクトレポートの審査および最終試験合格が必要である（学位規程第 6 条～第 10 条）。この修了要件は、授業科目の修得に重点を置き、イノベーション創出に関する 5 つのマネジメントスキルとリーダーシップを持つ実践的人材の育成という本専攻の目的および教育目標に応じて設定されたものである。

修士論文ではなく、プロジェクトレポートを課しているのは、高度の実践的人材の育成という経営系専門職大学院の目的に沿って、実践的なビジネス課題解決などのプロジェクト研究に対応するとともに、学生の負担に配慮したものである。また、それぞれの学生が個別のニーズに応じた授業科目を履修できる方式を採用し、履修の負担に配慮するとともに、学生の関心や目的に適した履修を可能としている。

- ＜根拠資料＞
- ・資料 1-1：東京工業大学学則（第 87 条の 2）
 - ・資料 2-3：東京工業大学大学院学習規程（第 10 条の 2）
 - ・資料 2-4：東京工業大学学位規程（第 6 条～第 10 条）

2-5	課程の修了認定の基準および方法は当該経営系専門職大学院の目的に応じて策定され、学生に周知されているか。（「専門職」第 10 条）	◎	
-----	--	---	--

＜現状の説明＞ 40 単位以上の修得およびプロジェクトレポートの審査合格という修了認定の基準は、通常の修士課程の 30 単位以上の修得および修士論文の審査合格という修了要件に比べ、授業科目の修得に重点を置いており、イノベーション創出に関する 5 つのマネジメントスキルとリーダーシップを持つ実践的人材の育成という本専攻の目的および教育目標に応じて策定されたものである。

修了認定の基準および方法は、プロジェクトレポートとして求められるものは何かを含め、履修案内として本学ホームページおよび研究科ホームページにより、学生に周知している。また、入学前には、研究科パンフレット、研究科ホームページ、入試説明会を通して、入学時には、オリエンテーションにおいて説明し、学生に周知を図っている。

図 2-5-1 修了要件 (入試説明会資料)

修了要件

■学位取得要件 (技術経営修士(専門職))

- 40単位以上取得 (本専攻科目22単位以上)
- 特定課題のプロジェクトレポート
- 標準修業年限2年

単位の認定制度

既に他の大学院で履修した授業科目がある場合は、技術科目群を中心にした15単位を超えない範囲で技術経営専攻(専門職学位課程)の単位として認定。

短縮修了

修士修了者は上記認定により、1年間での短縮修了が可能。
成績優秀な社会人学生は、1年間での修了が可能。

- <根拠資料>
- ・資料 1-2：研究科パンフレット (P5)
 - ・資料 1-8：入試説明会資料
 - ・資料 1-9：オリエンテーション資料
 - ・大学ホームページ (大学院履修案内 (大学院学習案内及び教授要目))
<http://www.gakumu.titech.ac.jp/kyoumu/guide/graduate/index.html>
 - ・研究科ホームページ (修了要件)
<http://www.mot.titech.ac.jp/completion.html>
 - ・研究科ホームページ (プロジェクトレポートとは)
<http://www.mot.titech.ac.jp/project-report.html>

2-6	<p>在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されているか。 (「専門職」第16条) また、その場合、経営系専門職大学院の目的に照らして 十分な成果が得られるよう配慮がなされているか。</p>	◎	
-----	--	---	--

<現状の説明> 在学期間の短縮を実施している。専門職大学院設置基準第16条の規定に則り、既修得単位を15単位まで認定し、1年以上の在学により修了することができる(学則第87条の2第2項)。また、同設置基準第3条第2項の特例適用に則り、「専門職学位課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適切な方法により教育上支障を生じない場合は、その標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる」(学則第68条第2項)に基づき、3年以上の実務経験を有する優秀な社会人学生は、1年以上2年未満の在学により修了することができる(技術経営専攻特例適用内規)。なお、成績優秀者の判断基準について、成績が80点以上の修得単位の数、およびプロジェクトレポートの質に基づく専攻内規を作成し、学生に周知するとともに、その基準を適用することによって客観性をもたせた運用を行っている。

在学期間の短縮を行う場合であっても、22単位以上のMOT科目の修得を課すとともに、プロジェクトレポートは通常と同等以上の審査を実施しており、十分な学習成果を求めている。

- ＜根拠資料＞
- ・資料 1-1：東京工業大学学則（第 87 条、第 68 条）
 - ・資料 2-11：技術経営専攻特例適用内規
 - ・大学ホームページ（大学院履修案内（大学院学習案内及び教授要目）9.6（在学期間の特例））
<http://www.gakumu.titech.ac.jp/kyoumu/guide/graduate/index.html>

2-7	在学期間の短縮の基準および方法が、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されているか。また、明示された基準および方法に基づいて公正かつ厳格に行われているか。	○	
-----	---	---	--

- ＜現状の説明＞ 在学期間の短縮の基準および方法は、学則第 87 条の 2 および学則第 68 条第 2 項に規定するとともに、成績優秀者の判断基準を本専攻内規として定めており、学則、履修案内、研究科ホームページおよび研究科パンフレット等を通じて、学生に対しあらかじめ明示している。また、入試説明会や入学後のオリエンテーションにおいて説明している。
- 修了認定は、明示された基準および学位審査等取扱要項に基づき、プロジェクトレポートの審査教員による判定の後、専攻会議における指導教員から提出される短縮修了説明書の確認および最終試験の可否の議を経て、最終的に研究科教授会の審議によって公正かつ厳正に行われている。

- ＜根拠資料＞
- ・資料 1-1：東京工業大学学則（第 87 条の 2、第 68 条）
 - ・資料 1-2：研究科パンフレット（P5）
 - ・資料 2-10：東京工業大学修士、博士及び修士（専門職）学位審査等取扱要領（第 4 章）
 - ・資料 2-11：技術経営専攻特例適用内規
 - ・大学ホームページ（大学院履修案内（大学院学習案内及び教授要目）9.6（在学期間の特例））
<http://www.gakumu.titech.ac.jp/kyoumu/guide/graduate/index.html>
 - ・研究科ホームページ（修了要件）
<http://www.mot.titech.ac.jp/completion.html>

2-8	課程の修了認定や在学期間の短縮の基準および方法について、その適切性を検証する仕組みが設定されているか。		○
-----	---	--	---

- ＜現状の説明＞ 課程の修了認定にあたっては、短縮修了の場合も含めて、プロジェクトレポートの発表会を公開で開催するとともに、レポートに関する審査、最終試験を行うが、プロジェクトレポート提出の 2 か月ほど前にプロジェクトレポートの中間発表会を実施し、学生の学習状況を確認・評価している。また、修了生へのアンケート、社会人学生を派遣している企業との懇談からの意見等を基に、専攻会議において修了認定や在学期間の短縮の基準および方法の適切性について検証している。

- ＜根拠資料＞
- ・資料 1-10：企業懇談会開催実績
 - ・資料 1-12：修了生アンケート調査票
 - ・資料 2-12：プロジェクトレポート中間発表会資料

（教育課程の編成）

2-9	専門職学位課程制度の目的ならびに当該経営系専門職大学院固有の目的を達成するためにふさわしい授業科目が開設されているか。（「専門職」第 6 条）	◎	
-----	---	---	--

- ＜現状の説明＞ 専門職学位課程の目的は、専門職大学院設置基準第 2 条において、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」と定

められている。また、本専攻は、「技術を創造し、知的資産として活用し事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材の育成」を目的としており、これらを達成するため、イノベーション創出サイクルのマネジメントに必要な5つのマネジメントスキル（「技術経営戦略」、「知財マネジメント」、「事業創出」、「情報技術戦略」、「ファイナンス」）と「リーダーシップ」を持つ人材の育成を教育目標としている。

これらの実現のため、教育課程および教員組織の編成においては、「技術経営戦略」を中心に、「知的財産マネジメント」、「ファイナンス・情報」の3分野を設定し、それぞれの分野で経験豊富な専門家教員を配置し、5つのマネジメントスキルとリーダーシップを涵養する授業科目を配置した教育課程により、総合的なMOTプログラムを提供している（図2-9-1）。

そのための授業科目として、技術経営戦略科目群（主に「技術経営戦略」、「事業創出」のマネジメントスキルに対応）、知的財産科目群（主に「知財マネジメント」のマネジメントスキルに対応）、ファイナンス・情報科目群（主に「情報技術戦略」、「ファイナンス」のマネジメントスキルに対応）、ゼミ・演習・インターンシップ科目群、技術科目群を体系的に配置しており、技術経営分野における高度な専門的学識と高い実務能力を養うための授業科目を開設している（図2-9-2）。

図 2-9-1 総合型MOTプログラム（入試説明会資料）

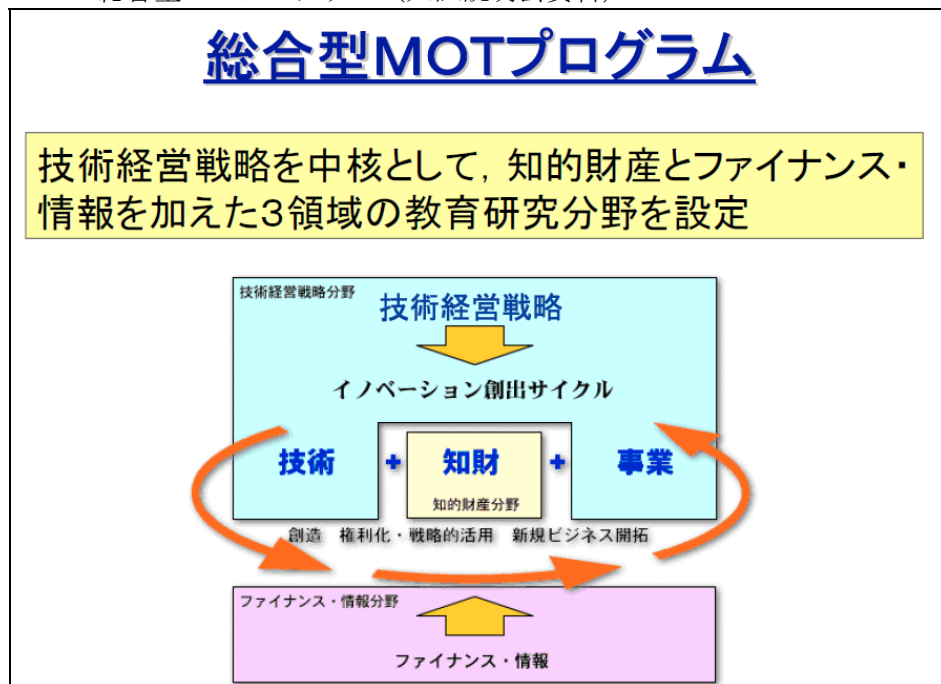


図 2-9-2 授業科目とマネジメントスキルの対応関係

授業科目群／授業科目	5つのマネジメントスキル					リーダーシップ
	技術経営戦略	事業創出	知財マネジメント	情報技術戦略	ファイナンス	
A. 技術経営戦略科目群						
・技術経営概論	◎	○				
・技術戦略論	◎	○				
・経営の歴史と理念	◎	○				○
・イノベーション論	◎	○				○
・R&D 戦略	◎	○				○
・イノベーションと産官学連携	◎	○				
・技術者倫理とリスク管理	◎	○				○
・経営者論セミナー	◎	○	○			◎
・技術移転論	◎	○	○			
・コンピテンシー・ディベロップメント	◎	○				
・企業実践セミナー	○	◎	○			◎
・技術マーケティング	◎	◎				
・品質マネジメント	◎	◎				
・イノベーションと標準化	○	◎	○			
・ネット社会のビジネスモデル	○	◎		◎		○
・技術経営戦略第一	○	◎	○			○
・技術経営戦略第二	○	◎	○			○
・先端技術とイノベーション	○	◎				
・マーケティング*	○	◎				
B. 知的財産科目群						
・IP マネジメント	○		◎			
・実践知的財産保護			◎			
・知的財産権法			◎			
・R&D 戦略と知的財産戦略	○		◎			
・企業経営における知的財産活動	○		◎			
・ライフサイエンス知財と国際制度			◎			
・知的財産権侵害実務			◎			
C. ファイナンス・情報科目群						
・組織戦略と ICT	○			◎		○
・テレワーク概論				◎		
・セキュリティマネジメント				◎		
・金融工学					◎	
・コーポレートファイナンス					◎	
・金融リスク・マネジメント					◎	
・ファイナンス応用					◎	
・計算ファイナンス					◎	
・金融リスク管理の最先端					◎	
・金融工学特論1					◎	
・会計情報と資本市場*					◎	

(注) *は他研究科の科目を指定したもの

◎:スキル養成を目的とした科目, ○:スキル養成が行える科目

- <根拠資料> ・資料1-2：研究科パンフレット（P5）
 ・研究科ホームページ（講義科目・シラバス）
<http://www.mot.titech.ac.jp/lecture.html>

2-10	経営系分野の特性に応じた基本的な科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展させる科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置され、かつ、体系的に教育課程が編成されているか。	○
------	--	---

<現状の説明> 授業科目は、イノベーション創出に関する「技術経営戦略」、「知的財産」、「ファイナンス・情報」の3つを中核に科目群を設定し、中核の3科目群に基礎・発展科目を配置している。特に、技術経営戦略科目群に、総合的な性格を有する科目として、技術経営に関する広い視野や周辺領域を涵養する科目、実践的な知識・経験を学ぶ科目、先端科学技術を学ぶ科目を設けるとともに、他研究科の専門科目を学ぶ技術科目群を設けており、技術経営に関して体系的に教育課程を編成している。

(1) 科目群における基礎科目と発展科目

- ・技術経営戦略科目群（基礎科目）
 技術経営概論、技術戦略論、イノベーション論、R&D戦略、イノベーションと産官学連携、イノベーションと標準化、経営の歴史と理念、先端技術とイノベーション、技術者倫理とリスク管理、マーケティング
- ・技術経営戦略科目群（発展科目）
 経営者論セミナー、企業実践セミナー、技術マーケティング、品質マネジメント、技術移転論、ネット社会のビジネスモデル、技術経営戦略第一・第二、コンピテンシー・ディベロップメント
- ・知的財産科目群（基礎科目）
 IPマネジメント、実践知的財産保護、知的財産権法
- ・知的財産科目群（発展科目）
 R&D戦略と知的財産戦略、企業経営における知的財産活動、ライフサイエンス知財と国際制度、知的財産権侵害実務
- ・ファイナンス・情報科目群（基礎科目）
 金融工学、コーポレートファイナンス、組織戦略とICT、テレワーク概論、会計情報と資本市場
- ・ファイナンス・情報科目群（発展科目）
 金融リスク・マネジメント、ファイナンス応用、計算ファイナンス、金融リスク管理の最先端、金融工学特論1、セキュリティマネジメント

(2) 総合的な性格を有する科目

- ・技術経営に関する広い視野や周辺領域を涵養する科目
 経営の歴史と理念、技術者倫理とリスク管理、コンピテンシー・ディベロップメント
- ・技術経営に関する実践的な知識・経験を学ぶ科目
 経営者論セミナー、企業実践セミナー、技術経営戦略第一・第二
- ・先端科学技術を学ぶ科目
 先端技術とイノベーション、技術科目群（他研究科の専門科目）

- <根拠資料> ・資料1-2：研究科パンフレット（P5）

- ・研究科ホームページ（講義科目・シラバス）
<http://www.mot.titech.ac.jp/lecture.html>

2-11	教育課程が、経営の実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、表現力等を修得させるとともに高い倫理観および国際的視野を持つプロフェッショナルな人材を養成する観点から適切に編成されているか。	○	
------	---	---	--

＜現状の説明＞ グローバルな視野と高い倫理観を持ち、イノベーション創出のリーダーとして活躍できる能力を持つ人材を育成するため、イノベーション創出に関する5つのマネジメントスキル（「技術経営戦略」、「知財マネジメント」、「事業創出」、「情報技術戦略」、「ファイナンス」）と、「リーダーシップ」を修得させる観点から、教育課程を編成している。

具体的には、次のような科目を配備している。

- ・グローバルな視野を持ち、技術経営に卓越した経営者・イノベーターをゲストとして招き、技術経営の理念・方法とともに高い倫理観と国際的視野を持つリーダーシップを涵養する科目として、「経営者論セミナー」、「企業実践セミナー」
- ・実務経験豊富な非常勤教員によるケース等を活用した実践的科目（専門的な知識、思考力、分析力を修得させる科目）として、「イノベーションと標準化」、「技術経営戦略第一」、「技術経営戦略第二」
- ・グループ活動、発表、討論を通してリーダーシップ、思考力、分析力、表現力を涵養する科目として、「イノベーション論」、「R&D戦略」、「リサーチリテラシー演習」、「戦略的ディベートの実践」
- ・倫理観を涵養する科目として、「技術者倫理とリスク管理」、「経営者論セミナー」、「経営の歴史と理念」
- ・英語による授業科目として、「技術経営概論」、「技術戦略論」、「品質マネジメント」、「組織戦略とICT」、「ネット社会のビジネスモデル」、「企業経営における知的財産活動」

- ＜根拠資料＞
- ・資料1-2：研究科パンフレット（P5）
 - ・研究科ホームページ（講義科目・シラバス）
<http://www.mot.titech.ac.jp/lecture.html>

2-12	経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に応じて、それぞれの分野の教育課程が次に掲げるような事項を踏まえた内容になっているか。【ビジネス・技術経営分野】例えば、経営戦略、組織行動、ファイナンス、会計、マーケティング、技術・生産管理、情報マネジメント等に関する内容を扱う科目が適切に教育課程に盛り込まれているか。【会計分野】例えば、財務会計、管理会計、監査等に関する内容を扱う科目が適切に教育課程に盛り込まれているか。	○	
------	--	---	--

＜現状の説明＞ 本専攻の目的である「技術を創造し、知的資産として活用し事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材の育成」のために、次のとおり、各技術経営分野における科目が教育課程に盛り込まれている。

- ・経営戦略：技術戦略論、経営者論セミナー、企業実践セミナー
- ・組織行動：イノベーション論、組織戦略とICT
- ・ファイナンス・会計：コーポレートファイナンス、会計情報と資本市場
- ・マーケティング：マーケティング、技術マーケティング
- ・技術・生産管理：R&D戦略、品質マネジメント、IPマネジメント
- ・情報マネジメント：ネット社会のビジネスモデル、セキュリティマネジメント

- <根拠資料> ・資料1-2：研究科パンフレット（P5）
 ・研究科ホームページ（講義科目・シラバス）
<http://www.mot.titech.ac.jp/lecture.html>

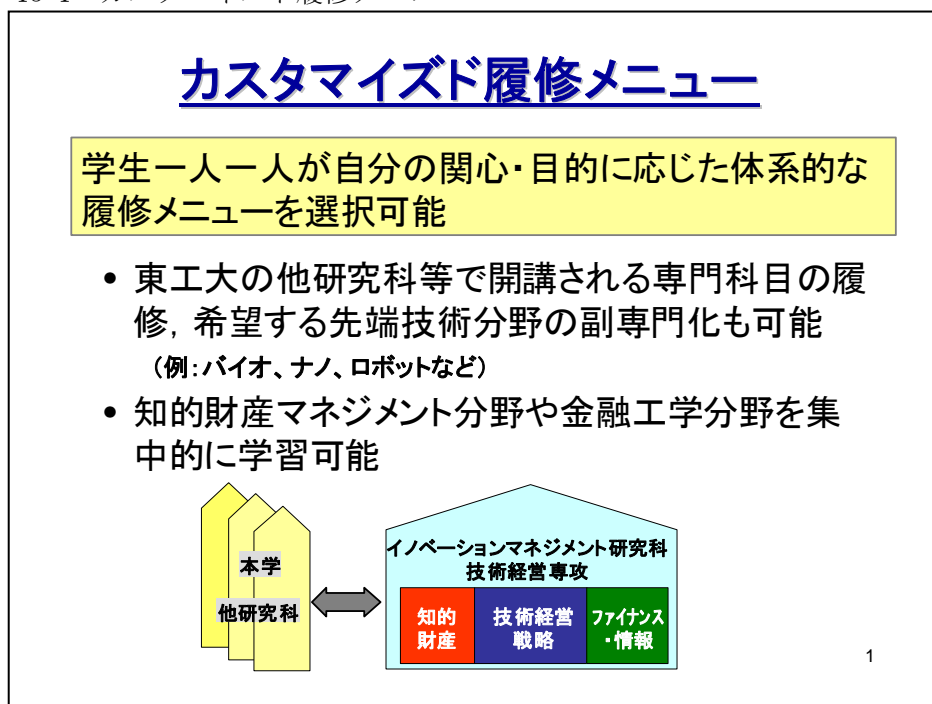
2-13	学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮しているか。	○
------	--	---

<現状の説明> 学生の多様なニーズに応えるため、学生一人一人の目的に応じた履修を可能とする方式（カスタマイズドメニュー方式、図2-13-1）を導入し、指導教員および専攻長が助言を与え、個人ごとの履修計画を作成できるシステムを実施している。学生からのニーズを知るために、全科目について毎学期末に授業評価アンケートを実施している。

学術の発展動向への対応については、本研究科には、本専攻の専任教員が兼務する博士後期課程イノベーション専攻があり、企業等における技術経営の経験をもつ社会人学生とともに日本型MOTの確立を目標とした研究を行っており、研究成果を学会誌等に発表するとともに、本専攻の授業にも反映させる体制を整備している。

社会からの要請への対応については、産業界のトップ経営者を含む客員教授のポストを設けて、教育内容・レベルについての意見を求めている。また、派遣企業の上司や人事担当者との懇談会を開催して、教育課程や教育内容の水準について意見を聴取している。こうした学生および産業界からの要望を踏まえ、創設3年目に当たる平成19年度には「先端技術とイノベーション」等の11科目を新設するなど、教育課程の充実を図っている。

図2-13-1 カスタマイズド履修メニュー



- ＜根拠資料＞ ・資料 1-2：研究科パンフレット（P3、5、9）
 ・資料 2-8：授業評価アンケート様式
 ・資料 2-13：授業科目の拡充

（系統的・段階的履修）

2-14	各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間または1学期間に履修登録できる単位数の上限が設定されているか。（「専門職」第12条）	◎	
------	---	---	--

＜現状の説明＞ 本専攻は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限として、平日日中にも単位を修得する場合を考慮し、各学期に履修申告可能な単位数を30単位と規定し制限している（大学院学習規程第5条）。学生は修了要件を満たすために、各年度に、また在学期間を通じて各科目群からバランスよく履修することができる。

- ＜根拠資料＞ ・資料 2-3：大学院学習規程（第5条）

2-15	教育課程の編成においては、学生による履修が系統的・段階的に進めるよう適切に配置されているか。	○	
------	--	---	--

＜現状の説明＞ 項目 2-10 に詳述したように、イノベーション創出サイクルに関する「技術経営戦略」、「知的財産マネジメント」、「ファイナンス・情報」の3つの分野を設定し、各分野において基礎科目、発展科目を設定し、履修モデルを提示することにより、系統的・段階的な履修が行えるよう授業科目を配置している（図 2-15-1）。

図 2-15-2 に示す履修モデルの例は、技術経営を総合的に学習したい学生の場合であり、代表的な履修モデルである。

図 2-15-1 授業科目の系統的・段階的配置

	基礎	発展
A.技術経営戦略科目群	技術経営概論	経営者論セミナー
	技術戦略論	企業実践セミナー
	経営の歴史と理念	技術マーケティング
	イノベーション論	品質マネジメント/Quality Management
	R&D 戦略	技術移転論
	イノベーションと産官学連携	コンピテンシー・ディベロップメント
	先端技術とイノベーション	ネット社会のビジネスモデル
	イノベーションと標準化	技術経営戦略第一
	技術者倫理とリスク管理	技術経営戦略第二
B.知的財産科目群	IP マネジメント	R&D 戦略と知的財産戦略
	実践知的財産保護	企業経営と知的財産活動
	知的財産権法	ライフサイエンス知財と国際制度
		知的財産権侵害実務
C.ファイナンス・情報科目群	金融工学	金融リスク・マネジメント
	コーポレートファイナンス	ファイナンス応用
	組織戦略とICT	計算ファイナンス
	テレワーク概論	金融リスク管理の最先端
		金融工学特論1
	セキュリティマネジメント	

図 2-15-2 履修モデルの例（研究科ホームページ）

技術経営を総合的に学びたい場合						
基幹科目として、技術経営戦略科目群の科目を中心に履修し、カスタマイズ科目として他研究科や学部で開講されている経営管理に関連した科目を履修する。						
学年	基幹科目			カスタマイズ科目	単位数	
	A.技術経営戦略科目群	B.知的財産科目群 C.ファイナンス・情報科目群	D.演習・ゼミ・インターンシップ プロジェクト研究	E.技術科目群（経営管理科目）		
1	前期	経営者論セミナー [2] 技術経営概論 [2] イノベーション論 [2]	IPマネジメント [2] 組織戦略とICT [2]	技術経営講究第一 [1]	創形加工学特論 [2]	13
	後期	企業実践セミナー [2] 技術戦略論 [2] R&D戦略 [2] 品質マネジメント [2] 先端技術とイノベーション [2]	コーポレートファイナンス [2]	技術経営講究第二 [1]	ナノ材料テクノロジー [2]	15
2	前期	技術マーケティング [2] 技術と産官学連携 [2] ネット社会のビジネスモデル [2]	企業経営における知的財産活動 [2]	技術経営講究第三 [1] 技術経営インターンシップ I [2]	事業創出論 [2]	13
	後期	技術者倫理とリスク管理 [2]		技術経営講究第四 [1] プロジェクト研究	コーポレート・マネジメント [2]	5
合計		24	8	6	8	46

- ＜根拠資料＞
- ・資料 1-2 研究科パンフレット（P5）
 - ・研究科ホームページ（履修例）
<http://www.mot.titech.ac.jp/studying.html>

2-16	授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む）等を考慮して、適切な単位が設定されているか。	○
------	--	---

- ＜現状の説明＞
- 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としており、講義および演習については、事前・事後の資料の確認、議論・報告のための準備、レポート作成等の授業時間外に必要な学修を考慮し、15時間の授業をもって1単位としている（大学院学習規程第3条）。
- 本専攻の講義科目については、授業時間外に、グループによる議論・発表資料作成、レポート作成などを課しており、これらを考慮して単位を設定している。また、フィールドワークとしては、1ヶ月と3ヶ月のインターンシップ科目があり、成果発表会を含め、それぞれ2単位、6単位を設定している。

- ＜根拠資料＞
- ・資料 2-2：平成 20 年度大学院時間割・申告番号表（技術経営専攻）
 - ・資料 2-3：大学院学習規程第 3 条（学部学習規程第 5 条の準用）

(理論教育と実務教育の架橋)

2-17	理論教育と実務教育の架橋を図るために、カリキュラム編成、授業の内容、履修方法等について工夫がなされているか。	○	
------	--	---	--

＜現状の説明＞ 授業形態については、理論と実践的能力がバランスよく修得できるように、ほぼすべての講義科目において本学で開発したケース教材を用いるとともに、グループワーク、発表および討議などの方法を取り入れている。また、技術経営現場の経験知の修得とリーダーシップ能力を育成するために、産業界のトップ、専門家をゲストとして招き、対話・討論型形式を採用している授業が4科目ある。さらに、1～3ヶ月の企業でのインターンシップを単位として認めている。

修了要件であるプロジェクトレポートの作成においては、学んだ理論を活用して現実の課題を考察することが求められ、理論教育と実務教育の架橋を実現するものとなっている。

- ＜根拠資料＞
- ・資料 2-14：ケース教材開発リスト
 - ・研究科ホームページ（インターンシップ）
<http://www.mot.titech.ac.jp/internship.html>

2-18	職業倫理を養う授業科目が開設されているか。	○	
------	-----------------------	---	--

＜現状の説明＞ 本専攻は、高い倫理観とリーダーシップ能力を持つ MOT 人材の育成を目指し、「グローバルな視野と高い倫理観を持ち、イノベーション創出のリーダーとして活躍できる能力を持つ人材の育成」を使命としているが、技術を活用して新事業に取り組む技術者や研究者などが持つべき技術者倫理を涵養するため、「技術者倫理とリスク管理」を開設している。また、経営者が持つべき職業倫理を涵養するため、「経営の歴史と理念」および「経営者論セミナー」を開設している。

基礎科目の「技術者倫理とリスク管理」では、“イノベーションのためには、「価値の創造」、「価値の獲得」が求められるが、技術者の最も優先される責務は、科学技術のもたらす危害を防ぐことで、そのためには一人一人が技術者としての誇りを持ち、倫理観に則って行動する必要がある。加えて、企業が長期にわたって利潤最大化を図るには「リスクマネジメント」が必要である。”との視点から、具体的な事例を取り上げ、そこでの技術リスクと技術者の行動についての討論を通して、技術者倫理とリスク管理の習得を目指している。

- ＜根拠資料＞
- ・資料 2-1：シラバス（「技術者倫理とリスク管理」、「経営の歴史と理念」、「経営者論セミナー」）
 - ・研究科ホームページ（講義科目・シラバス）
<http://www.mot.titech.ac.jp/lecture.html>

(導入教育と補習教育)

2-19	多様な入学者に対応した導入教育が実施されているか。	○	
------	---------------------------	---	--

＜現状の説明＞ 本専攻は社会人とともに学部卒業生を受け入れており、研究経験のない入学者に対応し、文献の読み方、社会調査の方法、基本的なデータ分析手法、研究論文やレポートの書き方について学習するための科目として、「リサーチ・リテラシー演習」を平成 19 年度から開講している。

また、専門領域に関する基礎知識が十分でない学生に関しては、学部の授業を履修させており、学部授業を履修した場合には、必要に応じて下記のとおり単位取得を認めている。

- ・専門職学位課程において履修した学部の専門科目の単位は、学習計画上特に必要がある場合に限り修了の要件である 40 単位以上の単位数に含めることができる。

- ・学部における専門科目以外の科目および教職に関する科目を履修した場合、その授業科目の単位の修得は認められるが、修了の要件の単位とはならない。

＜根拠資料＞ ・資料 2-1：シラバス（「リサーチ・リテラシー演習」）
 ・大学ホームページ（修士課程修了単位としての許可願）
http://www.gakumu.titech.ac.jp/kyoumu/procedure_PDF/GRA07.pdf

2-20	基礎学力の低い学生に対応した補習教育等の措置がとられているか。		○
------	---------------------------------	--	---

＜現状の説明＞ 本専攻に入学する学生は約 3～4 倍の志願者の中から選抜されており、基礎学力の低い者はいないが、専門領域に関する基礎知識が十分でない学生に関しては、必要に応じて、学部の授業を履修させている（たとえば、金融工学を学ぶ学生に学部の数学の授業を履修させたことがある。）。なお、統計、経済学などの基礎知識がない学生に対しては、「リサーチ・リテラシー演習」で基本的な知識を学ばせるほか、指導教員によって個別に指導が行われている。

＜根拠資料＞ ・資料 2-1：シラバス（「リサーチ・リテラシー演習」）

（教育研究の国際化）

2-21	教育研究の国際化について、当該経営系専門職大学院内で方向性が明らかにされているか。また、海外の大学との連携等、国際化を進めるための具体的なプログラムは定められているか。		○
------	--	--	---

＜現状の説明＞ 教育の国際化については、英語による授業を創設時から実施しており、順次拡大している。また、初年度から留学生を受け入れており、平成 20 年度からは専攻として国際大学院プログラムに参加し、博士一貫コースの留学生を受け入れることとしている。さらに、知財分野において、清華大学等と連携し、日中知財セミナーを定期的で開催しており、研究交流を継続していくこととしている。
 このほか、米国（マサチューセッツ工科大学、カリフォルニア州立大学バークレー校など）、アジア（中国、韓国、シンガポールなど）の MOT プログラム実施大学院と情報・意見交換を実施している。

【外国人入学者数】

平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
4 人	2 人	4 人	7 人

＜根拠資料＞ ・資料 2-2：平成 20 年度大学院時間割・申告番号表（技術経営専攻）
 ・大学ホームページ（国際大学院プログラム）
http://www.gakumu.titech.ac.jp/nyusi/igp/top_a

2-22	海外の大学との連携等、国際化に関する取組みの実績はあるか。また、今後の具体的な取組みの計画は定められているか。		○
------	---	--	---

＜現状の説明＞ 米国（マサチューセッツ工科大学、カリフォルニア州立大学バークレー校など）、アジア（中国、韓国、シンガポール、インドなど）の MOT プログラム実施大学院と情報・意見交換を実施しており、中国、韓国、インドの MOT 大学院に教員を派遣し講演・集中講義も実施している。
 また、国際シンポジウムを開催して、国際連携と国際的な動向の紹介をしており、平成 19 年 2 月には、清華大学との協力のもと、第 2 回中日産学官連携セミナーを主催した。本セミナーは、中国と日本とが協力し、産業のさらなる振興を図るには知的財産を適切に保護することが必要であり、このためには、知的財産教育をより充実させることが急務であるとの視点から、中国の知的財産政策の中心

である国家産権局の担当者に中国における知的財産教育の現状と今後について、中国屈指の高等教育機関である清華大学の副教授による清華大学における知的財産教育についての講演等が行われた。

さらに、平成19年12月に開催した第3回国際産学官連携セミナー「アジア地域における国際的産学官連携シンポジウム」においては、中国、韓国、タイ、ベトナム、フィリピンの研究者・行政の担当者などがそれぞれの国の産学連携の現状について報告し、各国の文化、歴史、科学技術・産業等の社会情勢を反映し、独自の体制で産学連携および技術移転が動き出している現状の紹介と意見交換を行った。

今後の具体的な取組みとして、中国清華大学、韓国 KAIST、シンガポール国立大学等と協力してグローバル COE プログラムでの共同教育研究事業を計画している。

- ＜根拠資料＞
- ・資料2-15：海外 MOT 大学院との交流実績
 - ・資料2-26：第2回中日産学官連携セミナー案内
 - ・資料2-27：国際産学官連携セミナー案内

（教職員・学生等からの意見の反映）

2-23	教育課程の編成や教育水準の設定のプロセスにおいて、教職員や学生のみならず、ビジネス界その他の外部の意見・要望が適切に反映されているか。意見反映のための手続は明文化されているか。	○
------	--	---

＜現状の説明＞ 教育課程や教育内容の水準の設定・チェックにあたっては、学生の授業評価アンケート、学生との懇談会を実施し、学生の意見を聴取するとともに、産業界からの意見を尊重し、産業界のトップ経営者による客員教授のポストを設けて、教育内容・レベルについての意見を求めるとともに、派遣企業の上司や人事担当者との懇談会を開催して、教育課程や教育内容の水準について意見を聴取している。また、教員は専攻会議において教育課程について随時意見表明・改善策の提案ができる。こうした教員、学生およびビジネス界の意見・要望を反映して、土曜開講、土曜開講科目のローテーション制、「先端技術とイノベーション」等の開設などが実施されている。

教育課程編成が専攻会議で検討されることは専攻教員会議規程で定められている。産業界のトップ経営者の客員教授任命は研究科教授会において、毎学期の全講義科目に対する授業評価アンケート、学生との懇談会および企業との懇談会の実施は本専攻会議において、それぞれ決定されている。

こうした意見反映のための手続は、研究科ホームページ「イノベーションの実践」に明記されている。

客員教授（平成21年3月現在）

氏名	職名	所属
倉重英樹	教授	(株) RHJI インダストリアル・パートナーズ・アジア 代表取締役
坂根正弘	教授	(株) 小松製作所 代表取締役会長
関 誠夫	教授	千代田化工建設(株) 取締役会長

滝 久雄	教授	(株)エヌケービー 代表取締役社長 (株)ぐるなび 取締役会長
------	----	---------------------------------

授業担当客員教員 (平成 21 年 3 月現在)

氏名	職名	所属	担当授業科目
佐堀大輔	教授	キャノン(株) 事業開発企画部	テレワーク概論
鈴木良隆	教授	一橋大学大学院商学研究科教授	経営の歴史と理念
中村昌允	教授	東京農工大学大学院技術経営研究科	技術者倫理とリスク管理
平井昭光	教授	レックスウェル法律特許事務所 弁護士・弁理士	技術移転論
水谷直樹	教授	水谷法律特許事務所 弁護士・弁理士	知的財産侵害実務
宮垣 聡	教授	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士	知的財産権法
森本祐司	教授	キャピタスコンサルティング(株) 代表取締役	金融リスク管理の最先端
上村昌司	准教授	麗澤大学国際経済学部准教授	計算ファイナンス

- <根拠資料>
- ・資料 1-2：研究科パンフレット（客員教授リスト）(P11)
 - ・資料 1-10：企業懇談会開催実績
 - ・資料 2-16：東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科専攻教員会議規程
 - ・研究科ホームページ（イノベーションの実践）
<http://www.mot.titech.ac.jp/outline-4.html>

(特色ある取組み)

2-24	教育内容について特色ある取組みを行っている場合は、その取組みの趣旨・内容は、当該経営系専門職大学院固有の使命・目的および教育目標の達成にとって有効なものとなっているか。		○
------	--	--	---

- <現状の説明>
- 将来の最高技術責任者（CTO）や最高経営責任者（CEO）となる人材、イノベーション創出のそれぞれの分野でリーダーとして活躍する人材を育成するために、次のような特色ある取組みをしている。
- ・最先端技術とそのビジネスを体感させるため、全学の支援の下に、技術分野をほぼ網羅した最先端技術講座の 12 名の協力教員を配備し、技術科目の履修への助言や、MOT 科目「先端技術とイノベーション」の講義を担当している。
 - ・技術経営スキルの修得とともに、リーダーシップ能力の養成を図るために、ケーススタディに基づく対話や討論を通して技術経営分野でのリーダーシップ能力を涵養するための科目を設けている。企業トップをゲストとして招き、講

演・対話・討議形式で経営のあり方を学ぶ「経営者論セミナー」、そして企業における実践的な技術経営について学ぶ「企業実践セミナー」がその代表例である。「経営者論セミナー」、「企業実践セミナー」では、各界の豊富な実績をもつ経営者等のゲストの講演とディスカッションを組み合わせ、さらに、e-learningを取り入れ、授業時間外でも復習等が出来るような配慮を行っている。

- ・知的財産マネジメントに関して、企業および特許庁での実務経験豊富な教員3名を配置するとともに、弁護士・弁理士として第一線で活躍している専門家を客員教授に迎え、戦略的かつ実践的な講義を提供している。
- ・大学院博士後期課程教育の実質化の要請から、平成18年4月から、本学の他研究科博士後期課程の学生が、本専攻に同時に籍を置き、それぞれ学位の取得を目指すデュアルディグリー制度を開始し、産業界で活躍できる高度な技術の専門と幅広いマネジメントの視点を備えた人材を育成している。

これらの取組みにより、在学中の、または本専攻を修了した社会人学生がプロジェクト研究を基に起業や新事業を立ち上げたり、新規就職した学生が即戦力として企業の知的財産部門や事業開発部門に配属されたり、デュアルディグリー修了の博士学生が高く評価され全員が企業に就職するなど、本専攻の使命・目的および教育目標である「技術を創造し、知的資産として活用し事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的な人材の育成」および「グローバルな視野と高い倫理観を持ち、イノベーション創出のリーダーとして活躍できる能力を持つ人材の育成」の達成に大きく貢献している。

協力講座教員

職名	氏名	所属	分野名
教授	高柳 邦夫	理工学研究科 物性物理学専攻	固体物性, 表面界面物性
教授	高橋 孝志	理工学研究科 応用化学専攻	天然物合成, 創薬工学
教授	村上 碩哉	理工学研究科 機械物理工学専攻	生産工学, 生産性設計学
教授	広瀬 茂男	理工学研究科 機械宇宙システム専攻	ロボット工学
教授	小長井 誠	理工学研究科 電子物理工学専攻	半導体物性・デバイス
教授	赤木 泰文	理工学研究科 電気電子工学専攻	パワーエレクトロニクス
教授	半田 宏	生命理工学研究科 生命情報専攻	バイオテクノロジー
教授	山崎 陽太郎	総合理工学研究科 物質科学創造専攻	磁性材料, 燃料電池
教授	石川 正道	総合理工学研究科 物質科学創造専攻	ナノテクノロジー
教授	瀧口 克己	情報理工学研究科 情報環境学専攻	情報都市防災, 耐震構造
教授	中嶋 正之	情報理工学研究科 計算工学専攻	計算機画像処理
准教授	蜂谷 豊彦	社会理工学研究科 経営工学専攻	企業財務

学生の受賞例（実践的な人材育成の事例）

<p>技術経営専攻 菊地大輔さん（2007/07/19） 技術経営専攻 菊地大輔さんが、モバイルプロジェクト・アワード 2007 優秀賞を受賞しました。</p>
<p>「受賞の喜び」 イノベーションマネジメント研究科 技術経営専攻 NTTドコモ勤務 菊地大輔</p> <p>モバイルプロジェクトアワード(http://www.mcf.to/mpa/2007/winner/)は、日本国内のみならず世界中から注目されている、モバイル業界では大変有名なアワードです。毎年数千の候補の中から受賞プロジェクトが選ばれます。今回、私がリーダーを務めたプロジェクトでこのような立派な賞をいただくことが出来、大変光栄であり、また嬉しく思っております。</p> <p>絵文字変換サービスは、ドコモ・KDDI(au)・ソフトバンクの3社が共同で開発いたしました。私は3社の開発リーダーを勤めておりました。これまでは、絵文字を含むメールを他のキャリアへ送ると、絵文字部分が文字化けを起こしておりました。各社がそれぞれの絵文字の仕様でサービスを行っていたためです。</p> <p>絵文字を相互に変換するためには、3社が協力する必要がありました。すでに流通している携帯端末を変更することはできませんので、絵文字の変換は各社のサーバにおいて変換されています。この変換のために、3社の技術仕様を統一する必要があります。また、絵文字変換サービスは各社が無料で提供するサービスであり、直接的な利益を追求したものではありませんでした。また、3社が同時にリリースすることで、自社の競争優位性もありませんでした。</p> <p>私にとって、このような特殊なプロジェクトを遂行できたこと、および3社でサービスを開発できたことに対する東工大 MOT の役割は、非常に大きいものでした。まず、今回の開発は特別高度なものではありませんでしたが、必ずしも高度な技術がお客様視点にとってのメリットにならない、ということも東工大 MOT で学んでおりました。今回はこの考え方が大役に立ちました。また、直接的な利益を追求せず、長期的視点に基づいていかに企業価値を高めるかという考え方も、東工大 MOT で学んだものです。さらに、3社間での仕様統一に向けた議論では、東工大 MOT の醍醐味でもあるグループワークでチームを取りまとめた経験が本当に役に立ちました。</p> <p>私自身、ここ東工大 MOT で学んだことを、こんなにすぐに実際のフィールドで実践できるとは考えておりました。私が東工大 MOT で学んだ知識や経験は、自分の中にしっかりと根付き、即戦力になっていることを本当に実感しています。</p> <p>最後になりましたが、ここ東工大 MOT で学ぶ内容は、実フィールドで即戦力として求められているものばかりです。東工大 MOT の学友の皆様、および東工大 MOT の入学を検討されている皆様は、ぜひその点を意識されながら東工大 MOT で多くのことを吸収していただければと思います。私もまだまだ勉強不足ですので、残りの学生期間に精一杯学びたいと考えております。</p>

- ＜根拠資料＞
- ・資料 1-2：研究科パンフレット（協力講座教員）(P11)
 - ・資料 2-1：シラバス（「先端技術とイノベーション」、「経営者論セミナー」、「企業実践セミナー」、知的財産科目群）
 - ・研究科ホームページ（デュアルディグリー）
http://www.mot.titech.ac.jp/dual_degree/index.html

2-25	<p>取組みの成果について検証する仕組みが整備されているか。また、検証結果を取組みのさらなる改善に結びつける仕組みが整備されているか。</p>	○
------	--	---

＜現状の説明＞ 取組みの成果等を検証する仕組みとして、学期末の全受講生に対する授業評価アンケートの実施や、全修了生に対する修了時アンケートを実施し、学生の意見を聴取していることが挙げられる。また、学生を派遣している企業の上司や人事担当者と懇談会を実施しているほか、産業界のトップ経営者による客員教授のポストを設けて、教育内容・レベルや今後の方向性などについての意見を求め、産業界からの意見を尊重し、検証している。

こうした学生や産業界の意見などを基に、FD・FR (Faculty Retreat) 活動において改善策を検討し、専攻会議で決定する仕組みを整備している。

教員、学生およびビジネス界の意見・要望を反映した結果、土曜開講、土曜開講科目のローテーション制、「先端技術とイノベーション」等の開設などが実施されている。

- ＜根拠資料＞
- ・資料 1-10：企業懇談会開催実績
 - ・資料 1-12：修了生アンケート調査票
 - ・資料 2-8：授業評価アンケート様式

【点検・評価】

〔長所〕

関連する「評価の視点」

- | |
|-------------------------|
| (1) 2-13 学生の多様なニーズ等への対応 |
| (2) 2-23 学生等の意見の反映 |
| (3) 2-24 特色ある取組 |

- (1) 学生の多様なニーズに応えるため、学生一人一人の目的に応じた履修を可能とする方式（カスタマイズドメニュー方式）を導入し、指導教員および専攻長が助言を与え、個人ごとの履修計画を作成できるシステムを実施している。学生からのニーズを知るために、全科目について毎学期末に授業評価アンケートを実施しており、自由記述の項目を設け、幅広く意見を聴取している。また、学生との懇談会を開催し、多様なニーズを把握している。
- (2) 教育課程や教育内容の水準の設定・チェックにあたっては、学生の授業評価アンケート、学生との懇談会を実施し、学生の意見を聴取するとともに、産業界からの意見を尊重し、産業界のトップ経営者による客員教授のポストを設けて、教育内容・レベルについての意見を求めるとともに、派遣企業の上司や人事担当者との懇談会を開催して、教育課程や教育内容の水準について意見を聴取している。また、教員は専攻会議・FD活動において教育課程について随時意見表明・改善策の提案ができる。こうした教員、学生およびビジネス界の意見・要望を反映して、土曜開講、土曜開講科目のローテーション制、「先端技術とイノベーション」等の開設などが実施されている。
- (3) 最先端技術とそのビジネスを体感させるため、技術分野をほぼ網羅した最先端技術講座の12名の協力教員を配備し、技術科目の履修への助言や、MOT科目「先端技術とイノベーション」の講義を担当している。

また、技術経営スキルの修得とともに、リーダーシップ能力の養成を図るために、ケーススタディに基づく対話や討論を通して技術経営分野でのリーダーシップ能力を涵養するための科目を設けている。企業トップをゲストとして招き、講演・対話・討議形式で経営のあり方を学ぶ「経営者論セミナー」、そして企業における実践的な技術経営について学ぶ「企業実践セミナー」がその代表例である。「経営者論セミナー」、「企業実践セミナー」では、各界の豊富な実績をもつ経営者等のゲストの講演とディスカッションを組み合わせ、さらに、e-learningを取り入れ、授業時間外でも復習等が出来るような配慮を行っている。

さらに、知的財産マネジメントに関して、企業および特許庁での実務経験豊富な教員3名を配置するとともに、弁護士・弁理士として第一線で活躍している専門家を客員教授に迎え、戦略的かつ実践的な講義を提供している。

このほか、大学院博士後期課程教育の実質化の要請から、平成18年4月から、本学の他研究科博士後期課程の学生が、本専攻に同時に籍を置き、それぞれ学位の取得を目指すデュアルディグリー制度を開始し、産業界で活躍できる高度な技術の専門と幅広いマネジメントの視点を備えた人材を育成している。

<根拠資料>

- (1) ・資料1-2：研究科パンフレット（P5）
・資料2-8：授業評価アンケート様式
- (2) ・資料1-2：研究科パンフレット（客員教授）（P11）
・資料1-10：企業懇談会開催実績
・資料2-8：授業評価アンケート様式
- (3) ・資料1-2：研究科パンフレット（協力教員リスト）（P11）

- ・資料 2-1：シラバス（「先端技術とイノベーション」、「経営者論セミナー」、「企業実践セミナー」、知的財産科目群）
- ・研究科ホームページ（デュアルディグリー）
http://www.mot.titech.ac.jp/dual_degree/index.html

[問題点]

関連する「評価の視点」

- (1) 2-10 体系的な教育課程の編成
- (2) 2-21 教育研究の国際化の方向性

- (1) 本専攻では、技術経営戦略科目群、知的財産科目群、ファイナンス・情報科目群、ゼミ・インターンシップ科目群、技術科目群を体系的に配備しているが、経営学や会計学などの社会科学系の科目の開設が少ない。この背景には、社会理工学研究科経営工学専攻において、経営学や会計学などの専門科目を開講しており、学生はこれらの科目を履修することができる。また、経営工学専攻の科目「マーケティング」、「会計情報と資本市場」を本専攻で科目指定している。しかし、社会人学生にとっては、実務経験があることから受講希望はあまり多くはないものの、これら他専攻の科目が平日昼間の開講であることから、受講が難しい面がある。
- (2) 教育課程の国際化については、留学生の受け入れ、英語による授業、外国人専門家のゲスト講師への招聘とともに、「経営者論セミナー」および「企業実践セミナー」の受講生有志を対象に海外へのビジネストリップ（これまで、上海2回、シンガポール2回、シリコンバレー1回、台湾1回実施）を行っている。しかし、海外の大学との提携による教員および学生の交流は、開学間もないということもあり、教員や学生個人、あるいは研究室レベルで様々な試みを行っている段階である。これらの活動をもととして、専攻としての交流協定の締結に基づく交流などはこれからの課題である。

<根拠資料>

- (1) ・資料 2-2：平成 20 年度大学院時間割・申告表（技術経営専攻）
- (2) ・資料 2-2：平成 20 年度大学院時間割・申告表（技術経営専攻の英語授業科目）
 ・資料 2-17：外国人講師実績
 ・資料 2-18：ビジネストリップ実績

[今後の方策]

- (1) 社会科学系の授業科目の拡充については、将来のサービスイノベーション分野の教育研究体制の拡充に関連して、平成 21 年度から認められた専任教員増の枠を用いて、経営学を専門とする教員の採用等を含め、検討していくこととしている。
- (2) 教育課程の国際化については、引き続き、留学生の受け入れ、英語による授業、外国人専門家のゲスト講師への招聘、海外へのビジネストリップを行うとともに、海外の MOT 大学院と提携し、教員および学生の相互交流や夏季セミナーの共同開催などを図る。

<根拠資料>

- (1) ・研究科ホームページ（研究科の改組）
http://www.mot.titech.ac.jp/data/im_kaiso.pdf

(2) 教育方法等

<概要>

イノベーション創出サイクルのマネジメントに必要な5つのマネジメントスキル（「技術経営戦略」、「知財マネジメント」、「事業創出」、「情報技術戦略」、「ファイナンス」）と「リーダーシップ」を持つ人材の育成を教育目標としており、技術経営戦略科目群、知的財産科目群、ファイナンス・情報科目群、ゼミ・インターンシップ科目群、技術科目群を体系的に配備した上で、ケーススタディやグループワークに基づく対話や討論を通して技術経営分野でのリーダーシップ能力を涵養する教育を行っている。

イノベーション創出を効果的・効率的に実施するには、理論による形式知の修得とともに、現場・現実からの実践知を自ら気づき修得することが不可欠であり、産業界の協力を得て豊富な実践ケースを提供する授業、グループ活動を織り込んだ授業を数多く実施している。

また、教育方法等を改善するため、全科目について毎学期末に授業評価を行い学生のニーズを把握するとともに、派遣企業との定期的な懇談会等を通して産業界のニーズを聴取している。こうした活動により得られた改善要望を毎年実施しているFDおよびFRの重要テーマとし、土曜開講、授業科目の拡充等の改善につなげている。

(授業の方法等)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-26	実践教育を充実させるため、講義、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されているか。（「専門職」第8条第1項）	◎	

<現状の説明> 講義・演習といった一般的な授業形態に加え、多くの授業で討論、グループワークを取り入れ、発表・討論型の授業を行っている。さらに、リーダーシップ能力を育成するために、産業界のトップ、専門家をゲストとして招き、対話・討論型形式を採用している授業が4科目ある。また、多くの授業で授業時間外の学生間の主体的な討論を課し、その結果を授業で報告・議論を行うというような形式を取り入れている。

授業形態については、MOTの実践的能力を涵養するために、ほぼすべての授業に過去の事例から学ぶため本学で開発したケース教材の利用や高度な金融リスク技術をより理解しやすくするために、受講生自らが体験可能なシミュレーション教材の活用などを行っている。また、講義での学習後に、学外からでもインターネット経由で講義・討議内容を確認しながら復習できるよう、実際に行った講義内容を基にe-Learningコンテンツ教材も取り入れている。

インターンシップは、技術経営に関する実務経験をとおして、市場調査による情報収集、ビジネススキーム体験など技術経営の実践的な修得を目的として実施している。技術経営の習得に資する業務の4週間以上の実施を条件とし、1か月から3か月までのインターンシップ科目を設定し、その成果発表等を通して単位認定を行っている。

- ・ケース教材を取り入れている講義例：
 - 技術経営戦略第一
 - 技術経営戦略第二
 - 技術マーケティング
 - 品質マネジメント
 - イノベーションと標準化
 - 組織戦略とICT

R&D 論
 IP マネジメント
 R&D 戦略と知的財産戦略
 実践知的財産保護
 企業経営における知的財産活動

- ・ シミュレーション教材を取り入れている講義例：
 - 金融工学
 - ファイナンス応用
- ・ e-learning 教材を取り入れている講義例：
 - 経営者論セミナー
 - 企業実践セミナー
- ・ その他の教材開発を取り入れている講義例
 - コンピテンシー・ディベロップメント
- ・ インターンシップ科目
 - 技術経営インターンシップ I
 - 技術経営インターンシップ II
 - 技術経営インターンシップ III
 - 技術経営インターンシップ IV

- ＜根拠資料＞
- ・ 資料 2-5：インターンシップ実施状況
 - ・ 資料 2-14：ケース教材開発リスト
 - ・ 資料 2-19：経営者論セミナー・企業実践セミナーゲストリスト
 - ・ 研究科ホームページ（講義科目・シラバス）
<http://www.mot.titech.ac.jp/lecture.html>
 - ・ 研究科ホームページ（インターンシップ）
<http://www.mot.titech.ac.jp/internship.html>

2-27	実践教育に関する授業の水準を適切に把握し、向上させていくための取組みが行われているか。	○
------	--	---

＜現状の説明＞ すべての講義科目において毎学期末に全受講生を対象に授業評価アンケートを実施し、その結果を担当教員にフィードバックするとともに、教員間で共有している。講義科目の担当教員は、授業評価アンケート結果に対する対応を検討し、翌年の授業に反映するとともに、意見・要望への対応をホームページで公表している。また、学生を派遣している企業との懇談会や学生との懇談会を定期的に行い、授業の水準等について意見を聴取している。こうしたアンケート結果や意見を基に、FD や FR (Faculty Retreat) において討議し、教育水準の把握・向上に取り組んでいる。

- ＜根拠資料＞
- ・ 資料 1-10：企業懇談会開催実績
 - ・ 資料 2-8：授業評価アンケート様式
 - ・ 研究科ホームページ（授業評価アンケートへの対応）
<http://www.mot.titech.ac.jp/eval.html>

2-28	多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる専攻分野および授業科目をその対象としているか。(「専門職」第8条第2項)	◎	
------	--	---	--

＜現状の説明＞ 本研究科では、「専門職」第8条の2項に該当する教室外で行う遠隔授業は実施していない。

多様なメディアを利用する例として、学習教育効果が十分に期待できる授業科目については、教室で行う授業のほかに e-learning を取り入れている。企業トップをゲストとして招き経営のあり方を学ぶ「経営者論セミナー」や企業における実践的な技術経営について学ぶ「企業実践セミナー」では、インターネットによる e-learning によって、ゲストの講演とディスカッションを授業時間外に学習できるようにしている。これにより、繰り返し復習することができるとともに、出張等で授業に出席できなかった場合に学習が可能となり、講演毎のレポートの提出や翌週の討議参加に支障なく対応できる。

＜根拠資料＞ ・ e-Learning サイト

<http://rtmp.mot.titech.ac.jp/e-learning/keieisyaron.html>

<http://rtmp.mot.titech.ac.jp/e-learning/kigyoujissen.html>

2-29	通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる専攻分野および授業科目をその対象としているか。(「専門職」第9条)	◎	
------	---	---	--

＜現状の説明＞ 該当なし

＜根拠資料＞

2-30	授業のクラスサイズは、授業の内容、授業の方法および施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分に上げられる適切な人数となっているか。(「専門職」第7条)	◎	
------	---	---	--

＜現状の説明＞ 討論やグループ学習などを実施する観点から授業のクラスサイズは教育効果を十分に上げられる人数としており、現在1クラスあたりの学生数は最大で40名程度である。本学は他専攻の学生の履修を認めており、設立当初は、大岡山キャンパスで開講する技術経営戦略科目にはクラスサイズが50名を超えるものがあったが、田町キャンパス開講への変更、受講人数の上限の設定、前学期と後学期の2回開講などにより、適切な人数を実現している。また、指導教員による技術経営講究（ゼミ）は10名程度のクラスサイズにしている。

＜根拠資料＞ ・ 資料2-20：科目別履修人数リスト

2-31	個別的指導が必要な授業科目については、それに相応しい学生数が設定されているか。	○	
------	---	---	--

＜現状の説明＞ 本専攻は、学生に対して入学1年目から指導教員を配置し、研究室に配属しており、個別指導を行うとともに、ゼミ形式で指導を行っている。修了要件であるプロジェクトレポートの作成や関連した調査研究を指導教員とゼミ形式で行う技術経営講究第一～第四は、最大でも10名程度（1学年5名程度）であり、平均で3～4名程度の学生数で構成されている。

＜根拠資料＞ ・ 資料2-20：科目別履修人数リスト

(授業計画、シラバスおよび履修登録)

2-32	教育課程の編成の趣旨に沿って、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件および一年間の授業日程等が明示されたシラバスが作成されているか。 (「専門職」第10条第1項)	◎
------	--	---

＜現状の説明＞ シラバスは、履修科目の選択や履修計画の立案に役立つようすべての授業科目に用意されており、単位取得要件が明示されている。シラバスには、(1) 講義名、(2) 開講学期、(3) 単位数、(4) 担当教員、(5) 講義のねらい、(6) 講義計画 (毎回の講義日程、内容を記述)、(6) 成績評価、(7) テキスト等、(8) 履修の条件、(9) 担当教員からの一言、などの各項目が盛り込まれ、入学時のオリエンテーションでも周知している。シラバスは、ホームページ上で公開しており、学生は、学内各所に設置された無線 LAN を経由するなどして、いつでも閲覧することができる。

＜根拠資料＞ ・資料 2-1：シラバス

2-33	授業時間帯や時間割等は学生の履修に配慮して作成されているか。	○
------	--------------------------------	---

＜現状の説明＞ 授業時間は、社会人学生の受講に配慮し、月曜から金曜までは 15 時から 19 時 50 分、土曜は 10 時 30 分から 18 時 30 分の時間帯に開講している。また、大岡山キャンパスに加えて、都心に位置する田町駅前にある田町キャンパスでも開講し、原則として開講科目を曜日によってどちらかに集中させており、学生の負担を最小限にする配慮をしている。さらに、平日に履修が困難な社会人学生に配慮し、土曜日の開講科目を年度ごとに変えるローテーション方式を導入している。

図 2-33-1 開講時間とキャンパス

開講時間とキャンパス						
<p>社会人学生へ配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義は大岡山キャンパスと田町キャンパスで開講 平日の午後 3 時以降と土曜日に集中的に配置 						
						<p>■ 田町キャンパス</p> <p>□ 大岡山キャンパス</p>
H20 年度前期 時間割						
	月	火	水	木	金	土
1-2 限 9:00-10:30						
3-4 限 10:40-12:10						リサーチ・リテラシー演習
5-6 限 13:20-14:50						セキュリティマネジメント
7-8 限 15:00-16:30	知的財産法		金融工学	ライフサイエンス知財と国際制度	技術経営戦略第一 R&D 戦略 (※1)	技術マーケティング
9-10 限 16:40-18:10	イノベーションと産官学連携 (※1)		技術経営概論 (※0)	知的財産権侵害実務	ファイナンス応用	経営者論セミナー
11-12 限 18:20-19:50	イノベーション論 (※0)	コンピテンシー・ディベロップメント		IPマネジメント (※1)	ネット社会のビジネスモデル (※0)	
<p>※0：平成 19 年度に土曜開講済 ※1：平成 21 年度に土曜開講予定</p>						

＜根拠資料＞ ・資料 2-2：平成 20 年度大学院時間割・申告番号表 (技術経営専攻)

2-34	授業はシラバスに従って適切に実施されているか。	○	
------	-------------------------	---	--

＜現状の説明＞ シラバスに記載されている毎回の講義主題について、教員が講義時間内に適切に講義したかを全講義科目で学期末に授業評価アンケートを実施しており、アンケート結果によれば、4点満点（そう思う－4点、ややそう思う－3点、あまりそう思わない－2点、全くそう思わない－1点）の評価方法により、全科目の平均は3.4点であることから、シラバスに従って適切に実施されていると判断する。

＜根拠資料＞ ・資料2-21：授業評価アンケート結果

（単位認定・成績評価）

2-35	経営系専門職大学院の目的に応じた成績評価、単位認定の基準および方法が策定され、学生に対してシラバス等を通じてあらかじめ明示されているか。（「専門職」第10条第2項）	◎	
------	--	---	--

＜現状の説明＞ 成績評価基準については、大学院学習規程第6条に基づき、基準を設定し、それぞれの授業科目についてシラバスの「成績評価」の項目中に示している。また、単位認定の基準および方法についても、同規程第6条において、成績は100点満点をもって評価し、60点以上を合格とし、合格した者に所定の単位を与えると明示している。シラバスおよび大学院学習規程はホームページに掲載し、学生に周知している。

＜根拠資料＞ ・資料2-1：シラバス
・資料2-3：東京工業大学大学院学習規程（第6条）

2-36	明示された基準および方法に基づいて成績評価、単位認定が統一的な方法で公正かつ厳格に行われているか。（「専門職」第10条第2項）	◎	
------	---	---	--

＜現状の説明＞ 成績評価については、授業への貢献、レポート、出席状況を組み合わせて評価しており、担当教員によって、シラバスに記載してある「成績評価」の内容に従って適正になされている。さらに、それを確認するため、各科目の成績評価の分布をFDにおいて共有し、是正措置が取れるようにしている。また、修了要件であるプロジェクトレポートでは、修士・博士および修士（専門職）学位審査等取扱要領32条以降「第4章 修士（専門職）の学位」に基づき、本学他研究科の修士論文と同様に、審査教員として3名以上の審査員（博士課程進学の場合は5名以上）を指名し、公開の発表会、レポートの審査を行った上で可否の判定を行っている。

＜根拠資料＞ ・資料2-6：成績評価の分布
・資料2-10：東京工業大学修士・博士及び修士（専門職）学位審査等取扱要項（第32条）

2-37	学修の成果に対する評価、単位認定において、評価の公正性および厳格性を担保するために、成績評価に関する学生からのクレームに対応するなど、適切な仕組みが導入されているか。	○	
------	---	---	--

＜現状の説明＞ プロジェクトレポートの審査に関しては、プロジェクトレポート発表会を公開で開催するとともに、3名以上の審査員によるレポート審査、最終試験を行っている。また、審査結果および学位授与に関しては専攻会議において審議することにより、研究成果の厳正な評価を行っている。

授業科目の成績評価に関しては、学生への成績の周知を学期毎に行い、最初に示された成績・評価に疑義がある場合は、当該学生は、授業科目の担当教員へ口頭で照会、申立を行い、調査を依頼する。それを受けて、担当教員は、成績・評

価に訂正・追加すべき理由が存在し、訂正や追加を行う場合は、学務部へ成績追加訂正報告書を提出する。この他、成績評価等についての学生の不満は、半年ごとのニーズ調査等で訴える機会を設けている。

- ＜根拠資料＞
- ・資料 2-7：成績追加訂正報告書
 - ・資料 2-10：東京工業大学修士・博士及び修士（専門職）学位審査等取扱要領（第 32 条）

（他の大学院における授業科目の履修等）

2-38	<p>学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、教育上有益と認められ、かつ、その認定が法令上の基準の下に、当該経営系専門職大学院の教育水準および教育課程としての一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われているか。（「専門職」第 13 条、第 14 条）</p>	◎	
------	---	---	--

＜現状の説明＞ 専門職大学院設置基準第 13 条第 1 項に、「教育上有益と認めるときは、学生が専門職大学院の定めるところにより他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、当該専門職大学院が修了要件として定める 30 単位以上の単位数の 2 分の 1 を超えない範囲で当該専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。」と定められており、これに基づき、本学では、学則第 85 条に基づき、大学院学習規程第 7 条において「教育上有益と認めるときは、10 単位（専門職学位課程においては 15 単位）を超えない範囲で認定することができる。」と規定している。

既修得単位の認定については、学生の認定申請の内容を指導教員が教育上有益か判断し、その上で本学で対応した授業科目を担当している教員および教員の所属する専攻会議（多くの場合他研究科）によって、既修得単位授業の内容、レベルを判断し、科目ごとに審議し、その結果を本研究科教授会で確認・承認することによって、認定を行っている。このため、既修得単位であっても、認定されない事例がある。

- ＜根拠資料＞
- ・資料 1-1: 東京工業大学学則（第 85 条）
 - ・大学ホームページ（大学院履修案内（大学院学習案内及び教授要目）（第 7 条 大学院における既修得単位の取扱い）
<http://www.gakumu.titech.ac.jp/kyoumu/guide/graduate/html/01.html>

（履修指導等）

2-39	<p>入学前における学生の多様なバックグラウンドや職業観に配慮するなど、個々の学生のキャリアに応じた履修指導が行われているか。</p>	○	
------	---	---	--

＜現状の説明＞ 本専攻は多様な学生を受け入れており、入学志願票に記入された指導教員志望に基づき、入学 1 年目から指導教員を決め、研究室に配属し、個別指導を行っている。学生は、指導教員の助言を基に、個々のキャリアや希望に応じて科目履修を行うことができる。また、研究室の先輩学生からアドバイスを受けることができる。

本専攻では、学生一人一人が自分の関心・目的に応じた体系的な履修メニューを選択することができ、希望する特定の技術科目や知的財産マネジメント・金融工学の分野を集中・選択的に学習することが可能で、入学時に指導教員が相談を受け個人のニーズを明確にし、それに応じてカスタマイズされた体系メニューを構築した上で、履修を進めることができる。

- <根拠資料> ・資料 2-22：入学志願票
 ・研究科ホームページ（教材開発）
<http://www.mot.titech.ac.jp/materials.html>

2-40	入学時のオリエンテーションやオフィス・アワーを設定するなど、教員による履修指導や学習相談体制が整備され、学生への学習支援が組織的、効果的に行われているか。	○	
------	---	---	--

<現状の説明> 入学時のオリエンテーションにおいては、履修に関する一般的な説明を行っている。また、教員ごとに設定したオフィス・アワーをホームページに掲示し、学生の学習相談に対応している。個別の履修指導は、指導教員によって行われており、学生への学習支援を組織的、効果的に行っている。

また、全学支援体制として、平成 18 年 4 月に 5 部門からなる学生支援センターを設置し、保健管理センターおよび留学生センターと連携して学生の支援を幅広く実施する体制を確立している。学生支援センター・学習支援部門では、学生相談室による学業・履修等の相談体制、留学支援体制等を整備し、学生のサポート体制を整備している。本専攻からも、1 名の教員が学生相談室の学生相談員として、学生からの相談に対応している。

- <根拠資料> ・資料 1-9：オリエンテーション資料
 ・研究科ホームページ（オフィス・アワー）
<http://www.mot.titech.ac.jp/organization.html>

2-41	試験やレポート評価の結果について適切なフィードバックが組織的に行われているか。		○
------	---	--	---

<現状の説明> 各学期に学生が履修した科目に関して、学生への成績評価の結果報告は、各学期末に教務課において学生ごとの成績一覧を作成し、指導教員経由で学生に伝達している。

専攻としては、各科目の成績分布を作成し、FD において教員間で確認・評価しており、組織的にフィードバックを行っている。

- <根拠資料> 特になし

2-42	通信教育や多様なメディアを通じた教育を行う場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。		○
------	--	--	---

<現状の説明> 該当なし

- <根拠資料>

2-43	アカデミック・アドバイザーやティーチング・アシスタント等による学習相談体制が整備され、学生への学習支援が適切に行われているか。		○
------	---	--	---

<現状の説明> 学生は 1 年次から研究室に配属され、指導教員や 2 年次学生から修学上のアドバイスを受けている。また、授業科目によってはティーチング・アシスタント (TA) を配置し、TA の多くが経験豊富な社会人博士課程学生であり、学生からの学習相談に対応できる体制を整備している。

- <根拠資料> 資料 2-23：TA を有する科目一覧

2-44	インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みが規程等で明文化され、かつ、適切な指導が行われているか。	○	
------	--	---	--

＜現状の説明＞ 大学として、インターンシップの実施における守秘義務や知的財産権の取扱い等を明記したインターンシップ科目実施契約書（雛形）を作成しており、インターンシップの実施に当たって受入機関と大学の間で契約書を締結することとしている。学生に対し、研究科ホームページで本契約書について周知している。

また、研究室における研究活動の成果に関する守秘義務についても、「各研究室における研究成果に係る情報管理要項（雛型）」を定めている。これにより、研究室における共同研究成果等の適正な保護と確保のため、その成果を公表する以前の段階において、研究成果に係る情報が不用意に公開されないよう、あるいは外部に知られることのないように適切に管理する必要がある場合に備えている。

＜根拠資料＞

- ・ 研究科ホームページ（インターンシップ）
<http://www.mot.titech.ac.jp/internship.html>
- ・ 大学ホームページ（各研究室における研究成果に係る情報管理要項（雛型））
<http://www.sangaku.titech.ac.jp/policy/pdf/information.pdf>

（改善のための組織的な研修等）

2-45	経営系専門職大学院の授業の内容および方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修および研究を継続的かつ効果的に行う体制（FD体制）が整備され、かつ、適切に実施されているか。（「専門職」第11条）	◎	
------	---	---	--

＜現状の説明＞ 授業の内容および方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修および研究を行うFD活動として、毎年、全専任教員が参加し、夏には研究・意見交換に重点をおいたFR(Faculty Retreat)を、年末には研修に重点をおいたFDを、それぞれ学外で丸一日をかけて実施している。

【平成17年度FD活動実績】

FD 実施日 平成17年12月21日 参加教員 13名
 会場 海外職業訓練協会（千葉市美浜）

【平成18年度FD・FR活動実績】

FD 実施日 平成18年10月19日 参加教員 12名
 会場 国際文化会館（六本木）

【平成19年度FD・FR活動実績】

FR 実施日 平成19年7月8日 参加教員 12名
 会場 国際文化会館（六本木）

FD 実施日 平成19年12月26日 参加教員 12名
 会場 学士会館（神保町）

【平成20年度FD・FR活動実績】

FR 実施日 平成20年7月27日 参加教員 11名
 会場 アルカディア市ヶ谷（市ヶ谷）

FD 実施日 平成20年12月21日 参加教員 12名
 会場 アルカディア市ヶ谷（市ヶ谷）

＜根拠資料＞ ・ 資料2-9：FD・FRの議題

2-46	学生による授業評価が組織的に実施され、その結果が公表されているか。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されているか。さらに、こうした仕組みが教育の改善に有効に機能しているか。	○	
------	--	---	--

＜現状の説明＞ 毎学期末に全科目の最終講義日に受講生を対象に独自の授業評価アンケートを実施している。アンケートの項目として、「教員の授業に対する意欲・姿勢」、「授業の実際の進め方」、「教材のわかりやすさ」、「学生自身の受講姿勢」、「理解度」などを設けるとともに、自由記述欄を設けて学生の意見などを広く聴取できるように工夫している。

アンケート結果については、各担当教員に配布するとともに、教員間で共有している。また、アンケート結果に対する教員からフィードバックを行っており、各授業科目の対応について、担当教員からのコメントをホームページで公表している。たとえば、講義により、教材をわかりやすくする取組み、ディスカッションの増加等授業方法の工夫、取り上げる事例の厳選等講義内容の向上、講義室の環境整備などをコメントし、実施している。また、学生の意見に対応できないものについても、その理由を明示して学生の理解を求めるなど学生とのコミュニケーションを十分取るようにしている。さらに授業評価アンケートの結果を基に、FD および FR において改善策を検討し、専攻会議を経て次年度のカリキュラムの改善や、各授業科目における次年度の講義内容、授業方法等の改善につなげている。

- ＜根拠資料＞
- ・資料 2-8：授業評価アンケート様式
 - ・研究科ホームページ（授業評価アンケートへの対応）
http://www.mot.titech.ac.jp/data/com_2008_10.pdf

2-47	FD活動に学生や教職員の意見・要望が反映されているか。		○
------	-----------------------------	--	---

＜現状の説明＞ FD および FR においては、授業評価アンケート結果や学生との懇談会などから得られた学生の意見や要望を基に、教員が改善策の検討を実施しており、専攻会議を経て次年度のカリキュラムの改善や、各授業科目における次年度の講義内容、授業方法等の改善につなげている。なお、FD および FR の議題については、学生や教職員の意見を基に専攻会議において決定している。

- ＜根拠資料＞
- ・資料 2-9：FD・FR の議題

2-48	FD活動や自己点検・評価等が、個々の教員の教育内容、授業運営方法、教材等に反映されるなど教育内容・方法の改善に有効に機能しているか。また、反映の状況を把握する措置がとられているか。		○
------	--	--	---

＜現状の説明＞ 授業評価アンケート結果に対し、FD 活動での研修・検討や教員の自己点検を反映して、各教員が具体的な対応策を検討し、対応振りをホームページで公表するとともに、実際に授業内容・方法の改善等につなげている。たとえばアンケート結果を反映して、教材をわかりやすくする取組み、ディスカッションの増加等授業方法の工夫、取り上げる事例の厳選等講義内容の向上、講義室の環境整備などを各教員が講義に応じて実施している。また、学生の意見に対応できないものについても、その理由を明示して学生の理解を求めるなど学生とのコミュニケーションを十分取るようにしている。

半年ごとに FD 活動を行い、授業評価アンケート結果を教員間で共有することにより、お互いに教育内容等の改善の状況を把握している。

- ＜根拠資料＞
- ・研究科ホームページ（授業評価アンケートへの対応）
http://www.mot.titech.ac.jp/data/com_2008_10.pdf

2-49	学生の修学等の状況や各教員の授業内容、指導方法、さらには教育研究の質向上のための自主的取組みの実施状況、成果、問題点等が大学院内、学内、関係者間で適切に情報共有され、それが更なる改善に結びついているか。	○
------	---	---

＜現状の説明＞ 専攻会議・教授会においては、学内の協力教員や関係事務部門が参加し、学生の修学等の状況について情報共有が行われている。また、FD・FRにおいては、各教員の授業内容、指導方法、質向上のための自主的取組みの実施状況や、授業評価アンケート結果等による要望、問題点等の情報共有が行われ、相互に啓発することにより、教員全体の授業方法や指導方法の改善に結びついている。また、FD・FRで検討され、コンセンサスが得られたものは、全学の年度計画に織り込み、研究科内だけでなく学内での情報共有を図り、その実現に努めている。

全学の体制としては、年度計画とその実施状況についての自己点検・評価および国立大学法人評価委員会による評価結果については、大学のホームページ等で広く公開し、ステークホルダーが共有できるようにしている。また、改善を要する点等については、全学の評価担当の企画組織である評価室が分析・検討し、各担当部局にフィードバックを行って、PDCAサイクルが機能する体制となっている。

＜根拠資料＞ ・資料2-9：FD・FRの議題

（特色ある取組み）

2-50	教育方法について特色ある取組みを行っている場合は、その取組みの趣旨・内容は、当該経営系専門職大学院固有の使命・目的および教育目標の達成にとって有効なものとなっているか。	○
------	--	---

＜現状の説明＞ 学生に対して入学時から指導教員を決め、各教員の研究室に配属し、必修の技術経営講究（ゼミ）において、プロジェクトレポートのための研究およびレポート作成の指導を行っている。また、各授業科目は、討論、演習、グループワーク、ケース教材、発表等の実践的方法を採用して講義を行っている。さらに、インターンシップ科目を設定し、単位認定を行っている。

「経営者論セミナー」、「企業実践セミナー」では、各界の豊富な実績をもつ経営者等のゲストの講演と対話・討議を組み合わせ、さらに、e-learningを取り入れ、授業時間外でも復習等が出来るような配慮を行っている。

ケース教材については、米国で生まれた技術経営（MOT）という学問自体が新しいものであり、また米国型MOTがインスティテューションの異なるわが国でそのまま有効であるとは限らない。そこで米国のMOTを精査した上で、日本型MOTを体系化し、同時に産学連携の下でケース教材を研究開発し、その成果を授業科目に反映する体制を目指した。平成17、18年度に、専任教員が担当する17科目においてケース教材等を開発（一部はブラッシュアップ）し、19年度以降も、引き続き開発、活用している。また、本研究科には、同教員が兼務する博士後期課程イノベーション専攻があり、企業等における技術経営の経験をもつ社会人学生とともに、日本型MOTの体系化を中心とした研究成果を学会誌等に発表するとともに、本専攻の授業にも反映させる体制をとっている。

こうした取組みは、当専攻の目指すイノベーション創出のリーダーとして活躍することができる人材の育成に不可欠な実践的な授業となっており、学生からの評価も高い。

＜根拠資料＞ ・資料1-2：研究科パンフレット（P5）
 ・資料2-14：ケース教材開発リスト
 ・資料2-19：経営者論セミナー・企業実践セミナーゲストリスト

2-51	取組みの成果について検証する仕組みが整備されているか。また、検証結果を取組みのさらなる改善に結びつける仕組みが整備されているか。	○
------	---	---

<現状の説明> 学生の授業評価アンケート、学生との懇談会を実施し、学生の意見を聴取するとともに、産業界のトップ経営者による客員教授から意見や、派遣企業との懇談会を開催して意見を聴取している。

学生や産業界の意見とともに担当教員の提案を基に、FD・FRにおいて改善策を検討し、教育内容および方法の改善につなげている。検証結果による取組みの改善としては、「経営者論セミナー」において、授業時間の1時間半から2時間への拡張、ゲスト講師との懇談会の実施、土曜日の最終授業時間に設定などが挙げられる。

全学の体制として、本専攻にかかる年度計画の実施状況についての自己点検・評価を行って、業務実績報告書を作成している。学内の検証体制として、評価室、部局長等が委員となる21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会、教育研究評議会、経営協議会、役員会の審議を得たうえで、国立大学法人評価委員会に報告書を提出している。報告書と評価結果については、大学のホームページ等で広く公開し、ステークホルダーが共有できるようにしている。また、改善を要する点等については、全学の評価担当の企画組織である評価室が分析・検討し、各担当部局にフィードバックを行って、PDCAサイクルが機能する体制となっている。

また、平成19年度に大学機関別認証評価を受審し、基準を満たしているとの評価を得たが、専門職大学院にかかる項目についても自己評価を行って、本専攻のみならず全学の検証を受けている。

- <根拠資料>**
- ・資料1-10：企業懇談会開催実績
 - ・資料2-1：シラバス（「経営者論セミナー」）
 - ・資料2-8：授業評価アンケート様式
 - ・資料2-25：客員教授との会合実績
 - ・研究科ホームページ（授業評価アンケートへの対応）
http://www.mot.titech.ac.jp/data/com_2008_10.pdf

【点検・評価】

[長所]

関連する「評価の視点」	
(1)	2-27 授業水準の把握・向上
(2)	2-39 キャリアに応じた履修指導
(3)	2-48, 49 改善のための組織的な研修等

(1) すべての講義科目の毎学期末の最後の授業において、全受講生を対象に授業評価アンケートを実施している。アンケート内容は、シラバス通りに授業が行われているかなどを聞くとともに、授業を100点満点で評価すると何点か聞いている。このアンケート結果を担当教員にフィードバックするとともに、教員間で共有している。こうしたアンケート結果や意見を基に、FDやFRにおいて討議し、授業水準の把握・向上に取り組んでいる。

(2) 入学志願票に記入された指導教員志望に基づき、1年次から指導教員を決め、研究室に配属し、個別指導を行っている。このため、指導教員の助言を基に、学生は個々のキャリアや希望に応じて科目履修を行うことができる。なお、入学志願票に指導教員志望を記入するに際して、希望する教員と事前に面談することを推奨している。また、入学後の最初の学期末に指導教員希望を改めて調査し、指導教員の変更を希望する場合には希望に基づき変更することとしている。

- (3) 本研究科では、教育内容の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修および研究を行うFD活動として、毎年、全専任教員が参加し、年2回、FR(Faculty Retreat)およびFDを、学外で丸一日をかけ実施している。

FD・FRにおいては、各教員の授業内容、指導方法、質向上のための自主的取組みの実施状況や、授業評価アンケート結果等による要望、問題点等の情報共有が行われ、相互に啓発することにより、教員全体の授業方法や指導方法の改善に結びついている。

<根拠資料>

- (1) ・資料2-8：授業評価アンケート様式
- (2) ・資料2-22：入学志願票
- (3) ・資料2-9：FD・FRの議題

[問題点]

関連する「評価の視点」

- (4) 2-33 授業時間帯や時間割等の配慮

- (4) 授業時間帯や時間割は、社会人学生の受講に配慮しているが、平日の授業時間は15時から19時50分であり、15時から16時30分の時限、16時40分から18時10分の時限については、受講が難しい社会人学生もいる。このため、平日昼間に履修が困難な社会人学生に配慮し、平日夜の開講科目と土曜日の開講科目を年度ごとにローテーションすることを平成19年度から実施している。他方、毎年時間割が変更するため、学生の受講計画が立てづらい傾向となる事態が生じている。

<根拠資料>

- (1) ・研究科ホームページ（時間割）
http://www.mot.titech.ac.jp/t_table.html

[今後の方策]

- (1) 従来の授業評価アンケート調査票では、授業を100点満点で評価する項目が、学生自身の取組みを聞く項目群の後に置かれているので、一部の学生に学生自身の授業への取組みを評価するような誤解をもたらしている可能性があるため、平成20年度後学期から項目の配置等について見直したが、今後とも引き続き必要に応じて見直すこととしている。
- (2) 指導教員として、特定の教員に学生が集中しないように調整することが望ましいが、学生は第一志望の教員に指導を受けることを期待しており、第二志望や第三志望の教員とは事前に面談していないことが多い。このため、学生の期待に応えるため、平成20年度10月入学者から、入学当初は第一志望の教員を指導教員とし、最初の学期末に指導教員志望を再度確認し、指導教員を再調整することとしたが、一部教員の負担増などの問題が考えられ、引き続き検討が必要である。
- (3) FD・FRを平成20年度は7月と12月の日曜日に開催したが、開催に最も適切な時期であるのかの検討を、授業評価アンケート調査結果のとりまとめ時期、入学試験の時期などを考慮し、検討していく必要がある。
- (4) 平日夜と土曜の開講科目をローテーション化に対応して、次年度の時間割を同時に公表するなどの改善策を今後検討する必要がある。

＜根拠資料＞ 特になし

(3) 成果等

<概要>

本専攻では、平成 18 年 3 月に短縮修了による初めての技術経営修士（専門職学位）を輩出して以来、半年ごとに技術経営の能力を身につけた修了生を生み出しており、平成 20 年 9 月までの修了者数は 66 名（うち 14 名が短縮修了）に上っている。その中には 4 名のデュアルディグリー学生が含まれている。

本学において専門職大学院は本専攻のみであり、学生の多くが社会人学生であること、夜間および土曜開講を実施する唯一の専攻であることなど、前例のない事態に遭遇しながらも、全学の協力を得て、本専攻の使命・目的および教育目標を達成できたと考えている。

授業評価における満足度は、平均 100 点満点で平均 80～85 点程度であり、期待される水準を上回るレベルと判断される。また、修了者を対象とした 4 段階評価のアンケート調査において、入学時の学習目標に対する達成度、教育内容についての満足度において、高い評価を得ている。

また、修了生および在校生がプロジェクトレポートに関連して多くの学会発表を行うなど、技術経営分野の専門家育成に貢献している。

(学位授与数)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
2-52	収容定員や在籍学生数に応じて、学位授与が適切に行われているか。	○	

<現状の説明> 学位授与状況は、平成 17 年度に 2 人（うち短縮期修了 2 人）、平成 18 年度に 26 人（うち短縮修了 5 人）、平成 19 年度に 33 人（うち短縮修了 7 人）である。

本業の都合等による休学者を除いて、半年ごとに順調に技術経営の能力を身につけた修了生を生み出しており、1 学年の収容定員から見ても、学位授与が適切に行われている。なお、平成 20 年 9 月までの修了者数は 66 名（うち 14 名が短縮修了）に上っている。その中には 4 名のデュアルディグリー学生が含まれている。

修了要件は、標準修業年限 2 年間で 40 単位以上修得し、かつ、プロジェクトレポートの審査に合格することとしている。なお、40 単位には必修科目 4 単位を含む自専攻科目を 22 単位以上、他専攻科目を 6 単位以上含んでいる必要がある。また、在学 1 年以上での短縮修了の要件は、「他の大学院において修得した単位の認定」、「社会人を対象にした成績優秀者」としてある。このうち成績優秀者の判断基準について、取得単位の成績が 80 点以上の授業科目数、およびプロジェクトレポートの質に基づく専攻規程を作成し、学生に周知させるとともにその基準を適用することによって客観性をもたせた運用を行っている。

- <根拠資料>
- ・基礎データ 表 1
 - ・資料 2-11 技術経営専攻特例適用内規

2-53	学位の授与状況等を調査・検討する体制は整備されているか。また、その調査・検討結果の学内や社会への公表が定期的かつ継続的に実施されているか。		○
------	---	--	---

<現状の説明> 全ての学生を対象に修了要件であるプロジェクトレポートの中間発表を実施し、専攻教員全員で進捗状況を把握するとともに、適宜アドバイスしている。プロジェクトレポートでは、修士、博士および修士（専門職）学位審査等取扱要項 32 条以降「第 4 章 修士（専門職）の学位」に基づき、本学他研究科の修士論文と同様に、審査教員として 3 名以上（博士課程進学の場合は 5 名以上）の審査員を指名し、事前にプロジェクトレポート発表会のスケジュールを公表し、発表会を公開で行った上で可否の判定を行っている。

修了者の学位授与に関しては、専攻会議において修了審査し、研究科教授会に

において審議決定している。学位授与状況の学内や社会への公表に関しては、学内には教育研究評議会に定期的に報告されている。また、社会への公表は、毎年度、修了者数、修了生の進路について、プロジェクトレポートのテーマとともに研究科ホームページに掲載している。

- ＜根拠資料＞ ・研究科ホームページ（修了生の進路）
<http://www.mot.titech.ac.jp/master-grad.html>

（修了生の進路および活躍状況の把握）

2-54	修了者の進路を把握する体制が整備されているか。また、その学内や社会への公表が、定期的かつ継続的に実施されているか	○	
------	--	---	--

＜現状の説明＞ 専攻として、修了生担当の教員を配置しており、修了生担当教員は新卒の修了生を対象に、指導教員を通して毎年進路を把握し、データベース化している。修了者の進路先は研究科ホームページに掲載するとともに、毎年の入試説明会で説明している。

また、全学の体制として、学生支援センター・キャリア支援部門が全学の修了生の進路先を調査し、ホームページに就職先を掲載している。

- ＜根拠資料＞ ・資料 1-8：入試説明会資料
 ・研究科ホームページ（修了生の進路）
<http://www.mot.titech.ac.jp/master-grad.html>

2-55	修了者の進路先等における評価や活躍状況の把握を行う体制が整備されているか。また、その学内や社会への公表が、定期的かつ継続的に実施されているか。		○
------	---	--	---

＜現状の説明＞ 修了者の活動状況（職場での活躍や学会発表など）の把握については、修了生担当教員が定期的に指導教員に依頼し、指導教員が修了者から聴取している。また、派遣企業との懇談会を開催して、派遣企業とのネットワークを基に情報収集・情報発信を継続的に行っている。こうした情報を基に、研究科ホームページに修了生のページを設け、学会発表などの活動や優れた活動について適宜紹介している。

また、全学の体制として、学生支援センター・キャリア支援部門が全学の修了生の進路先を調査し、ホームページに就職先を掲載している。

- ＜根拠資料＞ ・研究科ホームページ（学生ネットワーク）
<http://www.mot.titech.ac.jp/information-o.html>

（教育効果の測定）

2-56	使命・目的および教育目標に即した教育効果について評価する仕組みが整備されているか。	○	
------	---	---	--

＜現状の説明＞ 本専攻として、毎年修了時に修了生へのアンケートを実施するとともに、毎年開催する派遣企業との懇談会において教育内容等について意見を聴取し、修了生や産業界の意見や要望を基に、FD・FRにおいて教育効果を評価している。

＜派遣企業との懇談会実績＞

回	年度	実施日時	場所	出席企業数	研究科出席者数	出席者合計
第1回	2006（H18）年度	4月20日	田町CIC 711教室	8社8名	8名	16名
第2回	2007（H19）年度	10月19日	大岡山W9E棟 演習室	6社6名	7名	13名
第3回	2008（H20）年度	10月9日	大岡山W9E棟 演習室	9社10名	3名	13名

＜根拠資料＞ ・資料 1-12：修了生アンケート調査票

2-57	使命・目的および教育目標に即した修了者を輩出しているか。		○
------	------------------------------	--	---

＜現状の説明＞ 授業評価における満足度は、平均 100 点満点で平均 80～85 点程度であり、平均値としては著しく高く、学生の期待に十分応えるレベルと判断される。本専攻の平成 19 年 3 月および平成 20 年 3 月の修了者を対象とした 4 段階評価（4 点満点）のアンケート調査によるそれぞれの平均値を見ると、平成 19 年 3 月修了生の入学時の学習目標に対する達成度 3.42、教育内容についての理解度 3.26、満足度 3.37、平成 20 年 3 月修了生の入学時の学習目標に対する達成度 3.20、教育内容についての理解度 3.21、満足度 3.33 と、いずれも高い評価となっている。

また、本専攻を修了した社会人学生のほとんどは勤務先企業において活躍しており、新規就職をした者は即戦力の人材として企業の事業開発部門や知的財産部門などに配属されていることから、使命・目的および教育目標に即した修了生を輩出していると判断する。

＜根拠資料＞ ・研究科ホームページ（修了生の進路）
<http://www.mot.titech.ac.jp/master-grad.html>
 ・資料 2-21：授業評価アンケート結果
 ・資料 2-24：修了生アンケート結果

2-58	教育効果を評価する指標や基準の開発に取り組んでいるか。		○
------	-----------------------------	--	---

＜現状の説明＞ 教育効果を評価するため、修了生アンケートおよび授業評価アンケートを開発・実施し、その改善に努めている。FD や FR において修了生アンケートおよび授業評価アンケートの結果を共有し、アンケート結果の利用方法やアンケートの項目等の改善について検討している。

＜根拠資料＞ ・資料 2-8 授業評価アンケート様式

2-59	教育効果の評価結果を組織的に教育内容・方法の改善につなげる仕組みが整備されているか。		○
------	--	--	---

＜現状の説明＞ 修了生アンケート結果および授業評価アンケート結果を FD や FR において教員間で共有し、改善策を検討し、コンセンサスが得られた改善策は専攻会議、教授会を経て実施されている。時間を要する検討課題は年度計画に織り込むことにより、改善につなげることを図っている。この結果、インターンシップの単位化（平成 18 年度）、授業科目の拡充（平成 19 年度）、土曜開講科目のローテーション化（平成 19 年度）、同一科目の大岡山キャンパスと田町キャンパスでの開講（平成 19 年度）などの改善が行われた。

＜根拠資料＞ ・資料 2-13：授業科目の拡充

【点検・評価】

[長所]

関連する「評価の視点」

(1) 2-59 教育効果の評価結果を組織的に改善につなげる仕組みの整備

(1) 専攻として、毎年修了時に修了生へのアンケートを実施するとともに、定期的に派遣企業から教育効果等について意見を聴取しており、得られた情報・意見を FD や FR において

教員間で共有し、改善策を検討し、コンセンサスが得られた改善策は専攻会議、教授会を経て実施されている。

この結果、インターンシップの単位化(平成18年度)、授業科目の拡充(平成19年度)、土曜開講科目のローテーション化(平成19年度)、同一科目の大岡山キャンパスと田町キャンパスでの開講(平成19年度)などの改善が行われた。

- <根拠資料>**
- ・資料1-12：修了生アンケート調査票
 - ・資料2-13：授業科目の拡充
 - ・資料2-24：修了生アンケート結果
 - ・資料2-25：客員教授との会合実績

<今後の方策>

- (1) 引き続き、修了生へのアンケートの実施、企業懇談会の開催などによる情報・意見を収集するとともに、FDにおいてMOTに見識を持つ産業界の有識者と意見交換を行うなど、教育効果の評価結果を組織的に改善につなげる仕組みの向上を図る。

- <根拠資料>** 特になし

3. 教員組織

<概要>

本専攻の教員組織は、イノベーション創出サイクルのマネジメントに必要な5つのマネジメントスキル（「技術経営戦略」、「知財マネジメント」、「事業創出」、「情報技術戦略」、「ファイナンス」）と「リーダーシップ」の教育および研究を行うため、技術経営戦略講座（分野）4名、知的財産マネジメント講座（分野）3名、ファイナンス・情報講座（分野）4名の専任教員11名、講義・教育を担当する兼任教員3名、全学支援という立場から技術分野を代表する12名の協力講座（最先端技術）教員、客員教員12名から構成されている。客員教員13名は、MOTについて産業界の立場からの助言等を受けるための4名の産業界のトップの客員教授とともに、講義・教育を補完するため産業界、法曹界の専門家等の9名の客員教員からなっている。

なお、本専攻の専任教員が所属、担当する3つの講座（分野）は、教員組織上は講座、担当する教育の立場からは分野という用語を用いている。

（専任教員数）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
3-1	専任教員数に関して、法令上の基準を遵守しているか。（「告示第53号」第1条第1項）	◎	

<現状の説明> 専門職大学院課程では、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うことを教育目的としているが、本専攻においては、専任教員11名を配置している。

告示第53号第1条第1項前段によれば、経営系専門職大学院には、平成十一年文部省告示第百七十五号（大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件）の別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導教員の数の一・五倍の数（小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。）に、同告示の第二号、別表第一に定める修士課程を担当する研究指導補助教員の数を加えた数の専任教員を置くこととされており、9名である。

本専攻の専任教員数11名の配置は、専門職大学院設置基準等に定められた専攻ごとに置くものとする専任教員数9名を上回っており、法令上の基準を遵守し、同課程の教育目的を達成するために必要な教員が確保されている。

<根拠資料> ・基礎データ（表1）

3-2	専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われているか。（「告示第53号」第1条第2項。なお、平成25年度まで、専門職大学院設置基準附則2が適用される。）	◎	
-----	--	---	--

<現状の説明> 告示第53号第1条第2項によれば、専任教員は、専門職学位課程について一専攻に限り専任教員として取り扱うものとして定められているが、本専攻の11名の専任教員はすべて本専攻の専任教員であり、他の専門職学位課程のいかなる専攻の専任教員を兼ねるものではなく、告示第53号第1条第2項を満たしている。

なお、本研究科は、わが国唯一の博士（技術経営）を授与できるMOTの博士後期課程であるイノベーション専攻を有しているが、専門職大学院設置基準附則2の適用に基づき、本専門職学位課程の専任教員が同専攻の専任教員として算入されている。イノベーション専攻は、社会人学生を中心に、自身の技術開発や技術経営の豊富な経験を理論と融合させることで体系化し、学会誌への投稿や国際会議での発表を通して、MOTの教育・研究を担う能力を育成し、博士（技術経営）を中心とした学位を授与することを目的としており、本専攻と密接に関連している。

＜根拠資料＞ ・基礎データ（表1）

3-3	法令上必要とされる専任教員数の半数以上は原則として教授で構成されているか。（「告示第53号」第1条第3項）	◎	
-----	---	---	--

＜現状の説明＞ 告示第53号第1条第3項によれば、専任教員の数の半数以上は、原則として教授でなければならないとされているが、専任教員11名のうち8名が教授であり、告示第53号第1条第3項を満たしている。

また、本専攻では11名の専任教員に加えて、最先端技術とそのビジネスを体感させることも不可欠であるため、技術分野をほぼ網羅した最先端技術講座の12名の協力教員（うち11名は教授）を配置し、技術科目の履修等に配慮するとともに、客員講座を設けて産業界トップや弁護士等の専門家の客員教授を招いた教育を行っている。

＜根拠資料＞ ・基礎データ（表1）

（専任教員としての能力）

3-4	<p>教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えているか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者 2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者 3 専攻分野について、特に優れた知識および経験を有する者（「専門職」第5条） 	◎	
-----	---	---	--

＜現状の説明＞ 本専攻では、「技術経営戦略」、「知的財産マネジメント」、「ファイナンス・情報」の3つの教育研究領域において、優れた研究教育業績または知識・経験を有するとともに、高度の指導能力を有する教員を配置している。なお、すべての専任教員について、設置認可申請の際に資格審査を受け適切と認められたところである。

「技術経営戦略」講座（分野）に4名の教員を配置し、全員が博士号を持ち教育および研究上の業績を有するとともに、企業等の実務経験があり、技術経営に関し特に優れた知識および経験を有している。

・長田洋教授（工学博士）、田辺孝二教授（学術博士）、宮崎久美子教授（PhD）、藤村修三教授（工学博士）

「知的財産マネジメント」講座（分野）に3名の教員を配置し、全員が弁理士の資格を持ち、企業等の実務経験があり、当該分野で特に優れた知識・経験を有しているとともに、教育上の業績を有している（平成14年度から本学社会理工研究科経営工学専攻エンジニアリング知財講座の教育経験を有している）。

・京本直樹教授、佐伯とも子教授、田中義敏准教授

「ファイナンス・情報」講座（分野）に4名の教員を配置し、全員が博士号を持ち、教育上および研究上の業績を有している。4名のうち2名は、企業での実務経験を有している。

・比嘉邦彦教授（PhD）、二宮祥一教授（数理科学博士）、尾形わかは准教授（工学博士）、中野張准教授（理学博士）

＜根拠資料＞ ・基礎データ（表3、4）

(実務家教員)

3-5	専任教員のうち実務家教員数は、当該分野で必要とされる一定の割合が確保されているか。(「告示第 53 号」第 2 条)	◎	
-----	--	---	--

＜現状の説明＞ 告示第 53 号第 2 条によれば、前条第一項の規定により専攻ごとに置くものとされる専任教員の数のおおむね三割以上は実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者としてされている。本専攻では専任教員 11 名のうち、6 名の実務家教員（「技術経営戦略」講座（分野）の専任教員 3 名、「知的財産マネジメント」講座（分野）の専任教員 3 名全員）を配置しており、法令上必要とされる実務家教員数を上回っている。

＜根拠資料＞ ・基礎データ（表 3、4）

3-6	実務家教員は、5 年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有する教員で構成されているか。(「告示第 53 号」第 2 条)	◎	
-----	---	---	--

＜現状の説明＞ 告示第 53 号第 2 条によれば、専任教員の数のおおむね三割以上は、専攻分野におけるおおむね五年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者としてされている。本専攻の実務家教員 6 名（技術経営戦略講座（分野）3 名、知的財産マネジメント講座（分野）3 名）は 20 年以上の実務経験を有している。また、技術経営戦略講座（分野）の 3 名は企業や行政機関において技術経営や技術政策に関する豊富な実務経験と高度な実務能力を有している。さらに知的財産マネジメント分野の 3 名はいずれも弁理士の資格を持ち豊富な実務経験と高度な実務能力を有している。

実務経験年数	20 年以上～30 年未満	30 年以上
人数	4 名	2 名

実務家教員の実務経験

- ・長田 洋教授：旭化成（株）特殊樹脂事業部特殊樹脂開発部長および機能樹脂事業部機能樹脂開発部長、（株）旭リサーチセンター主席研究員、同取締役を歴任
- ・田辺孝二教授：通商産業省大臣官房企画室技術企画調整官、同工業技術院標準部国際規格室長、同大臣官房参事官（技術担当）、経済産業省中国経済産業局長、同調査統計部長等を歴任
- ・藤村修三教授：富士通（株）および（株）富士通研究所技師、JLM Technology Group、ANNEAL Corporation CTO を歴任
- ・京本直樹教授：日本電気（株）特許部部長代理、日本電気特許技術情報センター取締役、日本電気（株）知的財産部長を歴任
- ・佐伯とも子教授：特許庁審査官、同審査長、特許事務所弁理士、（株）ファンケル知的財産部長を歴任
- ・田中義敏准教授：特許庁審査官、科学技術庁、日本テトラパック（株）人事部長等を歴任

＜根拠資料＞ ・基礎データ（表 3、4）

(専任教員の分野構成、科目配置)

3-7	経営系分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、広い視野や周辺領域の知識を涵養する科目、基礎知識を展開発展させる科目、先端知識を学ぶ科目について専任教員が適切に配置されているか。	○	
-----	--	---	--

＜現状の説明＞ 「技術経営戦略」講座（分野）に4名、「知的財産マネジメント」講座（分野）に3名、「ファイナンス・情報」講座（分野）に4名の専任教員を配置し、3分野の全講義科目37科目のうち26.5科目を専任教員が担当しており、専任教員比率は72%となっている。
各分野の基礎科目および発展科目の2分の1以上を、専任教員が担当している。

	科目数	専任教員担当科目数	専任教員担当比率
技術経営戦略（基礎科目）	10科目	6科目	60%
技術経営戦略（発展科目）	9科目	6科目	67%
知的財産マネジメント（基礎科目）	3科目	2.5科目	83%
知的財産マネジメント（発展科目）	4科目	3科目	75%
ファイナンス・情報（基礎科目）	5科目	4科目	80%
ファイナンス・情報（発展科目）	6科目	3科目	50%

＜根拠資料＞ ・資料2-2：平成20年度大学院時間割・申告番号表（技術経営専攻）
・基礎データ（表3）

3-8	経営系専門職大学院において教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授または准教授が配置されているか。	○	
-----	---	---	--

＜現状の説明＞ 本専攻の中核となる「技術経営戦略」、「知的財産マネジメント」、「ファイナンス・情報」の各分野における主要な科目は、専攻開講時から開設されており、ほとんどを専任教員（教授または准教授）が担当している。
専任教員、兼任教員、客員教員、協力教員が担当する授業科目は、次の通りである。なお、科目名に*を付した科目は、平成19年度以降に開講または科目指定した科目である。（0.5）は、同一科目における担当割合を表している。

＜専任教員が担当する科目＞

技術経営戦略科目群

技術経営概論、技術戦略論、イノベーション論、R&D戦略、イノベーションと産官学連携、経営者論セミナー、企業実践セミナー、技術マーケティング、品質マネジメント、ネット社会のビジネスモデル、コンピテンシー・ディベロップメント、イノベーションと標準化*

知的財産科目群

IPマネジメント、知的財産権法（0.5）、実践知的財産保護、R&D戦略と知的財産戦略、企業経営と知的財産活動、ライフサイエンス知財と国際制度*

ファイナンス・情報科目群

コーポレートファイナンス、金融工学、組織戦略とICT、テレワーク概論*、金融リスク・マネジメント、ファイナンス応用、セキュリティマネジメント

＜兼任教員が担当する科目＞

技術経営戦略科目群

技術経営戦略第一・第二、マーケティング*

- <客員教員が担当する科目>
 技術経営戦略科目群
 技術移転論*、経営の歴史と理念*、技術者倫理とリスク管理*
 知的財産科目群
 知的財産権法（0.5）、知的財産権侵害実務
 ファイナンス・情報科目群
 計算ファイナンス*、金融リスク管理の最先端*、金融工学特論1*
- <協力教員等が担当する科目>
 技術経営戦略科目群
 先端技術とイノベーション
 ファイナンス・情報科目群
 会計情報と資本市場*

<根拠資料> ・資料2-2：平成20年度大学院時間割・申告番号表（技術経営専攻）

3-9	経営分野において実践性を重視する科目に実務家教員が配置されているか。	○	
-----	------------------------------------	---	--

<現状の説明> 「技術経営戦略」、「知的財産マネジメント」の分野においては、企業の実践事例を基にしたケース教材を活用した授業や、企業からゲスト講師を招き対話・討議型の授業を行うなど、実践的な教育を実施しており、これらの授業科目は原則として実務家教員が担当している。なお、実践性ととともに特別の専門性を必要とする科目については、客員教員および非常勤講師が担当している。

- <実践性を重視する科目> 実務家教員が担当
 技術経営戦略科目群
 経営者論セミナー、企業実践セミナー、技術マーケティング、品質マネジメント、コンピテンシー・ディベロップメント、イノベーションと標準化
 知的財産科目群
 IPマネジメント、実践的知的財産保護、R&D戦略と知的財産戦略、企業経営と知的財産活動、ライフサイエンス知財と国際制度

- <実践性および特別な専門性が必要な科目> 客員教員・非常勤講師等が担当
 技術経営戦略科目群
 技術経営戦略第一・第二（兼任教員および非常勤講師が担当）
 知的財産科目群
 知的財産権法（専任教員と客員教員が担当）、
 知的財産権侵害実務（客員教員が担当）
 情報・ファイナンス科目群
 計算ファイナンス、金融工学特論1、金融リスク管理の最先端
 （いずれも客員教員が担当）

<根拠資料> ・資料2-1：シラバス

3-10	教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準および手続によって行われているか。	○	
------	---	---	--

<現状の説明> 主要な授業科目は専任教員が担当しており、兼任・兼任教員は担当していない。なお、兼任・兼任教員が授業を担当する場合は、各分野の教員が教育研究実績および実務経験を考慮し候補者を選出し、専攻会議において検討した後、研究科教授会において最終決定される手続きとなっている。

<根拠資料> 特になし

(教員の構成)

3-11	専任教員は、職業経歴、国際経験、年齢や性別のバランス等を考慮して適切に構成されているか。	○	
------	--	---	--

<現状の説明> 専任教員 11 名のうち、職業経歴を有する者が 9 名、留学および海外勤務などの国際経験を有する者が 5 名と、ビジネス経験や国際経験を有する教員の構成割合がかなり高いものとなっている。年齢は 60 代が 3 名、50 代が 5 名、40 代以下が 3 名とバランスのとれた構成となっている。性別では女性教員が 3 名と、全体の 3 割程度を占めるなど、全体としてバランスのとれた教員構成になっている。

職業経歴	企業経験者 8 人、政府機関経験者 3 人（うち 2 人は企業経験者）
国際経験	留学経験者 3 人（米国 2 人、英国等 1 人）（うち博士号取得 2 人） 海外研修経験者 2 人（米国、フランス） 海外勤務経験者 3 人（米国・カナダ、米国・香港、シンガポール）
年齢	30 代 1 人、40 代 2 人、50 代 5 人、60 代 3 人
性別	男性 8 人、女性 3 人

<根拠資料> ・基礎データ（表 3、4）

(教員の募集・任免・昇格)

3-12	教授、准教授、客員教授、任期つき教授、講師、助教等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。	○	
------	--	---	--

<現状の説明> 「技術経営戦略」、「知的財産マネジメント」、「ファイナンス・情報」の 3 つの教育研究分野を設定し、それぞれの分野に高度職業人を養成するにふさわしい高度の指導能力を備える教員を配置することを基本方針としている。

協力講座教員については、全学的な支援の下に本専攻を運営するため、専攻会議および教授会の構成メンバーとして、また最先端技術分野の教育の担当として、技術分野を代表する 12 名の他研究科教員を配置している。

客員教員については、MOT について産業界の立場から助言等を受けるための産業界のトップ経営者の客員教授を配置するとともに、講義・教育を補完するため法曹界や金融分野の専門家等の客員教員を配置するという方針に基づき、配置している。

<根拠資料> ・基礎データ（表 3、4）
・資料 1-2：研究科パンフレット
・資料 3-4：東京工業大学大学院研究科の学内措置による協力講座に関する規則

3-13	教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されているか。特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。	○	
------	---	---	--

<現状の説明> 教員の募集および選考については、以下のとおり東京工業大学教員選考規則を定め、それに基づき運用している。すなわち、専任教員の募集にあたっては、研究科内に 5 名（教授の場合、他研究科の教員 2 名以上含んだ 7 名）を選出した教員選考委員会を設置し、2 週間以上（通常 1 ヶ月）の公募を行い、候補者を選考し、教授会で決定している。審査においては、研究上の能力に加えて、教育実績などの教育上の指導能力を重視して評価している。

また、採用、昇格、解雇および降任の手続きについて、「国立大学法人東京工業大学教員の採用および研修等に関する規則」に定めている。すなわち、大

学教員の採用および昇任のための選考は、教育研究評議会の議に基づき学長の定める基準により、教授会の議に基づき、学長が行うこととしている。

また、同規則において、解雇に該当する要件を定めるとともに、教育研究評議会の審査の結果によるのでなければ、その意に反して解雇または降任されることはない旨を規定している。

また、非常勤教員の選考については、以下のとおり国立大学法人東京工業大学非常勤教員等の選考および賃金等に関する規則を定め、運用している。

- <根拠資料>
- ・資料 3-1：東京工業大学教員選考規則（第 5 条、第 8 条）
 - ・資料 3-2：国立大学法人東京工業大学教員の採用及び研修等に関する規則（第 3 条、第 6 条）
 - ・資料 3-3：国立大学法人東京工業大学非常勤教員等の選考及び賃金等に関する規則（第 3 条、第 4 条、第 7 条、第 8 条）

3-14	教員の募集・任免・昇格は、その規程に則って、教授会等の経営系専門職大学院固有の教員組織の責任において適切に行われているか。	○
------	--	---

<現状の説明> 教員の募集および選考は、東京工業大学教員選考規則に則り行われている。同規則によれば、研究科長が、定員関係、教授等の専門とする研究教育分野等を検討した上で教授会に諮り、その同意を得て、投票により 5 名からなる選考委員会（教授選考の場合、他研究科教員 2 名以上を含む 7 名）を設置する。選考委員会は、候補者の公募、決定等を行い、教授会に報告、報告を受けた教授会が、当該報告に基づいて投票によりその可否を決定することとなっている。

本専攻における教員の募集・任免・昇格は、同選考規則に則り、専攻が属する本研究科教授会の責任において実施されている。

- <根拠資料>
- ・資料 3-1：東京工業大学教員選考規則（第 4 条、第 5 条）
 - ・資料 3-2：国立大学法人東京工業大学教員の採用及び研修等に関する規則（第 3 条、第 6 条）
 - ・資料 3-3：国立大学法人東京工業大学非常勤教員等の選考及び賃金等に関する規則（第 4 条）

3-15	任期制の適用や特定分野について高度の知見を有する内外の専門家の処遇など、教育研究の必要性に応じた配慮が可能な制度となっているか。	○
------	---	---

<現状の説明> 本研究科は、客員講座制度、非常勤講師制度を有しており、教育研究の必要性に応じ、高度の知見を有する内外の専門家を客員教員、非常勤講師として処遇している。客員教員は、MOT について産業界の立場からの助言等を受けるための 4 名の産業界からのトップの客員教授および講義・教育を補完するための法曹界の専門家等の 9 名の授業担当客員教授・准教授からなっている。

- <根拠資料>
- ・資料 1-2：研究科パンフレット（P11）
 - ・資料 3-10：国立大学法人東京工業大学非常勤教員等の称号の付与に関する規則
 - ・資料 3-11：東京工業大学客員講座、客員研究部門及び客員教員に関する規則

3-16	専任教員の後継者の養成または補充について適切に配慮しているか。	○
------	--	---

<現状の説明> 本研究科には、博士後期課程のイノベーション専攻を設置しており、MOT 分野の実務経験豊富な社会人を主な対象として、教育者・研究者を目指す人材を育成している。本研究科においては、博士後期課程の教育目標として「将来の MOT 教育・研究を担い、MOT をリードする人材の育成」を掲げ、MOT をリードする人材

を育成している。

また平成 21 年度から 3 名の専任教員増の機会を利用して、後継者育成を睨んだ教員構成の再編成を計画している。

＜根拠資料＞ 資料 1-2：研究科パンフレット（P3、P9）

（教員の教育研究条件）

3-17	専任教員の授業担当時間は、教育の準備および研究に配慮したものとなっているか。	○	
------	--	---	--

＜現状の説明＞ 専任教員の授業担当は、ゼミ（技術経営講究、イノベーション講究）以外には、年間で 2～4 科目であり、授業担当時間は、教育の準備および研究に配慮したものとなっている。

専任教員の平均専攻授業科目数 4.6（うち、ゼミ 2 科目を含む）
専任教員の他専攻授業科目数 2.4（うち、他研究科の授業科目数は 0.4）

＜根拠資料＞ ・基礎データ（表 3）

3-18	専任教員に対する個人研究費が適切に配分されているか。	○	
------	----------------------------	---	--

＜現状の説明＞ 大学から本研究科に校費が配分されており、平成 20 年度の総額は 18,453,000 円であり、研究科共通経費を除き、専任教員 1 人当たりの研究費は 956,000 円である。このほかに学生経費として、修士学生一人当たり 64,000 円、博士学生一人当たり 76,000 円が配分される。このため、専任教員の個人研究費は適切に配分されているものと考えられる。その他、専任教員が獲得した外部資金の間接費の 30%が研究科に配分され、平成 20 年度ではその額が 146 万円である。

＜根拠資料＞ ・資料 3-5：20 年度イノベーションマネジメント研究科予算

3-19	研究専念期間制度（サバティカル・リーブ）等、教員の研究活動に必要な機会が保証されているか。		○
------	---	--	---

＜現状の説明＞ サバティカル・リーブについては、「国立大学法人東京工業大学教員の採用及び研修等に関する規則」において「大学教員は、別に定めるところにより、サバティカル研修期間を取得することができる。」と規定し、機会を保証している。研修制度の実施に必要な事項は、「国立大学法人東京工業大学教員サバティカル研修制度実施細則」において、研究科教授会が定めることとしており、本研究科としては、研究科の内規によりサバティカル・リーブについて定めている。ただし、運用については、創立間もないことから、平成 22 年度以降に申し出を受け付けることとしている。

＜根拠資料＞ ・資料 3-2：国立大学法人東京工業大学教員の採用及び研修等に関する規則
・資料 3-6：イノベーションマネジメント研究科サバティカルに関する規定
・資料 3-7：東京工業大学教員サバティカル研修制度実施細則

（教育研究活動等の評価）

3-20	専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されているか。		○
------	------------------------------------	--	---

＜現状の説明＞ 本学では、教員の勤務成績または業績の評価については、「国立大学法人東京工業大学教員の採用及び研修等に関する規則」の定めるところにより、部局等を単位として当該部局等の長が行っている。また、同規則を受け「国立大学法人東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱い」を定め、全学一律

の評価項目に基づく教員評価を実施している。

本研究科においては、各教員が、教育活動を自己評価し、教育関係、研究関係、社会貢献関係、組織関係の4つの大項目からなる個人評価を毎年行っている。教育関係では、大学院教育を中心としたその質と量の評価する18の評価項目からなり、その結果を専攻長に提出している。評価結果は、研究科のFD研修において個人名を伏せた形で公表し、各教員の点数傾向を教員間で共有するとともに、各個人に評価結果を直接フィードバックすることにより改善につなげる仕組みを整備している。

- ＜根拠資料＞
- ・資料2-9：FD・FRの議題
 - ・資料3-2：国立大学法人東京工業大学教員の採用及び研修等に関する規則
 - ・資料3-8：個人評価シート
 - ・資料3-9：国立大学法人東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱いについて

3-21	専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されているか。	○
------	------------------------------------	---

＜現状の説明＞ 研究活動についても、「国立大学法人東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱い」の定めるところにより、研究科長が全学一律の評価項目に基づいて教員評価を実施している。

本研究科においては、学会誌への論文投稿、競争的研究資金の獲得、共同研究の実施などの約40項目の研究活動に関する自己評価を行い、その結果を専攻長に提出している。評価結果は、研究科のFD研修において個人名を伏せた形で公表し、教員の点数を教員間で共有するとともに、各個人に評価結果を直接フィードバックすることにより改善につなげる仕組みを整備している。

また各教員の学術研究論文等の毎年の研究成果は、全学のシステムであるT2R2（東京工業大学リサーチリポジトリ）に登録することになっており、これにより学内外に公開されるとともに、研究交流のためのデータベースとして活用されている。

<T2R2（東京工業大学リサーチリポジトリ）登録一例>



- <根拠資料>
- ・資料 2-9 : FD・FR の議題
 - ・資料 3-8 : 個人評価シート
 - ・大学ホームページ (T2R2 (東京工業大学リサーチリポジトリ))
<http://t2r2.star.titech.ac.jp/>

3-22	専任教員の経営系専門職大学院の運営への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されているか。	○
------	--	---

<現状の説明> 本研究科では、同様に、本専攻運営への貢献（専攻長、各種担当）や大学運営への貢献（評議員、各種委員会委員など）等を定めている。各教員はこれらの項目について自己評価し、その結果を専攻長に提出している。評価結果は、FDにおいて教員間で教員の点数を共有する仕組みを整備している。

- <根拠資料>
- ・資料 2-9 : FD・FR の議題
 - ・資料 3-8 : 個人評価シート

【点検・評価】

[長所]

関連する「評価の視点」

- (1) 3-11 バランスのいい教員の構成
- (2) 3-12 教員組織編成のための基本的方針
- (3) 3-16 専任教員の後継者の育成

- (1) 本専攻の教員構成は、ビジネス経験や国際経験を有する教員の割合がかなり高く、グローバル視野が不可欠な技術経営教育にふさわしい構成となっている。また、豊富な実務経験を有する実務家教員を6名有することから、年齢は60代が3名、50代が5名、40代以下が3名と、50代以上が多いもののバランスのとれた構成となっている。性別では女性教員が3名と、全体の3割程度を占めるなど、全体としてバランスのとれた教員構成になっている。
- (2) 教員組織編成は、「技術経営戦略」、「知的財産マネジメント」、「ファイナンス・情報」の3つの教育研究分野の専任教員を配置するとともに、専攻の運営と教育を全学支援という立場から参画する協力講座教員として、技術分野を代表する12名の他研究科教員を配置している。
これに加えて、客員教授の講座を有し、MOTについて産業界の立場から助言等を受けるための産業界のトップの客員教授や、講義・教育を補完するため法曹界の専門家等からなる客員教員を配置している。
- (3) 本専攻が属するイノベーションマネジメント研究科は、博士後期課程のイノベーション専攻を有しており、本専攻の専任教員はイノベーション専攻の教員を兼ね、MOT分野の実務経験豊富な社会人を主な対象として、教育者・研究者を目指す人材を育成しており、専任教員の後継者の育成に取り組んでいる。

<根拠資料>

- (1) ・基礎データ（表3、4）
- (2) ・資料1-2：研究科パンフレット（P11）
- (3) ・資料1-2：研究科パンフレット（P9）

[問題点]

関連する「評価の視点」

- (4) 3-12 教員組織編成のための基本的方針

- (4) 本専攻の専任教員の構成は、教授8名、准教授3名であり、助教がいないことから、学生と教員とのブリッジ役を果たす活動をTAに依存しているが、社会人博士学生がTAを行うことが多く、時間面の制約から必ずしも十分に行われているとは言えない。このため、助教を今後配置する必要がある。

<根拠資料> ・基礎データ（表3、4）

[今後の方策]

- (4) 本研究科では、技術経営戦略、知的財産マネジメント、ファイナンス・情報の3つの分野からなる組織編成の中で、情報に相当する「ICT活用を前提とした新しいビジネスモデル創造や、サービスイノベーション」に関するニーズが高いことから、「サービスイノベーション」を「ファイナンス・情報」講座（分野）から分離・独立させ、4講座（分野）体制にするとともに対応した専任教員増を図ることとしており、平成21年4月からの教員増に伴い、1名の助教の配置が予定されている。

<根拠資料> 研究科ホームページ（研究科の改組）
http://www.mot.titech.ac.jp/data/im_kaiso.pdf

4. 学生の受け入れ

<概要>

本専攻は、技術を創造し、知的資産として活用し事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材を育成する目的を実現するため、技術を核とする製造業を中心とした技術の事業化や戦略的提携等の第一線の場でリーダーとして活躍できる人材の育成とともに、製造業のみならずあらゆる分野で必要とされる知的財産マネジメントや金融工学の即戦力となる専門家人材の育成を対象としており、向上心にあふれ、産業界をリードする意欲ある人材を広範な分野から世代を超えて募集することとしている。

このため、社会人、学部卒業生、留学生、博士課程学生と、幅広く学生を受け入れており、多様な入学者選抜を実施している。8月入試（募集人数：20人）では、一般出願とともに社会人出願を対象として選抜を行い、12月入試（募集人数：10人）は、社会人のみを対象に選抜試験を実施している。

また、本学他研究科博士後期課程学生を対象に、デュアルディグリー学生選抜（募集人数：若干名）を、毎年9月および3月に実施している。

（学生の受け入れ方針等）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
4-1	専門職学位課程制度の目的に合致し、かつ、当該経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に即した学生の受け入れ方針、選抜方法および選抜手続が設定され、それが事前に入学者志願者をはじめ広く社会に公表されているか。	○	

<現状の説明> 技術を創造し、知的資産として活用し事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材を育成する目的を実現するため、技術を核とする製造業を中心とした技術の事業化や戦略的提携等の第一線の場でリーダーとして活躍できる人材の育成とともに、製造業のみならずあらゆる分野で必要とされる知的財産マネジメントや金融工学の即戦力となる専門家人材の育成を対象としており、向上心にあふれ、産業界をリードする意欲ある人材を広範な分野から世代を超えて募集することとしている。

このため、出願資格は、大学卒業生・卒業見込み者のほか、高等専門学校や短期大学を卒業した者等で企業等において2年以上正規職員としての勤務歴を有する者、等の大学を卒業した者と同等以上の学力を有する者についても個別の出願資格審査制度により、出願を認めている。

選抜方法および選抜手続は、毎年度、学長を委員長とする大学院入学者選抜委員会において決定される。選抜は、8月入学試験（一般出願、社会人出願）および12月入学試験（社会人出願）の年2回実施しており、出願書類（志望理由書、大学成績証明書および英語外部テスト（TOEFLまたはTOEIC）の成績証明書等）審査および入学試験（筆答試験、口頭試問）結果により、総合的に評価して合格者を決定している。

学生の受け入れ方針、選抜方法および選抜手続については、学生募集要項、大学および研究科ホームページ、研究科パンフレット、入試説明会により、広く公表している。

<根拠資料>

- ・資料1-2：研究科パンフレット
- ・資料1-3：平成21年度東京工業大学大学院修士課程学生募集要項
- ・資料1-8：入試説明会資料
- ・資料4-1：平成21年度4月入学大学院イノベーションマネジメント研究科技術経営専攻（社会人募集）学生募集要項
- ・大学ホームページ（入試室／学務部入試課）

- <http://www.gakumu.titech.ac.jp/nyusi/>
 ・研究科ホームページ（入試情報）
<http://www.mot.titech.ac.jp/entrance.html>

4-2	入学者選抜にあたっては、受け入れ方針・選抜基準・選抜方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れているか。	○	
-----	---	---	--

<現状の説明> 向上心にあふれ、産業界をリードする意欲ある人材を広範な分野から世代を超えて募集するという方針に沿って、筆答試験は、「技術経営戦略」、「知的財産」、「金融工学」の3分野から出題しており、受験生は1分野を選択して解答し、知識、論理性等について各分野3名の教員が採点している。

外国語（英語）能力については、TOEFLまたはTOEICの成績証明書を用い、客観的に評価している。

口頭試問については、卒業研究論文または技術経営に関わるこれまでの業績、および今後の学習テーマに関し、4名の教員が15分間の質疑応答を行い、その結果を出願書類の審査結果を加味して5段階評価している。

専攻会議において、筆記試験成績、口頭試験成績、英語外部テスト成績を総合的に評価し、合格者の判定を行い、その結果を基に学長が委員長を務める大学院入学者選抜委員会において合格者を決定している。

- <根拠資料>**
- ・資料1-3：平成21年度東京工業大学大学院修士課程学生募集要項（P108-110）
 - ・資料4-1：平成21年度4月入学大学院イノベーションマネジメント研究科技術経営専攻（社会人募集）学生募集要項
 - ・資料4-2：東京工業大学大学院入学者選抜委員会規則
 - ・研究科ホームページ（入試情報）
<http://www.mot.titech.ac.jp/entrance.html>

4-3	学生募集方法および入学者選抜方法は、当該経営系専門職大学院の入学資格を有するすべての志願者に対して、入学者選抜を受ける公正な機会を等しく確保したものとされているか。	○	
-----	---	---	--

<現状の説明> 8月入試は一般出願および社会人出願を対象に平日に実施しているが、試験日程は出願の半年以上前に公表し、計画的に出願および受験ができるように配慮している。

また、TOEFLまたはTOEICの成績証明書を出願時（平成21年度入学者選抜：6月16日～20日）に提出できない者については、その旨の理由書を出願書類と一緒に提出することで、8月中旬必着（平成21年度入学者選抜：8月15日）で受け付けており、これまでに所定の英語外部テストの受験機会が無かった志願者についても配慮している。

なお、入学時期については、8月入試に合格した者には翌年4月まで待たずに10月入学を可能としている（9月30日までに大学を卒業している者等の入学資格を満たす者については、出願時に4月または10月入学、若しくは両方を志願することを可能としている。）。

ホームページには、学生募集要項（一部書類を除く）、入試説明会日程、入試説明会配布資料、過去の入学試験問題、過去の志願者数・合格者数、入試や講義時間・在学年限に関するQ&A等の各種入試情報を掲載し、幅広く提供しており、透明性・公正性を確保している。

- <根拠資料>**
- ・資料1-3：平成21年度東京工業大学大学院修士課程学生募集要項（P108-110）
 - ・資料4-1：平成21年度4月入学大学院イノベーションマネジメント研究科技術経営専攻（社会人募集）学生募集要項

4-4	入学希望者に対して、説明会や開放講座等を実施しているか。	○	
-----	-------------------------------------	---	--

<現状の説明> 入学希望者に対して、毎年4月頃および10月頃に入試説明会を開催しており、大岡山キャンパスでは平日夜、田町キャンパスでは土曜または日曜に実施している。入試説明会では、教育目標、カリキュラム、選抜方法、修了生の研究テーマ・進路等を説明し、専任教員が個別面談を行うとともに、在校生に相談できるブースを設けている。

また、研究科ホームページには説明会の配布資料および入試や講義時間・在学年限に関するQ&A等の各種入試情報を掲載し、幅広く提供している。

なお、入試説明会以外に、指導を希望する教員のゼミを見学する公開ゼミや、教員との個別面談を実施している。さらに、毎年、MOT 特別セミナー、MOT シンポジウムを開催し、本専攻の概要や入試について説明している。こうした活動の結果、入試出願者数は着実に増加しており、成果が上がっている。

技術経営専攻（専門職学位課程）出願状況 平成 21 年 3 月 1 日現在

年度	出願	出願数
H17 年度 (2005 年度)	1 次	26 名
	2 次	41 名
H18 年度 (2006 年度)	1 次	50 名
H19 年度 (2007 年度)	1 次	79 名
	社会人選抜	6 名
H20 年度 (2008 年度)	1 次	68 名
	社会人選抜	22 名
H21 年度 (2009 年度)	1 次	92 名
	社会人選抜	29 名

- <根拠資料>**
- ・資料 1-8：入試説明会資料
 - ・基礎データ 表 5

(実施体制)

4-5	入学者受け入れ方針に沿った学生の受け入れ方法が採用され、実際の入学者選抜が、責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されているか。	○	
-----	---	---	--

<現状の説明> 学生の受け入れ方法は項目 4-2 に記載のとおりであるが、入学者選抜の実施体制として、学長を委員長とし、各大学院の研究科長、専攻長等からなる「大学院入学者選抜委員会」が設置されており、全学一元的に学長の責任体制のもとに実施している。

また、出願書類の受付、試験問題等の管理、入学者選抜の実施、合格者発表等の入学者選抜に関する事務は学務部入試課が担当している。

本専攻内には入試委員・入試幹事が置かれ、筆答試験および口頭試問の進行を管理しており、大学院入学者選抜委員会および学務部入試課と連携して、適切かつ公正に入学者選抜を実施している。

- <根拠資料>**
- ・資料 4-2：大学院入学者選抜委員会規則

(多様な入学者選抜)

4-6	複数の入学者選抜方法を採用している場合、各々の選抜方法の位置づけおよび関係は適切であるか。	○
-----	---	---

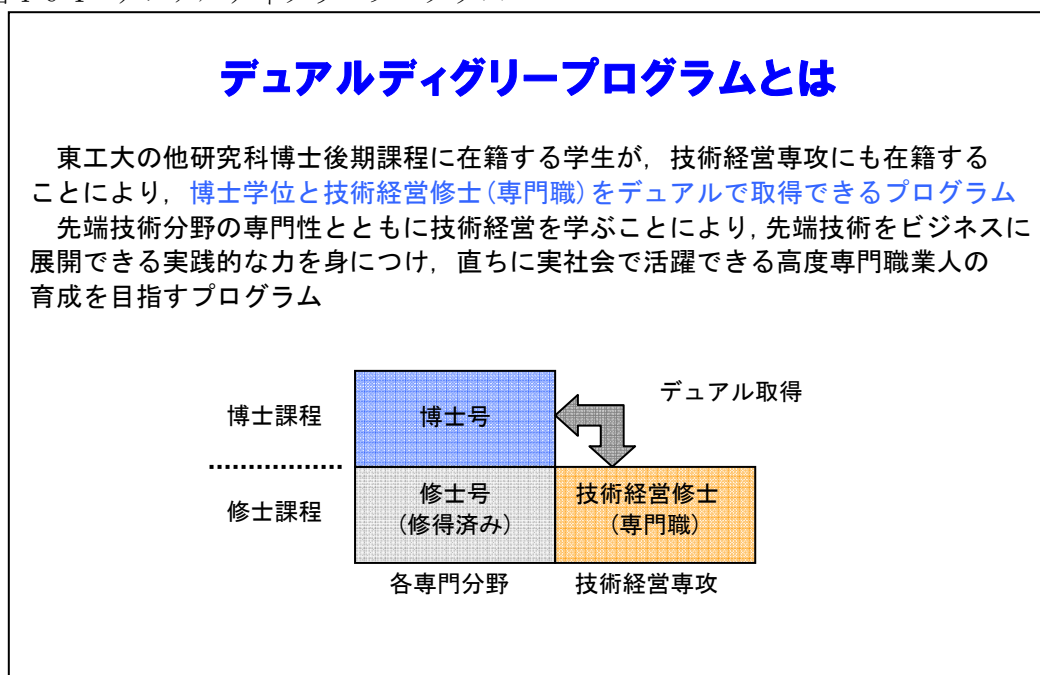
＜現状の説明＞ 本専攻は4月と10月に入学者を受け入れており、入学者選抜方法は、一般出願および社会人出願を対象とする8月入試（募集人数：20人）、社会人出願のみを対象とする12月入試（募集人数：10人）、本学他研究科博士後期課程学生を対象とするデュアルディグリー学生選抜（募集人数：若干名）を実施している。

8月入試は、学部卒業見込み学生を含む一般出願と、社会人出願を対象として選抜を行い、合格者は10月入学か翌年4月入学を選択することができる（ただし、9月30日までに大学を卒業している者等の入学資格を満たす者に限る）。12月入試は、社会人出願のみを対象とし、合格者は翌年4月に入学する。

デュアルディグリー学生選抜（募集人数：若干名）は、毎年9月および3月に、本学他研究科博士後期課程学生を対象に実施し、合格者は翌月に入学する。

入学者選抜方法は、入学時期とともに入学志願者の意思決定可能な時期に対応して設定しており、募集人数の設定もそれぞれの志願者数に対応したものである。いずれも学力やこれまでの業績の確認および今後の学習に関する質疑応答等により、本研究科が求める学生であるかを十分に確認しており、各々の選抜方法の位置づけおよび関係は適切である。

図 4-6-1 デュアルディグリープログラム



- ＜根拠資料＞
- ・資料 1-3：平成 21 年度東京工業大学大学院修士課程学生募集要項 (P108-110)
 - ・資料 4-1：平成 21 年度 4 月入学大学院イノベーションマネジメント研究科 技術経営専攻（社会人募集）学生募集要項
 - ・研究科ホームページ（デュアルディグリー）
http://www.mot.titech.ac.jp/dual_degree/index.html
 - ・基礎データ 表 5

(身体に障がいのある者への配慮)

4-7	身体に障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等が整備されているか。	○
-----	--	---

＜現状の説明＞ 身体に障害のある者が入学試験を受験する際は、専攻および入試課が連携して、個別に対応する体制となっている。具体的には、出願時の事前相談に応じて、その障がいの種類、程度に応じて受験上特別な配慮を行うことがある旨を学生募集要項に明記し、周知している。なお、本専攻では、身体に障がいのある者が受験した実績はない。

＜根拠資料＞ ・資料 4-1：東京工業大学大学院修士課程学生募集要項（P6）

（定員管理）

4-8	経営系専門職大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数および学生収容定員に対する在籍学生数は適正に管理されているか。	○	
-----	--	---	--

＜現状の説明＞ 本専攻の平成 20 年度までの入学定員は 30 人であり、入学定員に対する入学者数は、過去 3 年間の入学者数と入学定員の比率は $99/90=1.1$ であり、概ね適正に管理されている。

平成 20 年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 77 人であり（うち、6 人が休学者、1 人が留年者）、学生収容定員 60 人に対する在籍学生数の比率は $77/60=1.28$ となる。この 77 人には他大学研究科の博士後期課程に所属するデュアルディグリー学生 10 人を含んでいる。

なお、休学者 6 人はいずれも社会人学生であり、業務上の理由等による。学生収容定員に対する休学者を除く在籍学生数の比率は $71/60=1.18$ となり、在籍学生数は概ね適正に管理されている。

＜根拠資料＞ ・基礎データ（表 5、表 6）

4-9	実入学者数が、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっている場合、これを改善するための取組みが行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	○	
-----	---	---	--

＜現状の説明＞ 項目 4-8 に記載のとおり、入学者数は概ね適正に管理しているが、平成 20 年 4 月の入学者数は例年に比べ増加している。これは平成 19 年 4 月入学者が少なかったことから、入学者数を拡大し調整したことに加え、例年に比べ入学辞退者が少なかったことによるものである。このため、平成 19 年 4 月入学者数は 21 人であったが、平成 20 年 4 月入学者数は 33 人となった。

これを改善するとともに、創設当初から入学志願者数が多いという社会のニーズに対応するため、平成 21 年度概算要求において研究科改組（本専攻の入学定員 30 人を 35 人に拡大）を要求し、これが認められたことから、平成 21 年度から入学定員と実入学者数との関係は改善される。

＜根拠資料＞ 特になし

（入学者選抜方法の検証）

4-10	学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について、継続的に検証する組織体制・仕組みが確立されているか。	○	
------	--	---	--

＜現状の説明＞ 入学者選抜の後に、毎回専攻内で入試反省会を開催し、学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について検証し、課題および改善策を検討している。この改善策を基に、毎年 8 月および 12 月入試の募集要項作成時に、専攻会議において具体的な改善策を検討し、大学院入学者選抜委員会において決定し実施している。

この検証・改善の結果、社会人選抜の実施、分野ごとの入試問題の作成、筆答

試験・口頭試問・英語外部テストの点数配分の変更などを行った。

- <根拠資料> ・資料 2-9 : FD・FR の議題
・資料 4-3 : 入試反省会の開催案内

【点検・評価】

[長所]

関連する「評価の視点」

- | | | |
|-----|------|---------------------|
| (1) | 4-4 | 入学希望者への説明会・開放講座等の実施 |
| (2) | 4-6 | 多様な入学者選抜の実施 |
| (3) | 4-10 | 入学者選抜方法の検証・改善 |

(1) 受け入れ方針・選抜方法等などの社会への公表として、毎年4月頃および10月頃に入試説明会を開催しており、大岡山キャンパスでは平日夜、田町キャンパスでは土曜または日曜に実施している。入試説明会では、教育目標、カリキュラム、選抜方法、修了生の研究テーマ・進路等を説明し、専任教員が個別面談を行うとともに、在校生に相談できるブースを設けている。

また、入試説明会以外に、指導を希望する教員のゼミを見学する公開ゼミや、教員との個別面談を実施している。さらに、毎年、MOT 特別セミナー、MOT シンポジウムを開催し、本専攻の概要や入試について説明している。こうした活動の結果、入試出願者数が増加しており、成果が上がっている。

(2) 本専攻は、社会人、学部卒業生、留学生、博士課程学生と、幅広く学生を受け入れている。そのために、多様な入学者選抜を実施しており、8月入試（募集人数：20人）では、一般出願とともに社会人出願を対象として選抜を行い、12月入試（募集人数：10人）は、社会人のみを対象に選抜試験を実施している。また、本学他大学院研究科の博士後期課程学生を対象に、デュアルディグリー学生選抜（募集人数：若干名）を、毎年9月および3月に実施している。

(3) 入学者選抜方法の検証・改善については、選抜試験の後に、毎回専攻内で入試反省会を開催し、学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について検証し、課題および改善策を検討している。この改善策を基に、毎年8月および12月入試の募集要項作成時に、専攻会議において具体的な改善策を検討し、大学院入学者選抜委員会において決定し実施している。この検証・改善の結果、12月の社会人選抜の実施、分野ごとの入試問題の作成、筆記試験・口頭試験・英語外部テストの点数配分の変更などが実施されている。

<根拠資料>

- (1) ・資料 1-8 : 入試説明会資料
- (2) ・資料 1-3 : 平成 21 年度東京工業大学大学院修士課程学生募集要項 (P108-110)
・資料 4-1 : 平成 21 年度 4 月入学大学院イノベーションマネジメント研究科
技術経営専攻（社会人募集）学生募集要項
・研究科ホームページ（デュアルディグリー）
http://www.mot.titech.ac.jp/dual_degree/index.html
- (3) ・資料 2-9 : FD・FR の議題
・資料 4-3 : 入試反省会の開催案内

[問題点]

関連する「評価の視点」

(4) 4-8、4-9 定員管理

- (4) 平成 20 年度 4 月の入学者数が増加したことに伴い、平成 20 年度の入学者数が入学定員に対し、例年に比べ増加した。これは、平成 19 年度 4 月入学者が少なかったことから、平成 20 年度 4 月入学者数を拡大し調整したことに加え、入学辞退者が例年より少なかったことによるものである。他方、本専攻では定員の約 3～4 倍の入学志願者があり、今後とも入学希望の増加が予想され、定員の適正な管理とともに、専任教員の増員と連動した入学定員数の増加で対応することが求められている。

<根拠資料> ・基礎データ（表 5、表 6）

<今後の方策>

- (4) 平成 20 年度の入学者数が例年に比べ入学定員数に対し増加したこと、また、今後とも入学希望の大きなニーズが予想されることから、こうした状況に対応するため、平成 21 年度概算要求において研究科改組（本専攻の入学定員 30 人を 35 人に拡大）を要求し、平成 21 年度予算でこれが認められた。これにより入学定員と実入学者数との関係の改善が図れると考えている。

<根拠資料> 研究科ホームページ（研究科の改組）

http://www.mot.titech.ac.jp/data/im_kaiso.pdf

5. 学生生活

<概要>

大学として、運営部門、学習支援部門、健康支援部門、キャンパスライフ部門およびキャリア支援部門の5部門から構成する「学生支援センター」を設置しており、学習支援から健康面のケアまで学生の支援を幅広く行っている。身体に障がいのある者、留学生、社会人学生等の受入支援体制に関しても、専攻と学生支援センターとの協力体制を整備している。

また、専攻としても、オリエンテーションの実施や指導教員・専攻内に設置した相談員による支援を行っている。本専攻の学生の約半数を占める社会人学生に対して、厚生労働省による教育訓練講座の指定を受け経済的負担を軽減しているほか、都心に近い田町キャンパスの活用や土曜日開講を含む時間割の工夫等で、十分に配慮している。なお、学生生活の改善にあたっては、全学生を対象とする「学勢調査」や学生との意見交換会の実施により学生のニーズを取り入れている。

(支援・指導体制の確立)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
5-1	学生生活に関する支援・指導体制が確立しているか。	○	

<現状の説明> 大学の学生支援センターに、運営部門、学習支援部門、健康支援部門、キャンパスライフ部門およびキャリア支援部門の5部門を設置し、日本人・留学生を問わず、学習支援から健康面のケア等について、学生の支援を総合的に実施している。さらに学習支援部門には、学生相談室を開設して、学業・履修等の相談体制を整備している。

専攻としては、入学時から指導教員を配置するとともに、相談員を置き、個別に支援・指導しており、支援・指導体制を確立している。

- <根拠資料>
- ・資料5-1：東京工業大学学生支援センター規則
 - ・資料5-2：東京工業大学学生支援センター学生相談室規程
 - ・資料5-6：学生支援センターパンフレット
 - ・資料5-7：学生相談室利用案内

(学生の心身の健康の保持)

5-2	学生の心身の健康を保持・増進するための適切な相談・支援体制が整備されているか。	○	
-----	---	---	--

<現状の説明> 大学の学生支援センター健康支援部門（保健管理センター）に、医師・カウンセラー、看護師、保健師、薬剤師を配置して、健康相談・診察、毎年の定期健康診断を実施している。「保健管理センターのしおり」の新入生への配布や、ホームページ、掲示板等に医師・カウンセラーの待機スケジュールを掲載して、学生に周知している。

また、毎年度、健康・衛生週間を設けて、全職員および研究室所属の学生にメンタルヘルスに関するリーフレットを配布し、健康管理に対する理解を深めるとともに、ストレス状況等調査を実施して、大学として現状を把握し、健康保持・増進活動に役立てている。さらに、専攻に指導教員と相談員を配置しており、適切な相談・支援体制を整備している。

- <根拠資料>
- ・資料5-8：ストレス状況等調査実施要領・ストレスチェック表
 - ・大学ホームページ（保健管理センター）
<http://www.gakumu.titech.ac.jp/gakuseisien/health/center/index.html>
 - ・大学ホームページ（健康・衛生週間）

(各種ハラスメントへの対応)

5-3	各種ハラスメントに関する規定および相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されているか。	○	
-----	---	---	--

<現状の説明> 大学としてハラスメントの防止等に関する規則を整備し、ハラスメント対策委員会およびハラスメント相談窓口の設置等を定めている。ハラスメント相談窓口には、学生相談室、保健管理センター、留学生センター等の教員 14 名、事務職員 4 名の男女同数の相談員を置いている。また、専攻に相談員を配置しており、相談者から相談員に直接相談が行なえる体制を整備している。

学生への周知は、学生支援センターのホームページのほか、学生便覧や学生支援センターパンフレットへの掲載・配布により行っている。また、専攻としても、入学時のオリエンテーションにおいて資料を配付、説明し、周知している。

<根拠資料>

- ・資料 1-9：オリエンテーション資料
- ・資料 5-3：東京工業大学におけるハラスメントの防止等に関する規則
- ・資料 5-6：学生支援センターパンフレット
- ・大学ホームページ(学生便覧 6.10 セクシャル・ハラスメント)
<http://www.gakumu.titech.ac.jp/kyoumu/guide/handbook/index.html>
- ・大学ホームページ(ハラスメントのない大学にするために)
<http://www.jinjika.jim.titech.ac.jp/sekuhara/>

(学生への経済的支援)

5-4	奨学金その他学生への経済的支援についての適切な相談・支援体制が整備されているか。	○	
-----	--	---	--

<現状の説明> 大学の学生支援センターキャンパスライフ部門が学生の経済的支援の窓口となっており、入学時に経済的支援についての書類を配布しているほか、学内掲示板およびホームページにより、随時情報を提供している。

本専攻では、日本学生支援機構の平成 19 年度奨学金受給者は第一種、第二種、併用を併せて、申請者 5 人全てが受給し、民間奨学団体や地方公共団体の奨学金も含めると、合計 8 人が受給している。入学料・授業料免除に関しては、入学料の免除および徴収猶予基準・授業料免除基準を定めており、平成 19 年度では入学料(半額) 3 名・授業料(全額および半額) 15 名が免除を受けている。また、本専攻は、平成 18 年度から厚生労働省の教育訓練講座に指定されており、募集要項等で受験生に周知するとともに、入学時のオリエンテーションで説明している。

このほか、大学として低廉な学生宿舍の寄宿料設定や、留学する学生のための本学独自の奨学金制度の導入、アルバイトに関する情報提供の充実等により、経済的な負担軽減を図っている。

<根拠資料>

- ・資料 1-9：オリエンテーション資料
- ・資料 5-4：東京工業大学検定料の免除、入学料の免除及び徴収猶予、授業料の免除及び徴収猶予並びに寄宿料免除規程)
- ・大学ホームページ(学生支援センターキャンパスライフ部門)
<http://www.gakumu.titech.ac.jp/gakuseisien/life/index.html>
- ・大学ホームページ(学生便覧 6.4 経済的な困難に直面したとき)
<http://www.gakumu.titech.ac.jp/kyoumu/guide/handbook/index.html>

(キャリア教育の開発と推進)

5-5	学生の課程修了後を見越したキャリア教育開発とともに適切な助言・指導の体制が整備されているか。	○	
-----	--	---	--

＜現状の説明＞ MOT 教育自体が職業能力開発といえるが、学習内容と社会との関連意識および職業観をさらに高めるため、技術経営インターンシップを設け、企業における技術経営または企業活動と関連する共同研究・実験等を体験させている。また、指導教員が、課程修了後に就職を希望する学生に対して、個別に随時助言・指導を行っている。

大学として、外国の大学との交流協定締結や、留学情報等の提供による環境整備を行って、学生の海外派遣を促し、国際経験の増加を図っている。

- ＜根拠資料＞
- ・研究科ホームページ(インターンシップ)
<http://www.mot.titech.ac.jp/internship.html>
 - ・大学ホームページ(学術交流協定締結大学等)
<http://www.titech.ac.jp/about-titech/j/kouryu-j.html>
 - ・大学ホームページ(海外留学情報)
http://www.gakumu.titech.ac.jp/ryugaku/office/for_japanese-j.html

(進路についての相談体制)

5-6	学生の進路選択に関わる相談・支援体制が適切に整備されているか。	○	
-----	---------------------------------	---	--

＜現状の説明＞ 専攻において、就職担当教員を置き、企業説明会を随時開催しているほか、就職活動へのアドバイスや求人情報の提供等を常時行っている。また、指導教員も学生の個性と希望に応じて進路の相談に応じている。

学生支援センター・キャリア支援部門には、専門的知識と経験を持つキャリアアドバイザーを置き、進路相談に応じている。また、就職資料室を設置し情報提供を行っているほか、就職ガイダンスを実施している。

大学広報誌に社会で活躍する修了生のインタビューを毎回掲載し、学生の進路選択のための情報提供を行っているなど、学生の進路選択に関わる相談・支援体制が適切に整備されている。

- ＜根拠資料＞
- ・大学ホームページ(学生支援センター・キャリア支援部門)
<http://www.gakumu.titech.ac.jp/gakuseisien/career/counsel.html>
 - ・大学ホームページ(広報誌『Tech Tech〜てくてく〜』)
http://www.titech.ac.jp/publications/j/new/back_num.html

(身体に障がいのある者への配慮)

5-7	身体に障がいのある者を受け入れるための適切な支援体制が整備されているか。		○
-----	--------------------------------------	--	---

＜現状の説明＞ 学生支援センター、専攻および教務課が連携して、個別に対応する態勢となっている。具体的には、入試時の相談(項目 4-7 参照)や、定期健康診断結果や学生からの申し出により対策を協議して、聴覚障害者へのノートテイクの配置や視覚障害者用パソコンなどの教育機器の整備等の対応をとっている。なお、本専攻では、身体に障がいのある者の受け入れ実績はない。

また、施設面については、施設運営部が車椅子対応や視覚障害者対応等、全学的なバリアフリー化のための対策を進める体制となっており、身体に障がいのある者を受け入れるための支援体制が整備されている。

- ＜根拠資料＞
- ・資料 5-5：身体障害学生に対するチューター制度実施要項
 - ・資料 5-9：バリアフリーマップ

(留学生、社会人への配慮)

5-8	留学生、社会人学生等を受け入れるための適切な支援体制が整備されているか。		○
-----	--------------------------------------	--	---

<現状の説明> 留学生に対しては、大学の学生支援センターキャンパスライフ部門が中心となり、留学生用キャンパスガイドの作成、留学生に対するチューターの配置、在留資格に関する手続支援 (VISA コンサルティングサービス)、留学生向けの宿舎の整備・拡充を行っているほか、学習案内などの留学生関係書類の英文対応を進めている。留学生センターでは、日本語授業を実施するとともに、留学生修学相談担当教員を配置して修学支援を行っている。

また、社会人学生の受講に配慮し、講究は夜間、土曜日に実施しているほか、平日の授業は 15 時から 19 時 50 分の間に行っている。土曜日を含め、都心に位置する田町キャンパスで授業を開講しており、学生室や図書室も用意している。土曜日開講科目は年度ごとに変更し、主要科目はなるべく土曜日に履修できるよう便宜を図っている。平成 19 年度からは田町キャンパスでの土曜日開講数を増やしている。

各教員がオフィス・アワーを設定し、相談しやすい体制としている。専攻から学生への連絡は研究科ホームページやメールを利用して行っている。

<根拠資料>

- ・大学ホームページ (留学生用キャンパスガイド)
<http://www.gakumu.titech.ac.jp/gakuseisien/life/guide.html>
- ・大学ホームページ (留学生修学相談担当教員一覧)
<http://www.ryu.titech.ac.jp/kyosei/08AdvisersList.pdf>
- ・研究科ホームページ (研究科時間割)
http://www.mot.titech.ac.jp/data/timetable_H20_autumn.html
- ・研究科ホームページ (オフィス・アワー)
<http://www.mot.titech.ac.jp/organization.html>

(支援・指導体制の改善)

5-9	学生生活に関する支援・指導体制を継続的に検証する仕組みが確立されているか。また、その向上に向けて必要な改善が行われているか。		○
-----	--	--	---

<現状の説明> 大学として中期目標・中期計画に学生支援の事項を設け、これに基づき年度ごとの実施計画を策定しており、実施状況は毎年度終了時に点検している。具体的なものとして、学生に対するアンケート調査「学勢調査」を実施して、学習環境やキャンパスライフにおける問題点と要望を調査している。アンケートの結果は、学生によるサポーターチームがとりまとめ、改善策を策定し、大学に提言している。大学はこの改善案を取り入れた対策を実施するとともに、整備状況はホームページに掲載し、学生が常に確認できる仕組みを構築している。

専攻においては、学生との意見交換会を実施しており、学生からの要望等について FD・FR(Faculty Retreat)において議論し、改善を図っている。その結果、田町キャンパスにリフレッシュルームを配置するなど、学生生活に関する支援・指導体制を継続的に検証する体制を整備し、必要な改善を行っている。

<根拠資料>

- ・資料 2-9 : FD・FR の議題
- ・資料 5-10 : 平成 19 年度実績報告書 (「学生支援に関する目標」抜粋)
- ・資料 5-11 : 学生との意見交換会開催
- ・大学ホームページ (学勢調査)
<http://titech-gakusei.jp/>

【点検・評価】

【長所】

関連する「評価の視点」

- (1) 5-1 学生生活に関する支援・指導体制が確立しているか。
- (2) 5-8 留学生、社会人学生等を受け入れるための適切な支援体制が整備されているか。
- (3) 5-9 学生生活に関する支援・指導体制を継続的に検証する仕組みが確立されているか。
また、その向上に向けて必要な改善が行われているか。

- (1) 入学時から指導教員を配置し、個別に支援・指導を行っている。学生は、経済的支援や修了後の就職などについても、指導教員に相談できる。また、学生の心身の健康保持、各種ハラスメントに対しても、専攻に相談員を配置し、学生が直接相談できる体制を整備している。なお、大学としては、学生支援センターを設置し、日本人学生、外国人留学生問わず全ての学生に対して、修学面、健康面および生活面並びに進路選択等の支援業務を総合的に実施している。
- (2) 社会人学生への受講配慮として、田町キャンパスの活用や土曜日開講科目の毎年度変更などの時間割上の工夫を図っており、講究についても社会人学生に配慮して夜間・土曜日等、柔軟に対応している。また、厚生労働省の教育訓練給付金の支給対象教育訓練として講座指定を受け、専門職学位取得後に授業料等の一部還付される制度を導入し、経済的負担を軽減している。
- (3) 専攻においては、学生との意見交換会を実施しており、学生からの要望等についてFD・FRにおいて議論し、改善を図っている。その結果、田町キャンパスにリフレッシュルームを配置するなど、学生生活に関する支援・指導体制を継続的に検証する体制を整備し、必要な改善を行っている。また、大学としては、学生の視点を取入れた学生生活改善の方策として「学勢調査」を実施して、学生の要望・意見等を反映した改善・対応策を実施するとともに、改善状況を随時ホームページに掲載し、周知している。

<根拠資料>

- (1) ・資料 5-6：学生支援センターパンフレット
・資料 5-7：学生相談室利用案内
・資料 5-1：学生支援センター規則
・資料 5-2：学生支援センター学生相談室規程
- (2) ・研究科ホームページ（研究科時間割）
http://www.mot.titech.ac.jp/data/timetable_H20_autumn.html
・研究科ホームページ（オフィス・アワー）
<http://www.mot.titech.ac.jp/organization.html>
- (3) ・資料 5-11：学生との意見交換会開催
・大学ホームページ（学勢調査）
<http://titech-gakusei.jp/>

【問題点】

関連する「評価の視点」

- (4) 5-8 社会人学生等を受け入れるための適切な支援体制が整備されているか。

- (4) 社会人学生間の交流については、研究室のゼミを中心に交流が行われているが、時間的な問題から、研究室を超えた交流が必ずしも十分に行われていないのが現状である。こうした状況を改善し、ネットワーク形成を支援する必要がある。

<根拠資料> 特になし

[今後の方策]

- (4) 社会人学生の交流を推進するため、授業が開講されていない時期（2～3月、8～9月）に、在校生を対象とする講演会や交流会などを開催することを検討する。

<根拠資料> 特になし

6. 教育研究環境の整備

<概要>

本専攻の教員室および学生室は、大岡山キャンパスに加えて、都心に位置する田町キャンパス（キャンパス・イノベーションセンター）9階に配置している。専任教員5名が大岡山キャンパス、同6名が田町キャンパスにそれぞれ研究室を持ち、各研究室に所属する学生のために学生室をそれぞれのキャンパスに配置している。また、講義室および演習室は、両キャンパスに配置しており、原則として開講科目を曜日によってどちらかに集中させる工夫をすることによって負担を最小限にする配慮を行っている。

教育研究環境についての学生からの意見要望は、授業評価アンケート、学生との意見交換会などを通して把握しており、教職員の意見などを含めてFD・FR(Faculty Retreat)で改善策を検討するとともに、専攻会議において随時検証が行われている。こうした検証を通して、学生控室の配置（大岡山キャンパス）、リフレッシュルームの配置（田町キャンパス）、図書室の図書の拡充などの改善が行われている。

（人的支援体制の整備）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
6-1	経営系専門職大学院の使命・目的および教育目標に沿った優れた人材を育成するために、教務・技能・事務職員等の教育研究に資する人的な補助体制が適切に整備されているか。	○	

<現状の説明> 本専攻を含む本研究科の事務業務を行う組織として、本学事務局に社会理工等グループが設置されている。また、研究科として、大岡山キャンパスと田町キャンパスに研究科事務室を設置し、それぞれ3人の非常勤職員を配置しており、教育・研究の補助を行う体制を整備している。

また、教務、経理などの業務は全学一元化されており、教務事務については学務部が担当している。学務部は、履修申告などの窓口となる教務課、学生の生活支援等を行う学生支援課、入試業務を行う入試課の3課から構成され、全学の教務事務を一元的に統括する体制が築かれている。

なお、技術職員は、技術部に置かれた9つの研究支援センターに分かれて約90名が配置され、全学を挙げた支援体制が整備されている。

- <根拠資料>
- ・資料7-3：国立大学法人東京工業大学事務局組織規則
 - ・資料7-4：国立大学法人東京工業大学事務局事務分掌規程
 - ・大学ホームページ（技術部）
<http://www.tsd.titech.ac.jp/center.html>

6-2	ティーチング・アシスタント制度等、教育効果を上げるための制度が十分に整備されているか。		○
-----	---	--	---

<現状の説明> 教育効果を上げるための制度として、博士後期課程学生によるティーチング・アシスタント（TA）制度を整備している。平成20年度は20科目でTAを利用している。TAの活用により、各学生の修得進度に応じた学習のアドバイスやグループ学習時に教員の指導の補佐を行い、教育強化策につながっている。

また、TAは社会人博士課程学生が多く、専攻の構成員に助教がいないため、学生と教員との橋渡しとしてTAの果たす役割は大きい。

- <根拠資料>
- ・資料2-23：TAを有する科目一覧

(教育形態に即した施設・整備)

6-3	講義室、演習室その他の施設・設備が、経営系専門職学位課程の規模および教育形態に応じ、適切に整備されているか。(「専門職」第17条)	◎	
-----	---	---	--

＜現状の説明＞ 専攻科の講義が行われている、大岡山キャンパス西9号館には、講義室（他研究科と共用）、演習室が、教員室の近くに配置されている。また、田町キャンパスでは、専用の講義室（3室）、演習室（3室）が配置されている。全講義室には、プロジェクター、無線 LAN が整備されており、一部の教室には書画カメラ、DVD プレーヤー、テレビ等の備品を整備している。

本専攻在籍学生数は77名（2008年5月1日）であり、学生数からも、両キャンパスの施設・設備は適切と言える。

また、大岡山キャンパスと田町キャンパスを遠隔会議システムでつなぎ、映像を利用した会議等が可能な設備も整えている。

＜大岡山キャンパス 西9号館の演習室・講義室＞

部屋名	部屋No.	面積(m2)	専攻等名	階
講義室	W931	74	教務課	3
講義室	W932	85	教務課	3
講義室	W934	101	教務課	3
講義室	W935	114	教務課	3
講義室	W936	74	教務課	3
研究科演習室		80	技術経営専攻	2

＜田町キャンパス キャンパス・イノベーションセンターの演習室・講義室＞

部屋名	部屋No.	面積(m2)	専攻等名	階
講義室	CIC711	70	技術経営専攻	7
講義室	CIC812	52	技術経営専攻	8
講義室	CIC913	72	技術経営専攻	9

- ＜根拠資料＞
- ・資料6-1：大岡山キャンパス西9号館平面図
 - ・資料6-2：田町キャンパス7～9階平面図

(学生用スペース)

6-4	学生が自由に学習できる自習室および学生相互の交流のためのラウンジ等の環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。	○	
-----	--	---	--

＜現状の説明＞ 学生に、自由に学習できる学生室を提供している。学習に専念できる学生（レギュラー学生）には、個人ごとに専用の机・パソコンを提供しており、社会人学生には共用で利用する机、パソコンを提供している。また、学生相互の交流のためのラウンジ施設を、大岡山キャンパス、田町キャンパスの双方に整備している（大岡山キャンパスは他研究科と共用）。

<大岡山キャンパス 西9号館のリフレッシュルーム・学生室>

部屋名	部屋No.	面積(m ²)	専攻等名	階
リフレッシュルーム		56		2
学生室	207	39	技術経営専攻	2
学生室	演習準備室	40	技術経営専攻	2
学生室	107	54	技術経営専攻	1
学生室	108	22	技術経営専攻	1
学生室	109	25	技術経営専攻	1
学生室	110	73	技術経営専攻	1

<田町キャンパス キャンパス・イノベーションセンターの
リフレッシュルーム・学生室>

部屋名	部屋No.	面積(m ²)	専攻等名	階
リフレッシュルーム	CIC706	15	技術経営専攻	7
学生室	CIC901	72	技術経営専攻	9
学生室	CIC904	17	技術経営専攻	9
学生室	CIC905	17	技術経営専攻	9
学生室	CIC906	17	技術経営専攻	9

- <根拠資料>
- ・資料6-1：大岡山キャンパス西9号館平面図
 - ・資料6-2：田町キャンパス7～9階平面図
 - ・大学ホームページ（図書館グループ研究室（大岡山）利用について）
<http://www.libra.titech.ac.jp/guide/grouplab.html>

(研究室等の整備)

6-5	専任教員の個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されているか。	○
-----	------------------------------------	---

<現状の説明> 専任教員一人当たり面積 49.5 m²の専任教員室が配置されており、各教員室に机、パソコン、プリンター、会議用テーブル、書棚等を備え付けている。専攻が開設された当初は、田町キャンパスの教員室のほとんどは 17 m²であったが、平成 18 年度に教員室の移動を行い、十分な教育研究環境を整備している。

<大岡山キャンパス 専攻科専任教員室>

部屋名	部屋No.	面積(m ²)	専攻等名	階
教員室	101	68	技術経営専攻	1
教員室	102	68	技術経営専攻	1
教員室	103	64	技術経営専攻	1
教員室	104	68	技術経営専攻	1
教員室	105	71	技術経営専攻	1

<田町キャンパス 専攻科専任教員室>

部屋名	部屋No.	面積(m2)	専攻等名	階
教員室	CIC903	32	技術経営専攻	9
教員室	CIC907N	34	技術経営専攻	9
教員室	CIC907S	38	技術経営専攻	9
教員室	CIC908N	38	技術経営専攻	9
教員室	CIC908S	34	技術経営専攻	9
教員室	CIC910	30	技術経営専攻	9

- <根拠資料>
- ・基礎データ 表7
 - ・資料6-1：大岡山キャンパス西9号館平面図
 - ・資料6-2：田町キャンパス7～9階平面図

(情報関連施設および人的体制)

6-6	学生の学習および教員の教育研究のために必要な情報インフラストラクチャーおよびそれを支援する人的体制が適切に整備されているか。	○	
-----	--	---	--

<現状の説明> 本学における情報インフラストラクチャーとして、全教職員・学生には公開暗号系の技術を使った東工大 IC カード（職員証・学生証）を配布している。同時期に導入した全学共通認証・認可システムとの極めて密接な連携により、身分証明証としてだけでなく、この IC カードを用いてアクセスする「東工大ポータル」を通して、全学共通電子メールや図書館などが提供する電子ジャーナル等の学内限定のサービスが自宅からも利用できる。また、学生はインターネットを通して、授業に関する情報や履修手続きに関する情報などを入手できる。さらに、大岡山キャンパスでは、学生の意見も取り入れながらキャンパス公衆無線 LAN の環境整備を進めた結果、全ての講義室、図書館のほか、学内の広範囲からインターネットにアクセスが可能である。このほか、大学として、Microsoft 社とキャンパス包括ライセンス契約を締結し、OS・Office を大学・個人 PC 用に提供しており、ソフトウェアの面での便宜も図っている。

講義支援体制として、講義要旨を無償で公開する「Tokyo Tech OpenCourseWare」、インターネットを通じ、大学の講義で教員と学生のコミュニケーションを円滑に行うためのツールである「講義等支援システム」を導入しており教育研究の利便性を高めている。

さらに、情報基盤の適正な管理・運用を図るため、情報セキュリティ関係の規程等を定め、ホームページに掲載する等、周知を図っている。

本専攻の取組みとしては、教員およびレギュラー学生には各自パソコン1台を配置している。そのほか、田町キャンパスの学生室、研究室、教室には無線 LAN を整備している。また、人的体制としては、ネットワーク担当教員を配置し、ネットワーク利用を支援している。

- <根拠資料>
- ・大学ホームページ（学術情報センター 情報教育 利用の手引）
<http://www.b.cc.titech.ac.jp/Tutorial/index.html>

(施設・設備の維持・充実)

6-7	施設・設備が適切に維持され、また教育研究内容、社会状況等の変化に合わせて、施設・設備が整備されているか。	○
-----	--	---

＜現状の説明＞ 情報処理機器の補修やセキュリティ対策には迅速に対応している。必要な設備については、専攻会議において検討し、整備している（DVD 機器の配置、テレビ会議システムの配置などを実施）。また、毎月安全管理委員会を開催し、施設・設備の維持・改善について検討し、整備している。

大学として実施している「学勢調査」により、教育改善のみでなく、学生の視点を取入れた施設づくりが実施され、改善につながっている。

学勢調査結果（大学の対応）

<p>レストラン、カフェショップの設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度から着工予定のTOKYO TECH FRONT(仮称)内に、レストラン、カフェショップ、ラウンジ等を設置することが決まりました。 <p>学生寮の部屋数の増加について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青葉台にある松風学舎の部屋数を増加しました。また、平成19年には新たな学生寮を開設予定です。 <p>キャンパス施設の改善について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画室施設整備専門班に学勢調査2005の報告書を提出し、今後の施設整備において学勢調査の意見を取り入れるように要望しました。 <p>IT環境の改善について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17年度に引き続き、無線LANのアクセスポイントを約600箇所に増設し、全学的な共通部分にはほぼ完備しました。要望の多かったサークル棟にも無線LANを設置しました。 ・工学系共通PCルームが設置されました。石川台および南7号館は、既に運用開始しました。緑ヶ丘は、2007年夏に運用開始予定です。 ・マイクロソフトとの包括契約(キャンパスアグリーメント)が成立し、2007年4月中旬から、ワードやエクセルを含むオフィスとOSの学生への提供が開始されます。 <p>授業を受けにくい講義室の改善について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南1号館3階に新教室を4教室配置しました。机や椅子、黒板について、改善が図られています。各教室には、明るいプロジェクターを2台ずつ設置しました。 ・西3号館の6教室に、音響・映像設備を設置しました。これにより、1年次の英語授業のほとんどは、これらの教室と既設のラポによりカバーされることになりました。 ・教員に対して講義室への要求に対する調査を行いました。アンケートを分析し、2007年度の改善計画を立案する予定です。 <p>外国語研究教育センターが行った改善について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学制度の活用: 留学生フェアーへの協力(英語・ドイツ語・フランス語)。英語学習相談での留学に関する助言。 ・ネイティブスピーカーとの交流機会の提供: 専任英語ネイティブ教員が週3回ICSにおいてディスカッションの機会を設けている。英語教育改革非常勤講師がオフィスアワーにおいて学生との対話の機会を作っている。 ・e-learning: 補習や単位認定に利用するほか、随時利用を促している。 ・クラスのレベル: 1年生の2学期から習熟度が高い学生を対象としたクラスを設置し、特にLSBのクラス設置。 ・TOEIC対策: 一部の必修授業や5学期以降のTOEIC対策授業において行っている。TOEFL対策についても授業の一部及びICSのグループでの取り組みが始まっている。 <p style="text-align: right;">(以下省略)</p>

＜根拠資料＞ 特になし

(身体に障がいのある者への配慮)

6-8	身体に障がいのある者のために適切な施設・設備が整備されているか。	○
-----	----------------------------------	---

＜現状の説明＞ 施設面については、施設運営部が車椅子対応や視覚障害者対応等、全学的なバリアフリー化のための対策を進める体制となっており、身体に障がいのある者を受け入れるための支援体制が整備されている。キャンパスのバリアフリー化については、新規の建物については当初から導入することとしており、既存の建築に対しても、順次、改装を行なっているところである。しかし、田町キャンパスの階段教室（913 教室）などは全席におけるバリアフリー対応が困難であり、利用に制

限が生じる場合もある。

<根拠資料> ・資料5-9：バリアフリーマップ

(図書等の整備)

6-9	図書館には経営系専門職学位課程の学生の学習および教員の教育研究のために必要かつ十分な図書および電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されているか。	○	
-----	--	---	--

<現状の説明> 本学附属図書館（大岡山キャンパス）には、社会科学系の図書8万2千冊を含む国内外の図書77万冊を所蔵するとともに、電子ジャーナル等が随時利用可能である。

附属図書館が収集する資料については、「附属図書館資料選定方針」に基づき、蔵書整備委員会において、本学の授業用教科書に指定されている図書やシラバスに記載された授業用参考図書、年2回実施する全教員に対する推薦依頼結果、常時受け付けている教員からの推薦や学生等からのリクエスト並びに委員会委員による新刊和書を中心とした推薦候補について、理工系分野と人文・社会科学分野のバランスを考慮して選定している。

本学附属図書館独自のデータベースである「文献データベース」においては、掲載論文情報が入手しにくい国際会議録・テクニカルペーパーの目次情報を収集しており、「学位論文データベース」においては、索引情報のみならず全文データの収集も進めている。

専攻としては、田町キャンパスに図書室を配置しており、技術経営、知的財産マネジメント関係の図書約700冊および関係の雑誌を配架している。また、授業で利用するテキスト・参考図書を配架し、学生の利用に供している。電子媒体では、日経新聞データベース、主要企業知的財産データ、LEX/DBなどのデータベースを整備している。

本学附属図書館分類別図書一覧（平成19年度）（単位：冊）

区分	和書	洋書	計	割合
総記	10,271	12,966	23,237	3.00%
哲学	15,882	8,129	24,011	3.10%
歴史	19,650	5,910	25,560	3.30%
社会科学	50,434	31,669	82,103	10.60%
自然科学	83,004	212,100	295,104	38.10%
工学	97,355	140,432	237,787	30.70%
産業	12,951	6,413	19,364	2.50%
芸術	7,968	8,298	16,266	2.10%
語学	7,281	7,435	14,716	1.90%
文学	21,345	15,059	36,404	4.70%
合計	326,141	448,411	774,552	100.00%

<根拠資料> 特になし

6-10	図書館の利用規程や開館時間は経営系専門職学位課程の学生の学習および教員の教育研究に配慮したものとなっているか。	○	
------	---	---	--

<現状の説明> 本学附属図書館（大岡山キャンパス）の閉館時間は、通常平日は午後9時、土日は午後5時であり、社会人学生が利用可能である。
 利用者アンケート結果を受け、平成19年度から年2回、試験期間を含む約20日間の開館時間を延長し、平日は夜22時（平成19年度は23時）まで、土日祝日は朝9時から夜20時までとした。
 また、田町キャンパスの専攻図書室については、学生室に図書室の鍵を配置しており、随時利用可能としている。電子ジャーナルについては、「東工大ポータル」を通して、学外からの利用が可能となっているなど、社会人学生を含む学生および教員の教育研究に配慮したものとなっている。

<根拠資料> ・大学ホームページ（図書館学内利用者向け利用案内）
http://www.libra.titech.ac.jp/guide/guide_new.html
 ・大学ホームページ（学生便覧7 図書館の利用について）
<http://www.gakumu.titech.ac.jp/kyoumu/guide/handbook/html/07.html>

6-11	国内外の大学院・研究機関等との学術情報・資料の相互利用のための条件整備を行っているか。	○	
------	---	---	--

<現状の説明> 大学附属図書館は国内の大学図書館、国立国会図書館、研究機関等と相互協定を締結し、図書・学術情報・資料の相互利用をしている。理工系外国雑誌センター館としての指定を受けており、現在では年間1,500タイトルを超える外国雑誌や国際会議録等を収集している。これにより、学内はもとより全国の研究者の利用に供し、相互利用のための条件整備が整っている。
 田町キャンパスに附属図書館の分室機能が設けられており、他大学から借り受ける図書等を田町キャンパスで受け取ることができる。
 また、日経新聞DB、SPSS、LEX/DB、主要企業知的財産データ等、ソフト・データベースの自由な閲覧・活用が可能であり、学生の情報収集のための条件を整えている。

<根拠資料> ・大学ホームページ（図書館学内利用者向け利用案内）
http://www.libra.titech.ac.jp/guide/guide_new.html

（財政的基礎）

6-12	経営系専門職大学院における教育活動等を適切に遂行できる財政的基礎を有しているか。		○
------	--	--	---

<現状の説明> 法人としての経常的収入は国からの運営費交付金、学生納付金等の自己収入、外部資金で構成されており、運営費交付金が削減される中、業務の効率化、自己収入および外部資金の獲得に努めている。各部局に配分される基盤的な教育・研究経費は、各年度同割合（支出予算の7%）が確保され、教育・研究活動を重視した予算措置が講じられている。平成20年度に大学から本研究科に配分された校費は18,453,000円であり、研究科の共通経費および教員の教育研究費に配分されている。この他、各教員には、学生一人当たり64,000円（博士の場合は、76,000円）の学生校費が配分される。また、専任教員が科研費等の外部資金を獲得した際には、間接経費の30%が研究科に配分される仕組みになっており、これも本専攻の教育活動を充実させる原資（平成20年度は約146万円）となっている。

<根拠資料> ・資料3-5：20年度イノベーションマネジメント研究科予算

・資料 6-3：技術経営専攻収支状況表

(教育研究環境の改善)

6-13	教育研究環境について、学生や教職員の意見要望を把握し、施設の改善等に結び付けていくために、継続的に検証する組織体制・システムが確立されているか。また、教育研究環境の向上に向けて必要な改善が行われているか。		○
------	--	--	---

<現状の説明> 教育研究環境についての学生からの意見要望は、授業評価アンケート、学生との意見交換会などを通して把握しており、教職員の意見などを含めて FD・FR で改善策を検討するとともに、専攻会議において随時検証が行われている。こうした検証を通して、学生控室の配置（大岡山キャンパス）、リフレッシュルームの配置（田町キャンパス）、図書室の図書の拡充などの改善が行われている。

毎月開催される安全管理委員会のように、継続的な体制により、施設・設備の維持・改善が検討されている。さらに、大学として実施している「学勢調査」により、学生の視点を取入れた施設づくりが継続的に実施されている。

<根拠資料> ・資料 5-11：学生との意見交換会開催

【点検・評価】

[長所]

関連する「評価の視点」

(1) 6-4 自習室等の環境整備

(1) 学生に自由に学習できる学生室を提供しており、学習に専念できる学生（レギュラー学生）には、個人ごとに専用の机・パソコンを提供しており、社会人学生には共用で利用する机、パソコンを提供している。

<根拠資料> ・資料 6-1：大岡山キャンパス西 9 号館平面図

・資料 6-2：田町キャンパス 7～9 階平面図

[問題点]

関連する「評価の視点」

- (2) 6-3 教育形態に即した施設・整備
- (3) 6-8 身体に障がいのある者への配慮
- (4) 6-9 図書等の整備

(2) 教育形態に即した施設に関しては、無線 LAN の整備などによって学生の学習環境を整備しているが、専門職大学院の教育に不可欠な対話・討論型授業に適した、受講者が相互に対面できる座席配置の教室（馬蹄型教室）がないため、必要に応じ、机の配置を変えるなどの工夫をして授業を行っている。

(3) キャンパスのバリアフリー化については、新規の建物については当初から導入することとしており、既存の建築に対しても、順次、改装を行なっているところである。しかし、田町キャンパスの階段教室（913 教室）などは全席におけるバリアフリー対応が困難であり、利用に制限が生じる場合もある。

(4) 本専攻として、図書室を配置し、技術経営や知的財産マネジメントに関する図書・資料を整備しているところであるが、本学は理工系大学であることもあり、大学附属図書館においても社会科学分野の文献・資料が不足していることは否めない。今後、経営学、マーケティング、リーダーシップ等の分野の文献・学術雑誌、企業経営に関する文献・資料などを整備

していく必要がある。

<根拠資料>

- (2) ・資料 6-1：大岡山キャンパス西 9 号館平面図
・資料 6-2：田町キャンパス 7～9 階平面図

(3) 特になし

(4) 特になし

<今後の方策>

- (1) 対話・討論型授業に適した教室（馬蹄型教室）の整備を中長期的な施設整備計画に織り込み、実現化を図っていく方針である。
- (3) 現在まで身体に障がいのある者は入学していないが、今後、全ての学生の学習環境を整える必要があり、バリアフリー化の対応ができていない既存施設に関しては、順次改装を行っていくこととする。
- (4) 今後、専攻として、社会科学分野の文献・学術雑誌や、企業経営に関する文献・資料などを整備していく方針であるが、平成 21 年度から全学の電子ジャーナルの購読に JSTOR（Business Collection I、II）が加えられことになった。

<根拠資料> 特になし

7. 管理運営

<概要>

技術経営専門職大学院（技術経営専攻）を管理運営する固有の組織として、本研究科が設立された。本研究科には、教授会が設置されており、専門職学位課程に関し必要な事項を定めた学内規程（学則、学位規程、大学院学習規程等）に基づき、運営管理を行っている。

本専攻では本学のすべての研究科と連携した運営が行われており、全学的な支援の下に、協力講座教員として技術分野を代表する 12 名の他研究科教員を配置している。また、本専攻の学生は他研究科の授業を自由に履修することが可能である。

管理運営に関する点検・評価は、毎年開催される FD・FR(Faculty Retreat)において実施しており、その検討に基づき専攻会議において改善策を決定・実施するとともに、必要に応じ研究科として毎年度の計画に織り込み、その実現を図っている。

(学内体制・規程の整備)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
7-1	経営系専門職大学院を管理運営する固有の組織体制が整備され、その活動のために適切な規程が制定されているか。	○	

<現状の説明> 技術経営専門職大学院を管理運営する固有の組織として、学則第 2 条において、「技術を創造し、知的資産として事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材と研究者を育成する」ことを目的として、本研究科が設立されている。

また、それぞれの研究科に教授会を置くことが学則第 15 条に定められている。本研究科の教授会は、東京工業大学教授会通則により、基幹講座および協力講座の教授、准教授および講師からなり、教育課程の編成に関する事項、学生の入学・課程の修了その他その在籍に関する事項、学位の授与に関する事項などを審議することが規定されている。

学内の他の研究科と同様なガバナンス体制に則り、専門職大学院としての運営を円滑に実施するために、以下のような規則、細則、内規を制定している。

1. 研究科長についての意向表明に関する規則
2. 研究科選出の評議員候補者選考細則
3. 教授会細則
4. 執行部会議規程
5. 専攻教員会議規程
6. 学内措置による協力講座に関する規程
7. 教員選考に関する申し合わせ
8. 技術経営専攻長選考内規

- <根拠資料>
- ・資料 1-1：東京工業大学学則（第 2 条、第 15 条）
 - ・資料 1-5：東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科執行部会議規程
 - ・資料 2-16：東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科専攻教員会議規程
 - ・資料 3-4：東京工業大学大学院研究科の学内措置による協力講座に関する規則
 - ・資料 7-1：東京工業大学教授会通則（第 2 条、第 4 条）
 - ・資料 7-6：東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科長についての意向表明に関する規則
 - ・資料 7-12：研究科選出の評議員候補者選考細則

- ・資料 7-13：東京工業大学イノベーションマネジメント研究科教授会細則
- ・資料 7-14：東京工業大学イノベーションマネジメント研究科教員選考に関する申合わせ
- ・資料 7-15：東京工業大学・大学院イノベーションマネジメント研究科 技術経営専攻長選考内規

(法令等の遵守)

7-2	関連法令等および学内規程は適切に遵守されているか。	◎	
------------	----------------------------------	---	--

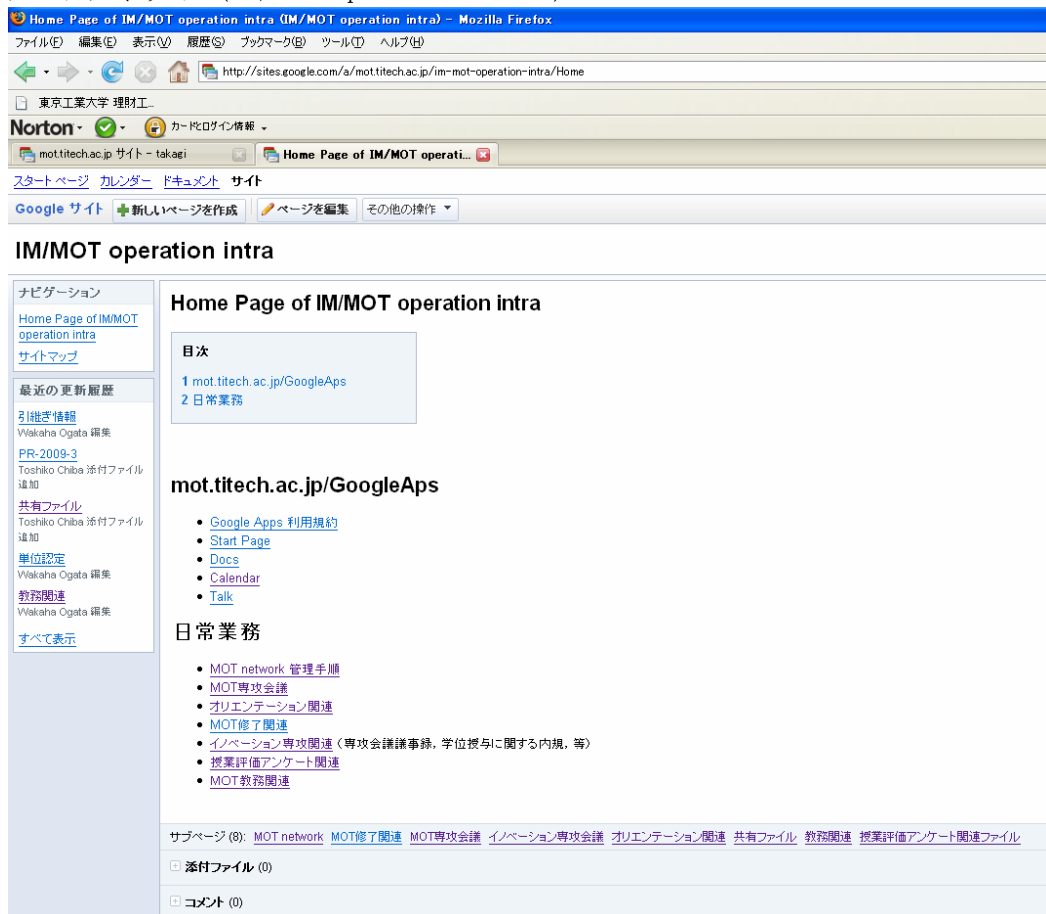
<現状の説明> 本学では、専門職大学院設置基準等の関係法令に基づき、専門職学位課程に關し必要な事項を定めた学内規程(学則、学位規程、大学院学習規程等)を整備し、関係法令等および学内規程を遵守し運営管理を行っている。

本学ホームページに公開されている学内規程のほか、研究科で定めた各種内規については、情報共有のために研究科で運用を開始したイントラネット(IM/MOT operation intra)から閲覧でき、研究科全構成員の利便を図っている。

専門職大学院設置基準に基づき、学則第69条第3項に「専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うこと」と目的を定めている。また、標準修業年限等の必要事項を学則第68条第2項に規定しており、課程修了の要件については、専門職大学院設置基準を上回る40単位以上としている。

なお、本学には監事および内部監査室が置かれ、業務運営、会計経理、人事給与等についての定期監査が毎年度行われている。また、教育研究資金に係る不正防止・抑止を主な目的とした「コンプライアンス室」を設置し、法令および学内規程を遵守する体制を強化した。

<イントラネット (IM/MOT operation intra) >



- ＜根拠資料＞
- ・資料 1-1：東京工業大学学則（第 68 条第 2 項、第 69 条）
 - ・資料 2-3：東京工業大学大学院学習規程（第 10 条）
 - ・資料 2-4：東京工業大学学位規程（第 2 条、第 5 条の 2、第 6 条、第 7 条、第 10 条、第 12 条、第 14 条、第 15 条）
 - ・大学ホームページ（教育研究資金の管理・監査要項について）
<http://www.titech.ac.jp/news/j/news071107-j.html>

（管理運営体制）

7-3	経営系専門職大学院の設置形態にかかわらず、当該専門職大学院の教学およびその他の管理運営に関する重要事項については教授会等の当該専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されているか。	○	
-----	---	---	--

＜現状の説明＞ 東京工業大学教授会通則第 4 条は、以下のとおり大学院の教学に関する重要事項を、教授会における審議事項と定めている。また、その他部局の運営に関する重要事項についても、教授会における審議事項と定めている。

- 一 研究科又は学部の教育課程の編成に関する事項
- 二 学生の入学、課程の修了又は卒業その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- 三 その他研究又は教育に関する重要事項

専門職大学院固有の専任教員を中核とする教員組織として、本研究科に教授会が設置されており、教授会通則の定めるところにより、教学およびその他の管理運営に関する事項は教授会の決定により実施されている。

なお、東京工業大学教授会通則第 2 条には教授会の構成員が規定されており、教員の採用および研修や研究科長の選考等の重要事項を審議する際は、専任教員で構成することが定められ、これに基づき運営されている。

また、教授会において専攻教員会議規程を定め、専攻会議における審議事項を以下の通り定めている。

- 一 学位論文の審査に関すること。
- 二 大学院担当教員に関すること。
- 三 学生の入学、退学、留学、休学、修了その他身分に関すること。
- 四 学生の教育・研究に関すること。
- 五 その他必要と認める事項

なお、専攻会議において定められた技術経営修士（専門職）学位授与事務に関する内規に基づき、修了要件であるプロジェクトレポートの中間発表会および発表会の実施、プロジェクトレポートの審査および最終試験の合否判定を行っている。

以上のことから、教学およびその他の管理運営に関する重要事項については、専任教員組織の決定が尊重されている。

- ＜根拠資料＞
- ・資料 1-1：東京工業大学学則（第 2 条、第 15 条）
 - ・資料 2-16：東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科専攻教員会議規程
 - ・資料 7-1：東京工業大学教授会通則
 - ・資料 7-16：東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科技術経営専攻修士（専門職）学位授与事務に関する内規

7-4	経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準が設けられ、かつ、適切に運用されているか。	○	
-----	--	---	--

<現状の説明> 研究科長の任免等に関して、「東京工業大学の研究科長、学系長、学部長および附置研究所長の選考、解任および任期に関する規則」第2条において、研究科長の選考は当該研究科教授会の意向表明を受け学長が行うこと、また、同規則第4条において、研究科長の任期は2年であることが規定されている。

研究科教授会の意向表明の手続きについては、「東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科長についての意向表明に関する規則」に定められている。同規則には、投票対象者は本学の専任教授とすること。投票する場合の教授会は、構成員の3分の2以上が出席することを要すること。投票に関する事務を行うため、大学院イノベーションマネジメント研究科長に関する投票管理委員会を設置することなどが定められている。

これらの規則に基づき、これまでに平成19年4月1日および平成21年4月1日から任期が開始となる研究科長の選考が実施され、適切に運用されている。

また、技術経営専攻長の選考については、専攻会議における教員の投票によって実施されてきたが、平成21年1月31日に「技術経営専攻長選考規則」を内規として明文化し、これに基づき専攻長選考を実施している。

- <根拠資料>**
- ・資料7-5：東京工業大学の研究科長、学系長、学部長及び附置研究所長の選考、解任及び任期に関する規則
 - ・資料7-6：東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科長についての意向表明に関する規則
 - ・資料7-15：東京工業大学・大学院イノベーションマネジメント研究科 技術経営専攻長選考内規

(関係組織等との連携)

7-5	経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、それとの連携・役割分担は適切に行われているか。	○	
-----	--	---	--

<現状の説明> 本学は科学技術に関する教育研究を行っており、先端科学技術の事業化など、すべての研究科が技術経営専門職大学院と関係している。このため、本専攻は全学的な支援の下に運営するため、協力講座教員として技術分野を代表する12名の他研究科教員を配置している。協力講座教員は、専攻会議および教授会の構成メンバーとなり、本専攻および研究科の運営に参加するとともに、最先端技術分野の教育を担当している。例えば、本専攻の授業科目「先端技術とイノベーション」では、科学技術の先端分野における研究開発やイノベーションについて講義しており、物性物理・応用化学・機械物理・生産工学・ロボット工学・電子物理・電気電子・バイオテクノロジー・ナノテクノロジー・情報環境・計算工学等の分野から、毎年5～6分野のローテーションで、専門外の学生にも分かりやすく解説している。

また、技術経営専攻の学生は、他研究科の授業を自由に履修することができ、特定の専攻を重点的に履修する場合には、当該専攻の所定の単位を修得することにより副専門の認定を受けることも可能である。他専攻の中でも社会理工学研究科経営工学専攻は、企業におけるマネジメント技術に関する教育を行っており、相互に教員の兼担、科目指定を行い、密接に連携している。

- <根拠資料>**
- ・資料1-2：研究科パンフレット（協力講座教員、兼担教員）(P11)
 - ・資料2-2：平成20年度大学院時間割・申告番号表（技術経営専攻）
 - ・資料3-4：東京工業大学大学院研究科の学内措置による協力講座に関する規則

7-6	企業、地方自治体、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等は適切に行われているか。	○
-----	--	---

＜現状の説明＞ 本専攻の外部機関との連携・協働としては、株式会社三菱総合研究所、株式会社半導体理工学研究センター、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構などからの受託研究や、財団法人日本規格協会による寄附講義を実施している。

受託研究については、国立大学法人東京工業大学受託研究取扱規則に基づき、受託しようとする者からの受託研究申込について、産学連携推進本部長が審査の上、研究科長の了解を得て、受入れを決定している。

寄附講義については、東京工業大学寄附講義実施暫定要項および国立大学法人東京工業大学奨学寄附金取扱要項に基づき、寄附講義実施に係る奨学寄附金の受入れの可否は、学長を議長とする奨学寄附金受入審査会を置き、適切と判断したものを受け入れている。

資金の授受・管理等は、すべて機関経理により行われており、契約当事者と支払担当者の分離、内部監査室による独立した監査体制など内部牽制が有効に働く仕組みとなっている。

- ＜根拠資料＞
- ・資料 7-7：国立大学法人東京工業大学受託研究取扱規則
 - ・資料 7-8：東京工業大学寄附講義実施暫定要項
 - ・資料 7-9：国立大学法人東京工業大学奨学寄附金取扱要項

（点検・評価および改善）

7-7	経営系専門職大学院の管理運営に関する学内規程の内容および形式に関する点検・評価は適切に行われているか。	○
-----	---	---

＜現状の説明＞ 本専攻における自己点検・評価のための体制として、研究科内に点検・評価 WG を設置し、毎年度の年度計画に対する実績評価をはじめ自己点検・評価を実施している。また、平成 18 年度には、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価（平成 19 年 6 月自己評価書）に向けて、自己点検・評価を実施しており、平成 19 年度には、本学の中期目標期間における「教育研究評価に係る実績報告書（学部・研究科等の教育・研究現況調査表）」の作成に関連して、自己点検・評価を実施した。

技術経営専門職学位課程の管理運営に関する学内規程の内容および形式の点検・評価については、点検・評価 WG や FD・FR において検討し、研究科として毎年度の管理運営の改善を含む計画を策定し、その実行に関連して関係の学内規程の内容等を含む点検・評価を行って、必要な改善案を策定している。学内規程の制定・改廃等に関しては、総務部総務課が学内の規定整備を担当しており、内容・形式を全学的な視点から検証したうえで、実施する体制となっている。

この体制により、平成 18 年 3 月にデュアルディグリー制度に関する新たな実施要領や、平成 20 年 2 月に文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に基づき実施するキャリアアップ MOT プログラムの講習料に関する規則などを制定した。

- ＜根拠資料＞
- ・資料 2-9：FD・FR の議題
 - ・研究科ホームページ（年度計画、自己点検・評価）
<http://www.mot.titech.ac.jp/jikotenken.html>

7-8	点検・評価に基づき管理運営の改善の努力が適切に行われているか。	○
-----	---------------------------------	---

＜現状の説明＞ 技術経営専門職学位課程の管理運営に関する点検・評価は、毎年開催される

FD・FR において実施しており、その検討に基づき専攻会議において改善策を決定・実施するとともに、必要に応じ研究科として毎年度の計画に織り込み、その実現を図っている。

具体的には、平成 17 年度には、後学期からの土曜開講の実施体制の整備、社会人学生の修了への特例の適用制度（優秀な成績の社会人学生は 1 年間以上の在学により修了可能）、平成 18 年度には、デュアルディグリー制度、社会人特別選抜（12 月）制度、平成 19 年度には、文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に基づき実施するキャリアアップ MOT プログラム制度などの制度整備や管理運営の改善を図った。

- ＜根拠資料＞
- ・資料 2-9：FD・FR の議題
 - ・資料 4-1：東京工業大学大学院修士課程社会人募集学生募集要項
 - ・資料 7-10：東京工業大学におけるキャリアアップ MOT プログラムの講習料に関する規則
 - ・研究科ホームページ（デュアルディグリープログラム実施要領）
http://www.mot.titech.ac.jp/dual_degree/dual_degree_youkou.pdf

（事務組織の設置）

7-9	経営系専門職大学院を管理運営し、その使命・目的および教育目標の達成を支援するために適切な規模と機能を備えた事務組織を設置しているか。	○	
-----	--	---	--

＜現状の説明＞ 事務組織については全学一元化の体制で運営されており、事務局内に総務部、学務部、財務部などの機能別の事務組織とともに、各研究科の教授会関係事務、予算管理等の庶務を担当する事務組織（本研究科担当は社会理工等グループ）が設置され、教育研究を支援する体制を整備している。

事務局と別個に研究科の事務室を大岡山キャンパスおよび田町キャンパスに設置している。事務職員は、専攻長補佐の補佐員を含め補佐員 6 名からなり、午前 10 時から午後 5 時までの勤務体制である。このため、本専攻の授業は平日夜間および土曜にも開講しているが、その時間帯に事務室が開いていないため事務手続きなどで不自由な面があるとともに、突発事態への対応面で課題がある。

- ＜根拠資料＞
- ・資料 7-2：国立大学法人東京工業大学組織運営規則（第 4 章、第 8 章）
 - ・資料 7-3：国立大学法人東京工業大学事務局組織規則（第 2 条）
 - ・資料 7-4：国立大学法人東京工業大学事務局事務分掌規程（第 25 条別表 3）

（事務組織の運営）

7-10	事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されているか。	○	
------	-------------------------------------	---	--

＜現状の説明＞ 社会理工等グループは、本研究科の事務を担当し、事務局各課と連携して次のような事務を行っており、教員組織である教授会、専攻会議と有機的に連携し、本専攻の管理運営の重要な役割を担っている。

カリキュラム、非常勤講師、学籍等の案件については、教授会審議にあたり、社会理工等グループと学務部が連携を図っている。

- ・研究科の事務に関し連絡調整すること
- ・研究科の教授会及びその他会議に関すること
- ・研究科の中期目標・中期計画に関すること
- ・研究科の概算要求及び部局予算配分に関すること
- ・法人文書の收受、発送及び整理・保管に関すること
- ・出張の承認手続きに関すること、等

- ＜根拠資料＞
- ・資料 7-4：国立大学法人東京工業大学事務局事務分掌規程（第 28 条）

(事務組織の改善)

7-11	事務組織の活動を向上させるために、組織的な研修システムの導入等、必要な工夫・改善が行われているか。		○
------	---	--	---

<現状の説明> 組織的な研修システムとして、e-Learning 研修、ICT 研修、若手リーダーシップ研修、事務職員短期海外研修等、様々な研修を導入し、各事務職員のスキルアップを図っている。

また、平成 20 年度には、外部コンサルタントの意見を取り入れながら業務量調査や業務改善リーダーの配置等による業務改革を推進するとともに、事務組織の再編を行い、組織をフラット化して事務処理の効率化・迅速化を図っており、事務組織の活動を向上させるため、必要な工夫・改善を行っている。

<根拠資料> ・資料 7-11:平成 20 年度事務職員研修一覧

【点検・評価】

[長所]

関連する「評価の視点」

- (1) 7-5 関係する研究科等との連携・役割分担は適切に行われているか。
- (2) 7-8 点検・評価に基づき管理運営の改善の努力が適切に行われているか。

(1) 本専攻は全学的な支援の下に運営され、協力講座教員として技術分野を代表する 12 名の他研究科教員を配置している。協力講座教員は、専攻会議および教授会の構成メンバーとなり、本専攻および研究科の運営に参加するとともに、最先端技術分野の教育を担当している。

また、社会理工学研究科経営工学専攻は企業におけるマネジメント技術に関する教育を行っており、相互に教員の兼担、科目指定を行い、密接に連携している。

(2) 技術経営専門職学位課程の管理運営に関する点検・評価は、毎年開催される FD・FR において実施しており、その検討に基づき専攻会議において改善策を決定・実施するとともに、必要に応じ研究科として毎年度の計画に織り込み、その実現を図っている。

具体的には、平成 17 年度には、後学期からの土曜開講の実施体制の整備、社会人学生の修了への特例の適用制度（優秀な成績の社会人学生は 1 年間以上の在学により修了可能）、平成 18 年度には、デュアルディグリー制度、社会人特別選抜（12 月）制度、平成 19 年度には、文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に基づき実施するキャリアアップ MOT プログラム制度などの制度整備や管理運営の改善が図られた。

<根拠資料>

- (1) ・資料 1-2 : 研究科パンフレット 協力講座教員 (P11)
・資料 2-2 : 平成 20 年度大学院時間割・申告番号表 (技術経営専攻)
・資料 3-4 : 東京工業大学大学院研究科の学内措置による協力講座に関する規則

- (2) ・資料 2-9 : FD・FR の議題
・資料 4-1 : 東京工業大学大学院修士課程社会人募集学生募集要項
・研究科ホームページ (デュアルディグリープログラム実施要領)

http://www.mot.titech.ac.jp/dual_degree/dual_degree_youkou.pdf

[問題点]

関連する「評価の視点」

- (3) 7-9 事務組織の設置

- (3) 事務組織については、全学一元化の体制で運営されており、事務局各部、本研究科事務を担当する社会理工等グループ、および研究科事務室が、連携して事務業務を実施している。

本学の事務組織は平日の午前8時30分から午後5時15分までの勤務体制であり、本専攻の授業が行われる平日夜間および土曜に事務室が開いていないことから、社会人学生の事務手続きなどで不自由な面があるとともに、突発事態への対応面で課題がある。

<根拠資料> 特になし

[今後の方策]

- (3) 社会人学生の事務手続きについては指導教員経由により対応しているが、急病の発生や事故等で授業担当教員が遅れる場合の受講生への連絡など、突発事態に対応するために、授業時間帯に事務職員を配置することが必要であり、平成21年4月から田町キャンパスの講義室等を管理するCIC事務室が設置され、平日夜間および土曜の授業時間帯に事務職員が配置されることになっている。

<根拠資料> 特になし

8. 点検・評価

<概要>

自己点検・評価のための体制として、研究科内に点検・評価 WG を設置し、自己点検・評価を実施している。これまで、大学機関別認証評価自己評価書の作成（平成 19 年 6 月）や、本学の中期目標期間における「教育研究評価に係る実績報告書（学部・研究科等の教育・研究現況調査表）」の作成（平成 20 年 3 月）に関連して、自己点検・評価を実施してきた。自己評価書については、大学ホームページで公表している。

自己点検・評価結果等を基に、改善策を検討し、専攻会議において決定・実施するなど、専攻としてその実現を図っている。この結果、社会人学生に配慮した田町キャンパスでの土曜開講（平成 17 年 10 月から実施）、社会人選抜の実施（平成 19 年度入学試験から）、デュアルディグリー制度の設立（平成 18 年 3 月）などの教育研究活動の改善・向上を実現している。

（自己点検・評価）

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
8-1	自己点検・評価のための仕組みおよび組織体制を整備し、適切な評価項目および方法に基づいた自己点検・評価を、組織的、継続的な取り組みとして実施しているか。	◎	

<現状の説明> 本学では、法人化以前の平成 14 年度に、本学の研究教育および管理運営等の自己点検評価・外部評価に関する企画・立案および実施、第三者評価への対応を主な任務とする「評価室」を設置した。各部署の評価組織と評価室が連携することを中期計画に掲げ、評価室において、全学的な評価に関する指針である「評価ポリシー」、「教員の評価に関する取扱い」等を定め各部署に周知するとともに、各部署が実施した評価結果を評価室に報告することとしており、各部署と評価室が連携し組織的、継続的に評価に取り組む体制を整備している。

本専攻における自己点検・評価のための体制として、研究科内に執行部会議メンバーを中心とする点検・評価 WG を設置し、毎年度の年度計画に対する実績評価をはじめ自己点検・評価を実施している。

このほか、平成 18 年度には、独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価（平成 19 年 6 月自己評価書）に向けて、自己点検・評価を実施した。

平成 19 年度には、本学の中期目標期間における「教育研究評価に係る実績報告書（学部・研究科等の教育・研究現況調査表）」の作成に関連して、自己点検・評価を実施した。

平成 20 年度には、大学基準協会の経営系専門職大学院基準に基づき、自己点検・評価を実施した。

自己点検・評価の結果は専攻会議に報告され、必要な改善等について検討している。

<根拠資料>

- ・資料 8-1：国立大学法人東京工業大学評価室設置要項
- ・資料 8-2：教育研究実績報告書（学部・研究科等の教育・研究現況調査票）
- ・大学ホームページ（大学機関別認証評価自己評価書 P92～102）
<http://www.hyoka.koho.titech.ac.jp/hyokasitu/ninsyo-jikohyoukasyo.pdf>
- ・研究科ホームページ（自己点検・評価結果）
<http://www.mot.titech.ac.jp/jikotenken.html>

8-2	自己点検・評価の結果を広く公表しているか。	◎
-----	-----------------------	---

＜現状の説明＞ 本専攻の充実は、本学の中期計画事項（計画番号 23）となっている。このため、全学として、毎年度、自己点検・評価を行うとともに、国立大学法人による評価を受け、その内容は大学ホームページにおいて公表している。

この全学の中期計画の自己点検・評価に連動して、本研究科においては、より詳細に毎年度の年度計画に対する実績の自己点検・評価を行い、その内容を研究科ホームページにおいて公表している。

＜本学中期計画 23 にかかる年度計画および年度実績（平成 18 年度、19 年度）＞

II 教育研究等の質の向上の状況									
(1) 教育に関する目標									
③ 教育の実施体制等に関する目標									
中期 目標	1. 教育推進室を中心として、全学の教育戦略を策定するとともに、国際水準の教育実施体制を構築する。 2. 新分野の進展、社会的ニーズ、学生の多様化等を的確に判断し、新研究科、新学科(コース)、新専攻(コース)等の設置を柔軟に検討し、実施する。 3. 学生の多様化に応えるために四大学連合の教育システムを充実する。 4. 教育の情報基盤を整備する。 5. 効率的・効果的教育体制を整備する 6. コミュニケーション力向上のための体制を整備する。								
	中期計画	年度計画	計画の進捗状況						
	平成18年度								
	【23】検討を加えてきた「MOT(Management of Technology)社会人大学院」を、「大学院技術経営研究科(仮称)」として設置する。その研究科の中に技術経営専攻(仮称)を創設し、さらに技術に特化した法制度・実践的マネジメントを修得させる分野・コース(例えば知的財産マネジメントコース(仮称))を設置する等により拡大・充実を図る。	【23-1】学生や企業・社会ニーズを把握した上でカリキュラムやプログラム等の改善を図る。	・これまでの社会ニーズ調査、授業評価の結果、派遣企業との懇談会に基づき、平成19年度以降のカリキュラムの改善策を策定し、「先端革新イノベーション」「経営の歴史と理論」「技術移転論」「リサーチリテラシー演習」等の授業の充実・拡充を図ることとした。						
【23-2】大学院イノベーションマネジメント研究科が中心となり、専門職学位課程におけるデュアルディグリープログラムを実施する体制を整備する。		・大学院イノベーションマネジメント研究科におけるデュアルディグリープログラムを平成18年4月から実施した。4月に4名、10月から1名、計5名のデュアルディグリー取得を希望する他研究科(大学院理工学研究科、大学院生命理工学研究科、大学院総合理工学研究科)の博士後期課程学生が、技術経営専攻の学生として在籍している。							
平成19年度									
【23-1】学生や企業・社会のニーズを把握した上で、カリキュラムやプログラム等の改善を通してイノベーションマネジメント研究科の充実を図る。		・学生の要望に応じて、「先端技術とイノベーション」等の11科目を新設し教育課程に反映した。産業界からの要望により、毎年土曜日開講科目を変更することにより主要科目が受講できるローリング制を導入し、充実を図った。							
【23-2】社会人学生の入試について改善を図り、受験しやすい環境を構築する。	・技術経営専攻社会人募集入学試験において、出願書類の簡素化を図り、受験しやすい環境を作った。 以上のような取り組みにより、志願者数(デュアルディグリープログラム学生を除く)は、定員30名に対して、平成18年度入試50名(1.67倍)、平成19年度入試85名(2.83倍)であり、平成20年度入試では90名(3.00倍)と順調に推移している。								
【23-3】社会や学生のニーズを踏まえて、デュアルディグリープログラムやコース制の推進を図る。	・デュアルディグリープログラムでは、入試において将来のコース制も視野に入れた3分野の試験問題を用意し、それらから1つ選択する方式を導入した。平成19年度も5名と安定した入学者数となるとともに、平成19年9月には2名の短縮修了者を輩出した。								

- ＜根拠資料＞ ・ 大学ホームページ（国立大学法人評価（年度実績報告書）
<http://www.hyoka.koho.titech.ac.jp/hyokasitu/nendo-hyoka.html>
 ・ 研究科ホームページ（自己点検・評価結果）
<http://www.mot.titech.ac.jp/jikotenken.html>

（改善・向上のための仕組みの整備）

8-3	自己点検・評価および第三者評価等の結果を当該経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備しているか。	○
-----	---	---

＜現状の説明＞ 自己点検・評価結果、大学機関別認証評価の評価結果等は、産業界のトップ経営者である客員教授からの意見、学生が所属する企業の担当者や学生のニーズ調査により聴取した意見要望等とともに専攻会議に報告され、必要に応じ FD・FR(Faculty Retreat)において検討・コンセンサスを形成している。その検討に基づき専攻会議において改善策を決定・実施するとともに、必要に応じ研究科として毎年度の計画に織り込み、その実現を図っている。

- ＜根拠資料＞ ・ 資料 2-9：FD・FR の議題

（評価結果に基づく改善・向上）

8-4	自己点検・評価および第三者評価等の結果を当該経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に有効に結びつけているか。	○
-----	---	---

＜現状の説明＞ 自己点検・評価結果、大学機関別認証評価の評価結果等は、産業界のトップ経営者である客員教授からの意見、学生からの要望等とともに専攻会議に報告され、必要に応じ FD・FR において検討するなど、平成 17 年 4 月の創設以来、常に中期計画の年度の実施計画を策定し各年度末に実績をチェックすることによる PDCA サイクルを回してきた。そのアクションの事例としては、社会人学生に配慮した田町キャンパスでの土曜開講（平成 17 年 10 月から実施）、土曜開講科目の拡大、平成 19 年度からは年度により土曜開講科目を変えるローリング制の導入など、社会人学生にとって履修しやすい教育の実施体制へと改善が図られてきた。

- ＜根拠資料＞ ・ 研究科ホームページ（イノベーションの実践）
<http://www.mot.titech.ac.jp/outline-4.html>

【点検・評価】

【長所】

関連する「評価の視点」

- (1) 8-4 評価結果に基づく改善・向上

(1) 自己点検・評価結果、トップ経営者の客員教授や企業懇談会からの産業界の意見、学生からの要望等は、専攻会議に報告され、必要に応じ FD・FR において検討・コンセンサスを形成し、その検討に基づき専攻会議において改善策を決定・実施するとともに、必要に応じ研究科として毎年度の計画に織り込み、その実現を図っている。

具体的な事例としては、社会人学生に配慮した田町キャンパスでの土曜開講（平成 17 年 10 月から実施）、社会人選抜の実施（平成 19 年度入学試験から）、デュアルディグリー制度の設立（平成 18 年 3 月）などの改善・向上を実現してきている。

- ＜根拠資料＞ ・ 研究科ホームページ（イノベーションの実践）
<http://www.mot.titech.ac.jp/outline-4.html>

<今後の方策>

さらなる教育研究活動の改善・向上を図っていくために、引き続き自己点検・評価を行い、改善策の検討・実施を行う。

<根拠資料> 特になし

9. 情報公開・説明責任

<概要>

本専攻の組織運営と諸活動の状況を正確に広く情報提供するために、専攻内に広報委員会を設け、研究科ホームページ、研究科パンフレットなどを通して、広く社会に情報提供している。研究科ホームページでは、専攻の教育内容・教員情報などとともに、授業評価アンケートへの対応、プロジェクトレポート発表会の日程、入試・入学に関する情報（志願者数、合格者数、入学者数）、研究科教授会の議事概要、自己点検・評価結果などについて公表している。

情報公開に関しては、大学で定められた規程および体制に基づいて、対応することとしている。

(情報公開・説明責任)

項目	評価の視点	レベル	
		I	II
9-1	経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているか。	○	

<現状の説明> 本専攻の組織運営や諸活動の状況を社会が正しく理解できるように、専攻内に広報委員会を設け広報の内容を検討し、研究科ホームページ、研究科パンフレットで広く社会に提供している。研究科ホームページでは、専攻の教育内容・教員情報などとともに、授業評価アンケートへの対応、プロジェクトレポート発表会の日程、入試・入学に関する情報（志願者数、合格者数、入学者数）、本専攻の組織運営の核になる研究科教授会の議事概要、年度計画に対する実績の自己点検・評価結果などについて公表している。

大学として学長直属のマネジメント組織である広報センターを組織し、広報誌の発行等による各種広報活動により、社会に対し、各学部・研究科等の組織運営と諸活動の状況の理解を深めている。

各教員の研究業績については、大学のホームページで検索・閲覧可能であり、常に最新の情報を得ることができる。

<根拠資料>

- ・資料 1-2：研究科パンフレット
- ・研究科ホームページ
<http://www.mot.titech.ac.jp/index.html>
- ・研究科ホームページ（教授会議事概要）
<http://www.mot.titech.ac.jp/outline-3.html>
- ・研究科ホームページ（自己点検・評価結果）
<http://www.mot.titech.ac.jp/jikotenken.html>
- ・研究科ホームページ（授業評価アンケートへの対応）
<http://www.mot.titech.ac.jp/eval.html>
- ・研究科ホームページ（統計情報）
<http://www.mot.titech.ac.jp/master-stat.html>
- ・大学ホームページ（広報センター）
<http://www.hyoka.koho.titech.ac.jp/prcenter/>
- ・大学ホームページ（研究者総覧）
<http://www.titech.ac.jp/whoswho/scripts/WebSearch/index.htm?lang=ja>

9-2	学内外からの要請による情報公開のための規程および体制は整備しているか。	○	
-----	-------------------------------------	---	--

<現状の説明> 大学として情報公開取扱規程を整備するとともに、情報公開に関する総合的な窓口として情報公開室を設置し、情報公開の要請に応える規程および体制を整備

している。

また、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律等に基づき、組織、業務および財務に関する情報等を大学のホームページ等において提供している。

- <根拠資料>
- ・ 大学ホームページ（情報公開取扱規程）
<http://www.somuka.titech.ac.jp/Kisoku/contents3/3-04.pdf>
 - ・ 大学ホームページ（情報公開）
<http://www.titech.ac.jp/about-titech/j/disclosure.html>

9-3	現在実施している情報公開が、社会に対する説明責任の役割を果たしているかどうかを検証する仕組みを整備しているか。	○
-----	---	---

<現状の説明> トップ経営者の客員教授からの意見聴取の機会、本専攻に学生を派遣している企業等との懇談会、入試説明会での参加者アンケートにおいて、広く意見を聴取し、専攻内に設置された広報委員会において研究科ホームページやパンフレットの内容・形式の検証を行っている。

また、大学の広報センターに設置している広報誌ごとの編集グループの構成員として、本専攻の教員も各種検証を都度行っている。

- <根拠資料>
- ・ 資料 1-10：企業懇談会開催実績
 - ・ 資料 2-25：客員教授との会合実績
 - ・ 資料 9-1：入試説明会アンケート票

【点検・評価】

関連する「評価の視点」

(1) 9-1 情報公開・説明責任

(1) 研究科ホームページにおいて、専攻の教育内容・教員情報などとともに、授業評価アンケートへの対応、プロジェクトレポート発表会の日程、入試・入学に関する情報（志願者数、合格者数、入学者数）、本専攻の組織運営の核になる研究科教授会の議事概要、自己点検・評価結果など、本専攻の組織運営と諸活動に関する情報を積極的に公表している。

- <根拠資料>
- ・ 研究科ホームページ
<http://www.mot.titech.ac.jp/index.html>
 - ・ 研究科ホームページ（授業評価アンケートへの対応）
<http://www.mot.titech.ac.jp/eval.html>
 - ・ 研究科ホームページ（統計情報）
<http://www.mot.titech.ac.jp/master-stat.html>
 - ・ 研究科ホームページ（教授会議事概要）
<http://www.mot.titech.ac.jp/outline-3.html>
 - ・ 研究科ホームページ（自己点検・評価結果）
<http://www.mot.titech.ac.jp/jikotenken.html>

<今後の方策>

研究科ホームページによる情報提供を引き続き積極的に実施することとしているが、情報内容が拡大し、欲しい情報へのアクセスが難しくなっており、サイトマップなどにより、ホームページ利用者の利便性を高めることを検討する。

- <根拠資料> 特になし

【終章】

本専攻は平成 17 年 4 月に創設されて以来、全学の支援の下に、本学ならではの技術経営と先端技術を習得できるカリキュラムを提供し、常に学生や産業界の MOT に対するニーズを発掘し、毎年点検・評価を実施し、改善・向上に取り組んできた。また、研究科ホームページの拡充や特別 MOT セミナー・シンポジウムの開催により、MOT の啓発・普及に努めるとともに、本専攻の教育研究活動情報を積極的に提供してきた。こうした努力の結果、本専攻への志願者数が着実に増加し、定員の約 3～4 倍の入学志願者になったものと考えている。

本専攻の目的とする「技術を創造し、知的資産として活用し事業化・社会化するイノベーション創出サイクルのマネジメントに秀でた実践的人材の育成」は、グローバル化した世界経済の中、21 世紀の日本経済が持続的発展をするための競争力強化に求められる技術経営（MOT）に卓越した人材を社会に輩出するというわが国の緊急の課題に答えるものであるが、そのためには、引き続き MOT 人材の育成をさらに強化する必要があると考えている。また、わが国のサービス業の生産性の低さには、情報通信技術、ICT を活用したビジネスモデルが必ずしもうまく機能していないことがあり、本専攻の教育研究活動として、ICT 活用を前提とした新しいビジネスモデルをマネジメントできる人材を育成するため、サービスイノベーション分野を拡充する方針である。

本専攻が、今後、教育研究面でさらに発展し、「グローバルな視野と高い倫理観を持ち、イノベーション創出のリーダーとして活躍できる能力を持つ人材の育成」する使命を実現していくために、学生や産業界の MOT に対するニーズを発掘し、教育課程や教育研究環境のさらなる改善・向上に取り組むことが必要であり、引き続き自己点検、評価、改善実施に積極的に取り組んでいくこととしている。